

北海道議会時報

第23巻 第11・12号

特集 昭和46年第2回臨時道議会
昭和46年第3回定例道議会

北海道議会事務局

(表紙写真説明)

道北地方における青立ちの水稲

－昭和31年につぐ大型冷害－

ことしは、4月下旬から5月上旬にかけて道東地方を襲った季節はずれの降雪にはじまり、6月中旬から8月中旬にかけて全道各地において、記録的な異常低温と日照不足など断続的な悪天候により、水稲をはじめ豆類など本道主要農作物は、近年にない被害をうけた。

道農務部が、10月15日現在において取りまとめた調査結果によると、被害農家戸数は11万2,963戸で、主業農家の91.7%を占め、その被害見込み額は、本道農業災害史上最高の772億4,519万円余に及び、1戸当たり約70万円にのぼっている。

作物別では、やはり水稲が大半を占めて510億8,779万円、ついで、畑作物では、豆類の111億6,032万円をはじめ、飼料作物64億9,886万円、野菜32億8,267万円、馬鈴しょ26億7,654万円、果樹8億272万円、てん菜7億530万円、麦類6億4,770万円などとなっており、地域別には、空知、上川、十勝、網走地方が特に大きな被害をうけている。

これに対処するため、道は、9月1日、知事を本部長とする冷害対策本部を設置し、諸対策の総合的かつ円滑な実施を図るとともに、各種対策にさきがけて、被害の著しい農家に対して生活資金の確保を図るため救農事業を実施することとし、救農事業関係補正予算19億円を第3回定例会に提案した。

一方、道議会においても、9月27日の臨時会で、知事から冷害状況報告を聴取するとともに、冷害対策特別委員会を設置し、引き続き、第3回定例会では知事から提案された冷害関係補正予算を先議、可決し、更に、被害状況の調査、中央折衝など、緊急及び恒久対策の推進のため、積極的に対処している。

(写真提供 一道農務部農政課)



議長 杉 本 栄 一

就 任 の あ い さ つ

ただいまの議長選挙において、皆さま方の御推挙により、議長の重責を担うことに相なりましたことは、私の身に余る光栄であります。ここに深く感謝申し上げ、つつしんでお受けいたします。

今後は、皆さま方とともに、全力をあげて本道の総合開発の推進に当たりますほか、特に経済成長のひずみともいふべき公害や交通事故の防止、物価、過疎・過密対策などの当面する重要課題に適切に対処して、道民生活の安定向上に寄与いたしてまいりたいと存じます。

もとより、私は、きわめて非才ではありますが、誠意をもって議会の公正にして効率的な運営に微力を尽くしてまいる決意でございます。

皆さま方の深い御理解と御支援を心からお願い申し上げまして御あいさつといたします。

(5月13日の本会議において)



副議長 大 石 利 雄

就 任 の あ い さ つ

ただいまの選挙において、各位の御推挙により、副議長に選ばれましたことは、はなはだ光栄と存じ、つつしんでお受けいたしたいと存じます。

お引受けいたしました以上は、議長の補佐役としてその職責を全うするために、誠心誠意、あらゆる努力をいたす次第であります。

どうか、各位の格別なる御べんたつと御協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、御あいさつといたします。

(5月13日の本会議において)

第2回臨時道議会

概	要	1
本	議	2
決	議	4
請	願	3

第3回定例道議会

概	要	5	
本	会	議	7
決	議・意見書	25	
請	願・陳情	11	

委員会の動き

議会運営委員会	33
常任委員会	37
特別委員会	46
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
冷害対策特別委員会	
予算特別委員会	
企業会計決算特別委員会	
北海道議会開設70年記念式典	75

会 合

全国都道府県議会議長会	78
-------------	----

資 料

第3回定例道議会において 議決を経た条例公布調	79
----------------------------	----

10・11月のメモ

議 会 日 誌

▶ 9 月

- 25日 議会運営、総合開発調査特別、公害対策特別各委員会
27日 総務、建設、冷害対策特別各委員会
本会議（会期決定、冷害報告、冷害対策特別委員会設置、専決処分報告承認議決、閉会）
28日 総務、厚生、商工労働、建設、文教林務、北方領土対策特別、冷害対策特別各委員会
29日 議会運営、総務、冷害対策特別各委員会
本会議（会期決定、提案説明、緊急質問（5人）、企業会計決算認定議決、意見案第1号可決）
30日 議会運営、総務、商工労働、文教林務各委員会、総務・商工労働・文教林務委員会連合審査会
本会議（先議案件可決）

▶ 10 月

- 5日 議会運営委員会
本会議（代表質問（2人））
6日 議会運営、石炭新政策調査小、公害対策特別各委員会
本会議（代表質問（2人）、一般質問（2人））
7日 議会運営、冷害対策特別各委員会
本会議（一般質問（6人））
8日 議会運営委員会
本会議（延会）
9日 議会運営、総務各委員会
本会議（追加議案提案説明、副知事選任同意）
11日 議会運営委員会
本会議（一般質問（5人））
12日 議会運営委員会
本会議（一般質問（3人）、予算特別委員会設置、先議案件可決）
予算特別委員会（正副委員長互選、先議案件審議、2分科会設置）

予算第1、第2各分科会（正副分科委員長互選）

- 13日 予算第1、第2各分科会（各部所管審議）
14日 同
15日 同
16日 同
18日 同
建設、石炭新政策調査小各委員会
19日 議会運営、厚生、商工労働、農務、農地開拓、水産、文教林務、石炭対策特別、公害対策特別各委員会
予算第1分科会（各部所管審議）
本会議（請願付託）
20日 議会運営、総務、総合開発調査特別、冷害対策特別各委員会
予算特別委員会（総括質疑、意見調整）
本会議（各委員長報告、議案等可決、公害条例修正議決、教育委員選任同意、決議案第1号否決、意見案第2号ないし第6号可決、閉会）

- 21日 各常任委員会
27日 冷害対策特別委員会

▶ 11 月

- 2日 建設委員会
4日 農地開拓、文教林務各委員会
5日 総務、厚生、商工労働、農務、水産、総合開発調査特別、札幌オリンピック冬季大会特別、公害対策特別、冷害対策特別各委員会
6日 議会運営、北方領土対策特別各委員会
8日 石炭対策特別委員会

（第9・10号の議会日誌中、8月21日、9月3日及び9月23日の公害対策特別委員会は削除訂正します。）

第2回臨時道議会

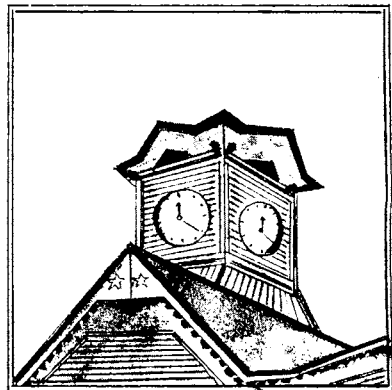
750億円に及ぶ冷害状況について報告

▶ 冷害対策特別委員会を設置 ◀

概 要

- ① 冷害被害額史上最高といわれる本年の冷害対策を目的とする第2回臨時道議会は、9月27日招集され、会期を1日間に決定の後、知事から9月15日現在の被害状況（被害戸数11万余戸、被害見込み額750億円）並びに対策について報告。ついで、報告第1号（専決処分報告につき承認を求める件、工事請負契約の件）を上程、説明を省略し、建設委員会に直ちに付託した。
- ② 次に、27人からなる冷害対策特別委員会の設置を決め、議長指名により委員の選任を行なった後、一たん休憩、再開後、専決処分案件を上程、建設委員長報告の後、これを承認議決して、閉会した。
- ③ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況				計
		原 案 可 決	承 認 議 決	報 告 の み		
知 事	3	—	1	2	3	
議 員	1	1	—	—	1	
計	4	1	1	2	4	



本 会 議

○9月27日 午前11時50分開議、杉本栄一議長、昭和46年第2回臨時会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員川村善八郎氏（8月11日）、同坂東浩一氏（8月13日）、同鈴木源重氏（8月24日）の逝去並びに弔詞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告。

次に、日程第2会期決定の件を議題とし、今期臨時会の会期を9月27日1日間に決定。

次に、日程第3冷害対策に関する件を議題とし、知事から、本年の低温等による農作物の被害状況及び措置の概要について報告の後、日程第4報告第1号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題とし、提出者の説明を省略し、直ちに建設委員会に付託と決定。

ついで、日程第5決議案第1号（冷害対策特別委員会設置に関する決議）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決。議長から次のとおり委員の指名選任を行なった後、議事進行の都合により午後零時3分休憩、午後3時23分開議。

大平 秀雄（自 民）	笹井 望（自 民）
武部 勤（自 民）	先崎 照雄（社 会）
藤井 虎雄（社 会）	野村 光雄（公 明）
大方 春一（社 会）	影山 豊（社 会）
村上 修明（自 民）	若狭 靖（自 民）
作田 政次（自 民）	高橋正四郎（自 民）
田畑子政太郎（自民）	西尾 六七（自 民）
津川 直一（道政ク）	三上 勇（自 民）
石畑 久成（自 民）	島田 薫（自 民）

小堀 秀次（社 会）	新村 源雄（社 会）
木南 貫一（共 産）	亀井 忠衛（社 会）
竹内 重雄（社 会）	笠井 幸衛（社 会）
高橋 賢一（自 民）	奈良 敬蔵（自 民）
大谷 平信（自 民）	

直ちに、日程に追加して、報告第1号を議題とし、高橋辰夫建設委員長（自民）から委員会における審査の経過と結果について報告の後、異議なく承認議決。

ついで、日程第6請願第37号（大冷害危機突破対策の件）を議題とし、異議なく冷害対策特別委員会に付託のうち、閉会中継続審査に付することに決定し、今期臨時会に付託された案件のすべてを議了。杉本栄一議長から閉会のあいさつがあつて、午後3時27分閉会。

冷害に関する知事報告

昭和46年北海道議会臨時会の開会に当たり、本年の低温等による農作物の被害の状況及びこれに対する措置の概要について御説明申し上げます。

本年は、春耕期以来気象の不安定が予報されたため、道といたしましては、農作物の肥培管理に十分留意しながら営農を進めるよう指導してまいりましたが、4月下旬から5月上旬にかけて道東地方を中心に季節はずれの降雪をみ、6月中旬には道東、道北地方の大部分が記録的な低温に見舞われ、農作物に大きな凍害害を被りました。

その後気象は若干の回復をみましたが、更に7月中旬に再び数十年ぶりの低温となり、これに日照不足も加わったため、当時冷害危険期にあった水稻に決定的な稔実障害をもたらすに至ったのであります。

更に、8月中旬には、重ねて全道各地が未曾有の異常低

第2回臨時道議会に知事から提出のあった案件

報 告

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
9. 27	1	専決処分報告につき承認を求める件（工事請負契約の締結に関する件（札幌市道営高層公営住宅新築工事）8月30日専決処分）	9. 27	承認議決
同	2	専決処分報告の件（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例9月11日専決処分）	同	報告のみ
同	3	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定8月4日（1件）、8月12日（1件）、8月30日（2件）、8月31日（1件）、9月7日（1件）、9月22日（7件）専決処分）	同	同

議員から提出のあった案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
9. 27	1	冷害対策特別委員会設置に関する決議	倉増新八郎君ほか13名	9. 27	原案可決

温にさらされ、水稻、豆類に不稔や登熟の遅延などが多発し、他の農作物の生育も不良であることが明らかになりました。

道といたしましては、これらの実態を把握するため、8月25日現在の主要作物の生育状況を調査いたしましたところ、水稻については、全道で6分作を下回り、特に網走管内では収穫皆無に近い作況であり、また、豆類については、小豆の作柄が最も思わしくなく、他の豆も6分作から8分作程度で、冷害は必至の情勢となったのであります。

私自身も被害の著しい網走地方をはじめ各地域を視察して、その実情を見、かつ、被害農家の切実な声を聞いてまいったのでありますが、まずもって被害を最少限度にとどめることを急務と考えて、宿害の予防に万全を期するとともに、明年度の種子の確保等の対策を講ずるほか、急拠9月1日には冷害対策本部を設置し、諸対策の総合的かつ円滑な実施とその推進をはかってまいりました。

いうまでもなく、冷害対策については、被害農家の生活安定と明年の営農の確立を図ることが緊要でありますので、天災融資法の適用、激甚災害の指定、自作農維持資金の融通等の金融対策、再生産用種子、越冬用飼料等営農資材の確保対策並びに就労対策等について、その万全を期することとし、国に積極的に要請しております。

また、冷害が地域に与える影響は大きいので、中小企業、地方財政等の諸対策についても所要の措置を講ずることとし、あわせて国に要請しているところであります。

この結果、政府におきましても、9月上旬冷害調査班を派遣して農作物の生育状況を調査し、また、農林省において災害本部会議を開催するなど、本道の冷害を重視し、道の要望について種々検討しております。

いずれにいたしましても、9月15日現在の被害状況の調査によりますと、被害を受けた農家戸数は11万2,288戸で、本道主要農家のほとんどが被害を受けているのであります。

また、被害見込み額は、750億円に達しているのでありまして、これが本道農家経済はもとより、地域経済に与える影響は大きく、憂慮にたえない次第であります。ここに、春以来鋭意営農に励んでこられた本道農家の方々の心情を思うとき、まことにお気の毒にたえません。

私といたしましては、このような被害の結果からみて、被害程度が著しく、生活の維持が困難と認められる農家については、関係機関の協力を得て、特別の救農事業を実施するなど、きめ細かい諸施策を講じてまいる所存であります。

ひるがえって、本道農家の実情をみますと、土地基盤の整備拡充、経営施設の近代化、営農技術の高度化が逐次進み、わが国における主要な食糧供給基地としてその地位が高まってきておりますが、厳しい北方の風土のなかで営まれる本道農業には、かえりみてなお不安な側面があり、いまだこれを払拭するに至っておりません。

したがって、これを改善するためには、生産性の高い強じんな体質の農業経営を確立することが必要であり、農業金融制度の改善、農家負債の整理、農用地の開発と土地基盤整備の促進、農畜産物の価格安定及び流通対策の強化、試験研究の充実など、恒久的な諸対策を強力に推進することが緊要でありまして、道として自ら講ずべき具体策について真剣に検討し、積極的に実施に移す努力を傾注すべきこと、もちろんであります。基本的には、国において、わが国の食糧供給基地としての本道農業の地位を明確にし、寒冷地における安定した農業経営を確立できる恒久的諸対策を講ずることが必要であり、このことについて、国に対し引き続き強力に要請してまいる所存であります。

以上、本臨時道議会の開催に当たり、本年の冷害の概要と諸対策について御説明申し上げたのでありますが、特に、国に対する要望事項の実現のために、各関係機関、団体等と手をたずさえて努力してまいる所存でありますので、議員各位の格別の御協力をお願い申し上げる次第であります。

請 願

○第2回臨時道議会において特別委員会に付託された請願は、次のとおりである。

請 願

文書表番	件	名	請 願 者	付託委員会	審 査 結 果
37	大冷害危機突破対策の件		全日本農民組合上川地区協議会 代表 金子 富彦	公害対策特	継続審査

決議案第1号

(倉増新八郎君ほか13名提出)
9月27日 原案可決

冷害対策特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に27人の委員をもって構成する冷害対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、
 - (1) 昭和46年度における異常気象による冷害対策を樹立し、その推進をはかる。
 - (2) 各委員会所管の前号関係事務について連絡調整を行なう。
- 3 本委員会は閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。
- 4 本委員会に要する経費は、昭和46年度中 400 万円以内とする。



第3回定例道議会

ドルショックに伴う経済緊急対策予算等を審議

▶ 道公害防止条例全部改正案、全会一致修正可決 ◀

概 要

- ① ドルショック並びに冷害対策、住友奔別、歌志内砦閉山対策、公害防止条例全部改正案等、山積した道政上の重要案件を審議する第3回定例道議会は、9月29日招集され、会期を10月20日までの22日間に決定。ついで、昭和46年度補正予算及びこれに関連する議案等24件が上程され、知事から提案説明の後、議案第1号（昭和46年度北海道一般会計補正予算、ドルショックに伴う経済緊急対策案件で、貸付金等4億1,000余万円ほか債務負担行為4億9,500万円）及び第18号（亀田郡亀田町を亀田市とするの件）を先議案件として総務委員会に付託した。
- ② ついで、住友歌志内、奔別砦閉山問題に関し緊急質問が行なわれ、次に前会から継続審査中の昭和45年度企業会計決算について企業会計決算特別委員長から報告の後、8項目の意見を付して認定議決と決定。ついで、意見案第1号（北海道における冷害対策に関する要望意見書）を可決した。
- ③ 翌9月30日は、先議案件である議案第1号について総務、文教林務、商工労働委員会連合審査会を開催の後、議案第18号とともに本会議に上程、総務委員長報告の後、原案可決と決定し、議案調査のため10月1日から4日までの4日間休会した。
- ④ 休会明けの10月5日から代表質問、7日から一般質問に入ったが、7日の農業委員会の運営に関する質問に対する発言取消し問題をめぐり2日間紛糾、更に、知事訪ソにからみ、一般質問の取扱いについて与野党の意見調整が行なわれ、9日夕刻に至りようやく本会議を再開、知事から、冷害対策予算等12億7,800万円、副知事選任案件について提案説明があり、起立採決により副知事選任について同意議決と決定。11日（10日は自然休会）から一般質問を続行し、12日に至り質問を終結して、31人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行なって一たん休憩、予算特別委員会において冷害関係予算を先議して、再開後の本会議に上程、原案のとおり可決のうえ、議案審査のため10月13日から18日まで6日間休会した。
- ⑤ 代表質問及び一般質問において論議の中心となった問題は、ドルショックの影響下における日本経済の見通しに対する認識と3期計画との関連並びに道政推進の諸対策、農業問題、総合交通問題、広域市町村行政、北方圏問題、漁業並びに北方領土問題、自然保護と環境開発、教育行政、行財政問題、消費者物価、雇用対策、辺地医療対策、47年度予算編成方針、住宅問題、沿岸貿易、中小企業対策、公住問題、高校新設、公衆浴場入浴料問題、道路整備、老人福祉、重度身障者対策、3期計画の改訂問題、知事訪ソ、農地買収問題、冬の克服対策、航空安全対策、中振協答申問題、産炭地市町村財政問題、中小炭鉱安定対策、道職員の綱紀粛正等が主に取り上げられた。
- ⑥ 予算特別委員会は、10月12日正副委員長の互選を行ない、直ちに先議案件の冷害対策予算について精力的に審議を行ない、同日、4項目の意見を付して原案可決と決定の後、2分科会を設置のうえ、翌13日から、残余の昭和46年度補正予算等に対する各部所管の審議に入り、20日に至り各分科委員長報告の後、知事に対する総括質疑を行ない、同日、7項目の意見を付して原案のとおり可決した。
- ⑦ 本会議再開日の10月19日は、請願の特別委員会付託を行ない、日程を延期して延会することに決定。最終日の20日は、まず昭和46年度補正予算等に対する予算特別委員長報告の後、討論、採

決の結果、知事提案をいずれも原案可決と決定。次に、各常任委員会付託案件について委員長報告の後、議案第28号（北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案）について反対討論が行なわれ、ついで、議案第20号（漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件）、第28号、第12号（国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案）、第19号（林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）、第21号（街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）及び第22号（空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）について、それぞれ起立採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

- ⑧ 次に、前会から継続審査中の議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、特別委員長報告の後、委員長報告のとおり修正可決することについて簡易採決。次に、教育委員の選任、特別職の退職手当について、起立採決により原案のとおり可決。ついで、「沖縄の全面返還を求める決議案」について提案説明の後、討論、採決の結果、少数にて否決。次に「石炭政策の改訂並びに産炭地域の振興に関する要望意見案」ほか4意見案を可決し、引き続き、閉会中事務継続調査の件を決定して、前会から継続審査中の案件並びに今期定例会に付議された案件のすべてを議了。杉本議長からあいさつがあって、開会以来22日目の10月20日閉会した。

- ⑨ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況					計
		原案可決	否 決	同意議決	認定議決	修正議決	
知 事	31	29	—	2	7	1	39
議 員	7	6	1	—	—	—	7
計	38	35	1	2	7	1	46

注 提出件数と議決件数が符合しないのは、閉会中継続審査案件8件があったためである。

- ⑩ 翌10月21日には、道議会開設70年記念式典が行なわれた。



本 会 議

○9月29日 午後10時42分開議、杉本栄一議長、昭和46年第3回定例会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を9月29日から10月20日までの22日間と決定。

次に、日程第3議案第1号ないし第24号を議題とし、知事から提案説明の後、日程第3のうち、議案第1号（昭和46年度北海道一般会計補正予算）及び議案第18号（亀田郡亀田町を亀田市とする件）を先議することとし、直ちに総務委員会に付託。

次に、日程第4炭鉱問題に関する緊急質問に入り、工藤万砂美議員（自民）、湯田倉治議員（社会）、石川十四夫議員（道政）、山科喜一議員（共産）及び野村光雄議員（公明）からそれぞれ質問、知事から答弁があり、あらかじめ会議時間を延長し、日程第5前会より継続審査の報告第17号ないし第23号を議題とし、福島新太郎企業会計決算特別委員長（自民）から委員会における審査の経過及び結果について報告の後、直ちに討論に入り、本間喜代人議員（共産）から報告第18号ないし第21号及び第23号について反対討論の後、採決に入り、まず報告第18号ないし第21号及び第23号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり認定議決。次に、報告第17号及び第22号を問題と

し、異議なく委員長報告のとおり意見を付し認定議決。

次に、日程第6意見案第1号（北海道における冷害対策に関する要望意見書）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第7請願第44号（水無川汚濁対策の件）及び陳情第13号（公害防止対策の強化の件）を議題とし、直ちに公害対策特別委員会に付託して、午後5時15分散会。

知 事 提 案 説 明

ただいま議題となりました昭和46年度北海道補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第1号の補正予算案についてであります、すでに御承知のとおり、アメリカのドル防衛経済政策の一環としてとられました輸入課徴金制度の実施、更には世界的な平価調整問題に関連する円の変動相場制への移行など、最近の内外経済情勢はまことに衝撃的な変動を示しております。

これに伴い、本道経済におきましても、一部においてすでに著しい影響を受けておりまして、わが国が国際経済の新時代に処するうえにおける試練であるとは申しながら、まことに憂慮にたえません。

道といたしましては、このような事態に対処して、庁内に経済緊急対策会議を設置し、その対策について鋭意検討

第3回定例道議会に知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
9. 29	1	昭和46年度北海道一般会計補正予算	9. 30	原案可決
同	2	昭和46年度北海道一般会計補正予算	10. 20	同
同	3	昭和46年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同	同
同	4	昭和46年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同	同
同	5	昭和46年度北海道地方競馬特別会計補正予算	同	同
同	6	昭和46年度北海道病院事業会計補正予算	同	同
同	7	昭和46年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同	同
同	8	北海道交通安全連絡協議会条例案	同	同
同	9	北海道水質審議会条例案	同	同
同	10	北海道職員看護婦養成修学資金の償還の免除に関する条例案	同	同
同	11	北海道恩給条例等の一部を改正する条例案	同	同
同	12	国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案	同	同
同	13	風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案	同	同

を重ねてまいりました結果、今回緊急に措置を必要とするものについて予算の補正を行ない、当面の対策に遺憾なきを期そうとするものでありまして、その予算の総額は

一般会計 4億1,200万円

となる次第であります。

その内容といたしましては、一連の経済変動により大きな影響を受けている道内輸出品製造業者に対する金融の円滑化を促進し、その経営安定を図るため、歳出において

輸出合板緊急特別融資資金貸付金

2億円

中小輸出品製造業緊急特別対策費

2億1,200万円を、

また、これに対する歳入において

繰越金 300万円

諸収入 4億900万円

を計上いたしましたほか、これに伴う損失補償又は利子補給を行なうため、4億9,500万円の債務負担行為をしようとするものであります。

次に、議案第2号ないし第7号の一般補正予算案につきましては、国庫支出金等の確定により今回計上を必要とするもののほか、当面措置を要する経費について補正することとした次第でありまして、その予算の総額は

一般会計 28億4,500万円

特別会計 14億6,600万円

合 計 43億1,100万円

となるのであります。

一般会計のうち歳出の主なものといたしましては、まず、国庫支出金の確定に伴い、

水質汚濁対策費 1,700万円

へき地保健福祉館整備費補助金 200万円

精神薄弱者福祉施設整備費補助金 800万円

老人福祉施設整備費補助金 1億300万円

保育所等整備費補助金 4,400万円

母子健康センター設置費補助金 600万円

自然休養村整備計画策定費 100万円

米生産調整対策指導推進事業費 6,800万円

飼料作物増産総合対策事業費 5,200万円

森林保護事業費 2,600万円

総合食料品小売センター設置費補助金

1,300万円を、

事業計画等の確定に伴い、

心身障害者扶養共済保険運営事業費 2,900万円

農地保有合理化促進事業費補助金 2,900万円

日本海地域沿岸漁業振興対策費 1,100万円

河川計画調査費 1,000万円

高層公営住宅建設費 3,700万円を、

災害復旧関係経費といたしまして、

耕地災害復旧費 3億3,600万円

治山施設災害復旧費 1,000万円

土木災害復旧費 7億2,500万円

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
9. 29	14	母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例案	10. 20	原案可決
同	15	北海道病院事業条例の一部を改正する条例案	同	同
同	16	北海道トラックターミナル株式会社に対する出資の件	同	同
同	17	株式会社札幌都市開発公社に対する出資の件	同	同
同	18	亀田郡亀田町を亀田市とするの件	9. 30	同
同	19	林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	10. 20	同
同	20	漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	21	街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	22	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同
同	23	北海道道の路線の認定及び廃止に関する件	同	同
同	24	損害賠償の額の決定に関する件	同	同
10. 9	25	昭和46年度北海道一般会計補正予算	10. 12	同
同	26	昭和46年度北海道一般会計補正予算	10. 20	同
同	27	昭和46年度北海道有林野事業会計補正予算	同	同
同	28	北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	同	同

をそれぞれ計上いたしました。

その他、当面措置を要する経費といたしまして、

国立医科大学の誘致を促進するため

国立医科大学北海道誘致期成会補助金

400万円

国立医科大学誘致促進費

100万円

交通事故の防止対策を更に強化するため

交通安全施設整備費 3,000万円

公害対策を更に推進するため

公害防止推進計画策定費補助金 200万円

公害防止研究所費 2,300万円

酪農経営の合理化に資するため

酪農経営情報センター設置費補助金 600万円

物資流通の円滑化を促進するため

北海道トラックターミナル株式会社出資金

1,000万円

漁業共済制度への加入を促進し、漁業経営の安定に資するため

漁業共済加入促進費 900万円

北海道開発用地公社が行なう用地先行取得に必要な資金

措置を講ずるため

北海道開発用地公社貸付金 4億3,000万円

都市再開発事業の促進を図るため

札幌都市開発公社出資金 3,000万円

民間社会福祉施設における長期勤続職員に対し特別手当

を支給するため

民間社会福祉施設職員特別手当補助金

2,000万円

老齢年金受給者に対し、減免保険料の追納に要する資金

を貸付することとし、

老齢年金保険料追納資金貸付事業費

1,100万円

交通災害等に対処する医療機関の整備を図るため

救急医療センター整備費補助金 600万円

がん検診を拡大実施するため

がん検診車整備費補助金 1,200万円

公衆浴場の適正配置を促進するとともに、その経営安定

を図るため

公衆浴場業経営安定対策費 2,800万円

を計上いたしましたほか、

地域医療対策調査費 100万円

衛生研究所費 2,700万円

日雇労働者知事贈与金 6,500万円

警察車両管理費 2,100万円

札幌オリンピック警備関係経費 1,500万円

高等学校屋内体育館増築費 1,500万円

芸術文化事業費補助金 200万円

広聴活動促進費 100万円

を計上いたしました。

これらに見合う歳入の主なものといたしましては、

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
10. 9	29	北海道副知事選任につき同意を求める件	10. 9	同意議決
10. 20	30	北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件	10. 20	同
同	31	特別職職員の退職手当の額を定める件	同	原案可決

議員から提出のあった案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
10. 20	1	沖縄の全面返還を求める決議	星野健三君ほか40人	10. 20	否 決

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
9. 29	1	北海道における冷害対策に関する要望意見書	天谷平信君ほか24人	9. 29	原案可決
10. 20	2	石炭政策の改訂並びに産炭地域の振興に関する要望意見書	池田金助君ほか13人	10. 20	同
同	3	灯油価格の安定対策樹立に関する要望意見書	改発治幸君ほか12人	同	同
同	4	給与改定財源の確保に関する要望意見書	佐藤幹夫君ほか11人	同	同

地方譲与税	3億9,000万円
国庫支出金	14億8,500万円
諸 収 入	8億5,400万円

を計上いたした次第であります。

また、特別会計のうち、主なものといたしましては、地方競馬特別会計において、競馬開催に要する経費として
14億2,500万円

を計上いたしました。

次に、議案第8号北海道交通安全連絡協議会条例案は、海上及び航空交通の安全を図るため、知事の附属機関として北海道交通安全連絡協議会を設置しようとするものであり、

議案第9号北海道水質審議会条例案は、北海道水質審議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めようとするものであり、

議案第12号国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案は、国営土地改良事業の負担金の率の改定等を行なおうとするものであり、

議案第15号北海道病院事業条例の一部を改正する条例案は、道立幌西療養所ほか3療養所の名称を変更しようとするものであり、

議案第18号亀田郡亀田町を亀田市とするの件は、亀田郡亀田町からの申請に基づき、地方自治法第8条第3項の規

定により議会の議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものにつきまして、その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

企業会計決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査の企業会計決算にかかわる報告第17号ないし第23号の7件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、さる7月14日設置され、直ちに正副委員長の互選を行なった後、26日には、自後の審査方法を決定するとともに、理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見についてそれぞれ説明を聴取し、翌27日から8月24日まで決算内容の調査を行なった次第であります。

この間、本間副委員長の病気による辞任もありましたが、8月5日及び8月12日の委員会におきましては、それまでの調査結果に基づき52項目の資料要求を行ない、12日及び20日の委員会において理事者から資料の提出を受け、更に調査を続行したのでありますが、25日から各部所管審査のため委員会を開き、31日をもっていっさいの質疑を終

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
10. 20	5	地方交付税の増強に関する要望意見書	佐藤幹夫君ほか11人	10. 20	原案可決
同	6	土地基盤整備事業の推進に関する要望意見書	笠井幸衛君ほか12人	同	同

前会から継続審査中の案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
6. 30	12	北海道公害防止条例案	9. 30	修正議決

報 告

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
7. 7	17	昭和45年度北海道病院事業会計決算に関する件	9. 30	意見を付し 認定議決
同	18	昭和45年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同	認定議決
同	19	昭和45年度北海道電気事業会計決算に関する件	同	同
同	20	昭和45年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	同
同	21	昭和45年度北海道有料道路事業会計決算に関する件	同	同
同	22	昭和45年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	同	意見を付し 認定議決
同	23	昭和45年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	同	認定議決

結した次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象となりました
主な事項を申し上げます、

建築部所管におきましては、

北広島団地開発事業に関連し、未買収地の買収見通し、
団地造成事業にかかる経理上の諸問題、上水道取水計画、
終末処理と公害防止の考え方、団地内の交通網整備方針、
地区公園、緑地造成と分譲価格との関連、団地造成の基本的
理念、広島町に対する財政援助、地区公園、周辺緑地等
施設の具体的構想、公共用地の譲渡価格、工事騒音に伴う
損害補償、道営住宅団地選定のあり方、団地造成に関連す
る町施行事業に対する道費負担などの諸問題。

林務部所管におきましては、

道有林野事業に関し、事業収益減少の理由と今後の対応
策、市町村交付金の増額措置、調査研究費の一般会計への
繰出し措置の考え方、造林及び林産物販売契約の基準、林
道工事の適期施行と併用林道の維持管理、薬剤使用に関す
る諸問題、道有林野事業基金の活用、道有林企業経営のあ
り方、林産物払下げにおける委任買受けの改善策、労務対
策などの諸問題。

衛生部所管におきましては、

道立病院事業に関し、へき地医療の確保と病院施設配置
の適正化、病院経営の改善策、医薬品購入の合理化、医療
対策協議会に対する補助効果、道東地域の医療対策に関す

る問題、病院給食の改善策、看護婦養成のあり方、病院施
設の整備計画、麻薬の適正管理、医師の充足対策、道立療
養所の性格転換計画、研究、研修費増額などの諸問題。

企業局所管におきましては、

工業用水道事業に関し、先行投資の必要性、室蘭地区工
業用水の需給計画、苫小牧東部開発に伴う工業用水の需給
計画、広域利水としての洞爺湖開発計画、幌別ダム下流の
治水対策、幌別ダムかさ上げ工事と調整ダム工事の調査結
果。苫小牧工業団地用地買収に関連し、買収価格算定の基
本的考え方、買収費増高の原因、買収価格に格差が生じて
いる理由、立木補償の考え方、確認書手交の経緯とその取
扱い、不動産業者介入の実態と今後の対策などの諸問題。
電気事業に関し、発電所の技術革新と管理体制の改革、売
電現行料金の妥当性、元金償還後の料金問題、引継ぎ金の
会計処理などの諸問題。有料道路事業に関し、将来の収支
見通しと一般道開放の考え方。

総括質疑におきましては、

北広島団地開発事業に関し、上水道取水問題と下水処理
水放流に伴う公害対策、広島町に対する財政援助の考え
方。道営電気事業の将来展望。室蘭地区工業用水需給計
画、幌別ダム下流の治水対策
などの各般にわたり活発な論議が交わされた次第でありま
す。

しかして、質疑終結後、各派代表者間において意見の調

請 願 ・ 陳 情

①第3回定例道議会において、各常任委員会及び特別委員会に付託された請願、陳情は、次のとおりである。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 結 果
38	表大雪循環産業道路（道道旭川大雪山層雲峡線）開 削の件	表大雪循環産業道路開削促進期成 会 会長 中川音治	建 設	継続審査
39	登別市に警察署を設置の件	登別市長 高田忠雄	総 務	同
40	門別町字厚賀町市街地に信号機設置の件	沙流郡門別町字厚賀町 田中幾男ほか17人	同	同
41	道道西芦別・上砂川線の改良舗装並びに不要岩盤譲 り受けの件	三井鉱山株式会社芦別鉱業所 所長 織田亮三郎	建 設	同
42	スモン病に対する公費負担制度実施の件	釧路市鶴ヶ岱1丁目1番2号 全国スモンの会北海道支部 支部長 藪田昭明	厚 生	同
43	傷病恩給増額の件	財団法人北海道傷夷軍人会 会長 木田貞三ほか1人	同	同
44	水無川汚濁対策の件	上磯郡上磯町字谷好37番地 阿部正敏	公害対策 特 別	同
45	道道東雁木、江別線の早期舗装の件	札幌市白石町東米里部落会 連合会長 越野直起	建 設	同
46	道費河川常盤川改修工事早期完成の件	函館市港町3丁目2の17 港町北部町会長 笹谷 基	同	採 択

整をはかってまいりましたが、報告第18号ないし第21号及び第23号につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、8月31日の委員会におきまして、採決の結果、多数をもって、以下申しあげる意見、すなわち、

報告第18号に関する意見

- 1 会計収支の悪化に伴う財政措置に万全を期するとともに、市町村交付金の増額を検討すべきである。
- 2 林業薬剤の散布については、人畜の被害及び自然環境の影響等を考慮し、なお一層慎重を期すべきである。

報告第19号に関する意見

- 1 二股発電事業所は、機構の簡素化をすみやかに検討すべきである。

報告第20号に関する意見

- 1 室蘭工業用水の需要に対しては、将来計画について万全を期すべきである。

報告第23号に関する意見

- 1 苫小牧東部工業団地の取得に当たっては、不当な第三者の介入を排除するため、法的措置を含む強力な方策をもって対処し、取得価格の適正化につとめるべきである。

以上の意見を付し、いずれも認定すべきものと決定した次第であります。

また、報告第17号及び第22号につきましては、次に申しあげます意見、すなわち、

報告第17号に関する意見

- 1 道立病院の運営につきましては、その施設設備の充実をはかるとともに、医療材料購入の合理化及び医師等医療従事者の確保に対し積極的な施策を講ずべきである。

報告第22号に関する意見

- 1 1) 用地造成に際しては、排水処理に万全を期するとともに、上水計画を総合的に検討し、給水に支障の生じないよう措置すべきである。
2) 用地造成に伴う広島町の財政負担については、道としても積極的な援助措置を講ずるべきである。

以上の意見を付し、全会一致これを認定すべきものと決定した次第であります。

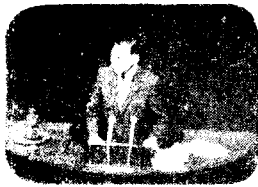
この間、委員各位には、終始慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

○9月30日 午後3時1分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号及び第18号を議題とし、佐藤幹夫総務委員長（自民）から委員会における審査の経過及び結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決。ついで、議案調査のための休会についてはかり、10月1日から10月4日まで4日間休会、10月5日再開することに決定して、午後3時9分散会。

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果 結
47	常盤川、石川の早期改修の件	上磯町長 小松太郎ほか1人	建 設	採 択
48	農地買収処分取消の件	札幌市北3条東7丁目346の1 谷口基左エ門	農 務	継続審査
49	対ソ貿易促進の件	北海道中小企業家同友会 代表理事 井上良次	商工労働	同
50	道営若竹高層住宅に雪よけ設備の件	小樽市若竹町14番377 北田健二	建 設	同
51	道営若竹高層住宅に物置、風呂場設置の件	同	同	同
52	土地改良事業再施行の件	天塩郡豊富町豊富町農民組合 代表 酒井一正	農地開拓	同
53	千歳市街における鉄道高架の件	千歳市長 米田忠雄ほか1人	建 設	同
54	北海道ずわいがに缶詰業者に対する特別融資措置の件	北海道ずわいがに缶詰業者協議会 会長 上野武夫	水 産	採 択
55	子供の国建設の件	子供の国誘致期成会会長 中空知市町振興協議会会長 滝川市長 吉岡清実	厚 生	継続審査
56	北海道釧路工業高等学校の屋外グラウンド拡張造成の件	北海道釧路工業高等学校屋外グラ ンド拡張造成期成会 会長 三村治三郎ほか2人	文教林務	同
57	函館市における集中豪雨による災害復旧の件	函館市議会議長 西村敏雄	建 設	同

○10月5日 午後零時4分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第2号ないし第17号及び第18号ないし第24号を議題とし、代表質問に入り、



新村 源雄議員(社会)

から、①ドルショックの影響の下における日本経済の見通しに対する認識と3期計画に関連し、今後の長期的不況下におい

て民間資金12兆2,000億円の調達の可能性並びに資金計画を変更する考え、道民生活の基盤整備に本道開発の重点をおく考え並びにわが国の産業の特質にかんがみ3期計画改訂の見解、中高年齢層の就職者に対する早急な対策及び通年雇用制に対する配慮と対策、中小企業の体質改善等と所信、冷害及びドルショックによる経済の落込みに伴う46年度の道財政の見通し、

②農業政策に関し、3期計画の農業と農村社会開発の再検討方、農業の構造政策を生産と生活環境改善の両側面から進めるとともに、中間目標を設定する考え、農林省の地域分担指標によ

る本道の稲作生産量82万トンと3期計画の目標130万トンとの関連及び稲作転換の方法、他府県と比較して農業所得の均衡をはかる具体的方策と畑作共済制度実施に対する所見及び農作物の自由化阻止に対する決意、

③総合交通体系に関し、交通問題について道内の英知を集めて交通全般の総合対策に取り組む考え、本道における総合交通体系のあり方及び道内行政の交通対策部門の一本化一交通対策課設置の見解、

④広域市町村行政に関し、自治省から出されている圏域設定の基準、市町村連合制度に対する住民参加の面からの受けとめ方、対象市町村の助成措置について交付税の増加と自治法改正の目的にからみ使途制限するおそれ、地域振興整備計画策定の際公聴会を開催する考え及び道、市町村から一部事務組合に派遣される職員の労働条件の取扱い等について

質問、議事進行の都合により午後1時27分休憩、午後2時35分再開し、知事から休憩前の質問に対する答弁の後、新村議員から再質問、知事から答弁、更に新村議員から発言(自席)、次に、

文書表番	件名	請願者	付託委員会	審査結果
58	新得保健所庁舎改築の件	新得町長 平野栄次ほか1人	厚生	継続審査
59	医療機関における栄養士の組織確立の件	日本栄養士会北海道支部 支部長 瀬川節子ほか1人	同	同
60	新得警察署庁舎改築の件	新得町長 平野栄次ほか1人	総務	同
61	漁港、海岸護岸工事の早期着工及び船揚場の改良、 拡張、造成工事実施の件	上磯郡木古内町字札刈254 小林千代吉	水産	同
62	札刈地区海岸護岸工事緊急着工の件	同	建設	同
63	道立保健所跡地払い下げの件	松山郡江差町愛宕町 北城郁太郎	総務	同
64	北電伊達火力発電所建設中止の件	伊達町から公害をなくす会責任者 伊達町東有珠 美馬 敦	公害対策 特別	同
65	冷害対策実施の件	全日本農民組合遠別農民組合長 木村秀雄	冷害対策 特別	同
66	冷害対策の件	全日本農民組合芽室支部長 森浦栄一	同	同
67	道立江差保健所移転改築跡地(建物を含む)払下げ の件	江差町長 本田義一	総務	同
68	漁港整備の件	函館漁業協同組合組合長 理事 坂野鉄男ほか5人	水産	同



東 典俊議員（自民）

から、①国際情勢の変動に対応する道政推進の諸対策に関し、公共事業の繰上げ実施について末端までの措置の必要性、本年の経済成長率、本道の産業体質の強化について国に対する主張並びに道政における大胆な施策、苫小牧東部工業基地建设への影響、ソ連からの天然ガス輸入について進ちょく状況と見解、北方圏交流推進の必要性、総合エネルギー対策の整備、

②農業問題に関し、離農者に対する援助策の必要性和農業試験場の拡充整備、酪農近代化計画達成のための条件整備と施策の確立、根室中部新酪農村計画に対する所信、過疎問題について道独自の日本海振興対策並びに準過疎地域に対する措置、

③漁業問題並びに北方領土問題に関し、知事の訪ソを機会に安全操業と北方領土に対する基本的考え方、漁港の大型化、近代化に伴い資金枠の確保と道費補助の引上げ並びに水産土木技術

向上の必要性、水産物の流通加工対策、

④環境問題に関し、自然保護と開発の調整のため計画策定時点における調整機関の常置方、

⑤教育問題に関し、中振協の中間報告に対する道教委の見解、現在の大学区制を改めた経緯と利点、入試科目を3科目に減らすことと正常化との関連、地域的格差の大きい幼稚園教育の振興策並びに私立幼稚園に対する助成策、道立移管年数の浅い高校に対する整備の早急な実施方、

⑥行財政問題に関し、道税確保並びに交付税確保について国に対する要望と所信、積極的に起債導入をはかる必要性、道の機構について都市問題に取り組む有機的体制、道職員との日常の会話を進める考え及び技術職員重視と人事交流の活発化並びに職員研修の方法等について

質問、知事及び教育長から答弁があって、午後6時19分延会。

○10月6日 午前11時43分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第2号ないし第17号及び第19号ないし第24号を議題とし、代表質問を続行、

陳 情

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審 査 の 果 実
9	社会教育主事増員の件	北海道婦人団体連絡協議会 会長 佐藤柳子	文教林務	継続審査
10	青少年の健全育成と環境浄化の件	同	厚生	同
11	歩道の整備促進の件	同	建設	同
12	老人福祉対策拡充の件	同	厚生	同
13	公害防止対策の強化の件	同	公害対策 特別	同
14	常盤川早期改修の件	上磯郡上磯町七重浜369番地 蠣崎 孝	建設	採 択
15	農業委員会等に関する法律改正の件	札幌市北1条西7丁目 札幌市農業委員会会長 田中 忍	農 務	継続審査

②継続審査中のものであって第3回定例道議会において採否の決定があったもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付託委員会	審 査 の 結 果
1	旭川市に国立医科大学設置の件	総 務	採 択
14	患者給食の大幅改善の件	厚生	同



山科 喜一議員(共産)

から、①道政執行の基本姿勢に関し、アメリカのドル防衛策による影響に対する受けとめ方とその見通し、苫小牧大規模工

業基地を取りやめる考え方、知事の訪ソについて自主的に訪ソすること、及び赤城川に随行した理由、本道の軍事基地拡大を当然とする考え、安保条約下の千島問題の解決のあり方及び安全操業は千島問題にあるとする考え方、住友年別鉾再建の見通し、訪ソ前に冷害対策予算を提示する考え、

②ドルショックに関連する諸問題に関し、灯油価格値下げ対策とオリンピックに関連した消費者物価対策、労働問題について新規採用中小企業に対する措置と中高年齢者対策並びに雇用奨励金を他の府県と同一にする考え、開発公社への出資に伴う地元企業の振興策と大手企業の進出規制策、中小企業振興資金信用保証制度の限度額引き上げの考え、

③教育行政に関し、中振協の中間答申について

大学区制の誤りを認める考え、学区外入学制度存廃に対する所信、小学区制と総合選抜制を実行する考え、新設高校設立の見解とその時期、高校体育館の整備状況、

④道行政の民主化に関し、上級幹部職員の転任の際の随員職員の予算等について、

質問、知事及び教育長から答弁、山科議員から再質問、知事及び教育長から答弁があって、議事進行の都合により午後1時5分休憩、午後2時15分再開、ついで、

尾崎 豊議員(道政ウ)

から、①農業の適地適作と地域分担に関し、地域分布を明確にする意思、農業金融制度等について国に対する強力な働きか

け及び寒地農業の立法措置並びに畑作、酪農の優位性に対する決意、

②ドル防衛政策の影響に関し、ドルショックに伴う経済緊急対策の増額の必要性、3期計画の影響と再検討を加える考え、

③医療対策に関し、地域的に偏在する医師について札幌医大の卒業生をまず辺地に勤務しても



文書表番号	件	名	付託委員会	審査の結果
26	リハビリー医学療法の社会保険全面適用の件		厚生	採 択
17	経営規模拡大農家安定化金融措置の件		農 務	取 下 げ
34	北広島道営団地内中央縦貫道路の一部変更の件		建 設	同
35	志海苔漁港改修工事の件		水 産	同
8	特殊学校の寄宿舎不燃化、宿日直廃止、警備員配置の件		文教林務	採 択
24	月寒保健休養林設置の件		同	同

陳 情

文書表番号	件	名	付託委員会	審査の結果
2	亀田町を亀田市とすることについての件		総 務	採 択

らう考え及び辺地に勤務させるための抜本的対策、

④47年度の予算編成方針に関し、ドルショックに伴う歳入減と公約実現に伴う歳出増の関連と基本的な考え方、最重点施策の明示方と積極的に予算と取り組む意思、稲作転換対策、酪農振興対策のための予算措置、道路の舗装問題、民生安定予算についてリハビリテーションを明年から具体化する考え、老人医療無料化について財政力のない市町村に対する措置及び国が実施した場合の負担等について

質問、知事から答弁があって、午後3時8分休憩、午後3時17分再開、質疑並びに一般質問に入り、

岩本 政光議員（自民）から、住宅諸問題に関し、公的住宅の量の確保、3期計画における住宅建築の実現の見通し、身障者、母子世帯、単身老人向け住宅の整備と改良住宅の早期実施に対する考え方、公的住宅の質の改善と段階的計画に対する考え方、水洗便所と下水道普及に対する考え方、区画整理の促進並びに土地造成の将来への措置、農住制度活用に対する見解、持ち家制度に対する金融と住宅信用保証制度の

設置に対する考え方、民間金融誘発政策の必要性、公住建設事業予算規模拡大と繰上げ実施等の積極策に対する所信等について

質問、知事から答弁、次に、

鈴木 誠二議員（社会）から、①3期計画のひずみ是正と地域振興に関し、経済事情の変化、大冷害等による3期計画における農業政策の転換の必要性、石炭産業の変化等を背景とした3期計画のひずみ是正に対する考え方、企業着業繰延べ、生活基盤悪化に伴う第3期計画再検討に対する考え方、社会、経済情勢の変化に伴う今後の見通し、広域生活圈構想における地域の特性の把握と発展方向の具体性、過密都市と過疎地域のアンバランスに伴う地域格差是正に対する対策、大規模プロジェクト、苫小牧東部工業基地、石狩湾新港、新千歳空港の用地買収等の投資と地域均衡発展に伴う過疎振興との関連及び財政的てこ入れの必要性、道路、河川の整備、集落再編成と教育、文化、医療の充実整備との関連、道の出先機関、企業、文教諸施設等の分散に対する考え方と具体的方策、

②沿岸貿易の促進に関し、ドルショック、冷害、

③更に継続審査されるもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会。
2	道東に国立医科大学設置の件	総 務
3	深川市に国立医科大学設置の件	同
4	道立婦人会館建設の件	同
7	釧路市に国立医科大学設置の件	同
9	札幌市南6条西17丁目交通信号機設置の件	同
11	スクールバスの輸送対策の件	同
18	石狩新港緑化用地取得の件	同
25	付加価値税新設阻止の件	同
27	赤平市百戸小学校前の道道に交通信号機の設置及びスピード制限の件	同
28	赤平市百戸橋のスピード制限の件	同
29	公共料金値上げ反対の件	同
35	交通信号機設置の件	同

炭鉱閉山等経済不況下の打開策として対ソ貿易推進に対する考え方、北方圏貿易の具体策、対ソ貿易と交流に関する駐在員の派遣及び駐在所設置に対する考え方、北海道貿易センター等の設置に対する考え方、ソ連物産展の北海道開催の積極的働きかけ、懸案事項解決のための知事訪ソの考え等について

質問、知事から答弁、鈴木議員から再質問、知事から答弁があって、午後4時44分延会。

○10月7日 午後1時15分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第2号ないし第17号及び第19号ないし第24号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

高橋 鉦議員（公明）から、①国際経済情勢の変動にかかわる諸問題に関し、景気浮揚策が本道経済にもたらす効果、生活防衛策としての失業者対策と生活保護を要する者の更生対策に対する知事の所信、

②中小企業対策に関し、融資制度について零細業者に対する制度資金の運用体制、季節融資枠の拡大と融資期間の延長、零細企業者への無保証、無担保制度に対する考え方、中小企業の指

導体制、経営能力の附与と企業の体質の強化、経営指導員と資質の向上に対する考え方、商店街振興会の法人化の促進と連合組合の助成の強化及び指導体制の強化に対する考え方、企業診断指導と商工指導センターの拡充強化に対する所見、労働力の確保と定着及び労使協調による経営基盤確立に対する具体策、大手企業の求人取消しと人手不足に伴う中小企業の労働力吸収対策及び体質改善に対する考え方、

③住宅対策に関し、分譲住宅のイージーオーダー化、木造化、プレハブ化に対する見解、公共用地の宅地貸付と自治体負担制度の確立に対する考え方、建築義務年限を延長することの考え、

④公害対策に関し、室蘭、苫小牧を政令指定都市とすることの考え、工場等に対する立入り検査の実施と事故未然防止に対する考え方等について

質問、知事から答弁、高橋議員から再質問、知事から答弁、次に、

伊藤 知則議員（自民）から、①公立高校問題に関し、札幌教育圏における中卒者と公立高

文書表番号	件名	付託委員会
6	老人福祉対策の件	厚生
12	65歳以上の老人医療無料化の件	同
22	精神障害者対策の件	同
31	いのちとくらしを守るための件	同
32	「子供の国」設置の件	同
5	消費者米価の物統令適用除外と米の買入制限反対生産調整奨励金道費上積みと生産調整政策転換要求の件	農務
23	旭川市道永山町中央橋通線を道道に認定の件	建設
20	都市緑化基準制定の件	文教林務
15	除草剤散布反対の件	同
19	都市森林緑地基金創設の件	同
30	道立高等学校寄宿舎のおかれている状態改善の件	同
36	日本軽金属株式会社苫小牧製造所「赤泥」海洋投棄反対の件	公害対策特別

校生徒収容計画の具体策及び今後の調整策、年次、間口、位置等の明確化、

②公衆浴場問題に関し、公衆浴場配置の適正化と規模、労働力、資金繰りに対する見解、料金審議のための諮問機関設置に対する所見、融資枠の拡大と将来のあり方に対する抜本的対策の見解等について

質問、知事から答弁、議事進行の都合により午後零時1分休憩、午後1時15分再開、ついで、

先崎 照雄議員（社会）から、過疎対策に関し、辺地の医師の待遇改善に対する考え方、地域センター病院の整備に対する今後の見通しと医療体制に対する考え方、過疎地域保健所長の兼務発令に対する見解、保健所の保健センターとしての強化拡充に対する基本的見解、公害問題の措置に対する保健所の能力、道路整備と冬期間の除雪対策、国道231号線の完成時期の見通し、過疎地域の道道整備に対する考え方、国鉄合理化に伴う小駅整理と地域住民との話合いの有無、札沼線部分廃止に対する考え方、へき地の冬季視察と積極的姿勢等について

質問、知事から答弁、先崎議員から再質問、知事から答弁、次に、

宇川 源吉議員（自民）から、①老人問題に関し、老人の健康診断に伴う受診率調査に対する考え方、40歳以上に健康手帳の交付と老後保証に対する見解、高齢者の就労拡大対策と老齢年金制度確立に対する考え方、拠出年金制度から除外されている高齢者に対する所見、

②身障者問題に関し、重度身体障害者の福祉対策と福祉工場設置に対する考え方等について

質問、知事から答弁、次に、

野中 富雄議員（社会）から、①3期計画と先行投資に関し、経済情勢の変化、大型冷害等大幅な景気後退及び民間主導型の投資等新事態に対応した開発計画構想転換に対する所信及び3期計画達成に対する見解、公共投資の拡大と社会資本の充実策、道路、港湾、空港、新幹線鉄道、学校等公共施設の立遅れに対する考え方、社会資本への繰上げ投資と開発投資等体質改善に対する所見、

②知事訪ソに関し、訪ソに対する目的と心がまえ、

③農地買収問題に関し、農業委員逮捕の理由、買収供応に対する道警の調査の進行と考え方、ゴルフ場建設に伴う広告、株金募金等に対する考え方等について

質問、知事及び道警本部長から答弁、野中議員から再質問、知事から答弁があって、午後3時22分延会。

○10月8日 午後4時51分開議、諸般の報告の後、日程を延期し延会することに決定、午後4時52分延会。

○10月9日 午後4時53分開議、あらかじめ会議時間を延長し、議事進行の都合により午後4時54分休憩、午後5時38分再開、諸般の報告の後、議長から、野中議員の10月7日の本会議における発言中一部取消しの申し出について、これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

ついで、日程第1議案第25号ないし第29号を議題とし、知事から提案説明の後、日程第1のうち、議案第29号（北海道副知事選任につき同意を求める件）を問題とし、質疑通告なく、委員会付託を省略して直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて同意議決と決定。残余の日程を延期し、午後5時49分延会。

陳 情

文書表番号	件	名	付託委員会
3	道立婦人会館建設の件		総 務
6	乗合バスの優先通行の件		同
8	利尻、礼文国定公園の国立公園昇格の件		同
7	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件		厚 生
5	国鉄の民営企業圧迫反対の件		総 合 開 発 調 査 特 別

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました昭和46年度北海道補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第25号は、冷害対策関係の予算の補正であります。

昭和46年冷害による農作物の被害状況及びこれに対する措置につきましては、去る9月27日開会されました北海道議会臨時会においてその概要を御報告申し上げたところでありますが、議会におかれては、直ちに冷害対策特別委員会の設置、更には冷害対策に関する要望意見の議決など、その対策に御尽力されているところであります。

道といたしましては、このような被害の実態にかんがみ、今後諸般の対策を講じてまいる所存であります。当面、被害農家のうち減収の程度が著しい方々につきまして、その生活の安定を図るため、新たに救農事業を実施して賃金収入を得さしめるために必要な事業費19億1,500万円について、国、道及び市町村がそれぞれ協力して所要の措置を講ずることとしたものでありまして、そのうち、道費予算といたしましては、歳出において

救農事業費	9億8,500万円
農道整備冷害対策事業費	2億9,300万円を、
これに対する歳入について	
国庫支出金	2億8,500万円
繰越金	700万円
道債	9億8,500万円

を計上いたした次第であります。

次に、議案第26号及び議案第27号は、景気浮揚対策関係の予算の補正であります。

前年度後半からの景気の鎮静化に加えて、最近のアメリカのドル防衛措置の一環としての輸入課徴金制度の実施、あるいは為替不安による貿易の停滞などにより、本道においても輸出産業及び輸出関連企業などを中心として大きな影響を受けつつあり、更に加えて冷害の発生など、本道経済をとりまく諸情勢はまことに容易ならざるものがあります。

道といたしましては、このような事態に対処するため、輸出産業、特に中小企業に対する金融措置の強化、公共事業の積極的な推進、政府関係金融機関の融資促進、政府関係現業機関の事業拡大を中心に、国に要請すべきものはこれを積極的に要請し、また、道として措置すべきものは早速これを実施すべくその対策に努めているところであります。

これら諸対策のなかで緊急に措置を要する道内輸出品製造業に対する金融対策につきましては、今定例会の冒頭において関係予算案を提案申し上げ、議決をいただき、その実施に当たっているところでありますが、今回更に、財政

資金を積極的に投入して景気の浮揚を図るため、国において直轄、補助事業を合わせ、債務負担行為を含めて、400億円余に及ぶ開発公共事業の追加施行を行なう動向にありますので、道といたしましては、公共事業を中心とした建設的の事業の拡大実施を図ることとし、これに要する経費について、現時点において把握しうるものを緊急にとりまとめ、補正することとした次第でありまして、その予算の総額は

歳入歳出予算において	
一般会計	95億3,700万円
特別会計	1,800万円
合 計	95億5,500万円

債務負担行為において

一般会計	71億4,300万円
特別会計	7,800万円
合 計	72億2,100万円

総額にして167億7,600万円となるのであります。

一般会計におきましては、債務負担行為を含めて、公共及び補助事業として164億1,300万円、道単独事業として、景気対策を図るとともに、あわせて高等学校屋内体育館の整備を促進するための経費として2億6,700万円

を計上いたしましたが、これに見合う歳入の主なものとしたしましては

国庫支出金	55億4,200万円
道 債	28億9,900万円

を計上いたしましたほか、債務負担行為に係るものに見合う財源の主なものとしたしましては

国庫支出金	35億 100万円
道 債	23億2,800万円

を見込むこととした次第であります。

次に、議案第28号北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案は、知事等の給料及び議会議員の報酬の額を、北海道特別職職員報酬等審議会の答申に基づき改定し、並びに常勤の委員等の特別職の職員の給料等、教育長の給料及び公営企業管理者の給料の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第29号北海道副知事選任につき同意を求める件は、かねて欠員中の北海道副知事に 中村 啓一君を適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件につきまして、その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○10月11日 開議に先だち、中村副知事から新任のあいさつがあり、午前11時15分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第2号ないし第17号及び第19号ないし第28号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

村上 舜明議員(自民)から、冬の克服対策に関し、冬の施設園芸の奨励と熱源の開発に対する考え方、大雪山地域開発の進捗度と可能性及び見通し、公共事業の通年施行に対する所見、通年雇用奨励金制度の拡大実施の考え方、道道の路線認定基準緩和の見通しと特別豪雪地帯の2次指定の推進に対する考え方について

質問、知事職務代理者から答弁、次に、

中田 繁夫議員(社会)から、交通対策に関し、3期計画における国鉄の役割と位置づけ、国鉄赤字線廃止に対する考え方と財政的援護措置要請に対する所信、新幹線建設構想に関連し、輸送量の分析、経済効果の把握とバス輸送及び過疎進行に対する見解、陸運行政を道へ移管することの考え方、代替バス運行に対する助成拡大の見解、札幌地下鉄東西線の建設に対し道がイニシアチブをとることの見解、交通委員会設置の必要性等について

質問、知事職務代理者から答弁、中田議員から再質問、知事職務代理者から答弁、議事進行の都合により午後零時54分休憩、午後2時10分再開、ついで、

渡辺 和歌子議員(社会)から、重度心身障害児(者)対策に関し、現行制度外の重度心身障害者のため新施設設置に対する見解、施設勤務職員の官民待遇格差の解消に対する考え方、民間社会福祉施設長期勤続者特別手当支給ランクの引下げと退職手当共済組合制度運用に対する考え方、退職金道費負担分の増額と掛金の運用、施設整備と財政援助の考え方、精神・身体障害者の専門研究所設置に対する考え方、父母会館を施設に設置することの必要性等について

質問、知事職務代理者から答弁、渡辺議員から再質問、知事職務代理者から答弁、次に、

越前谷 忠議員(社会)から、航空安全問題に関し、3期計画の空港整備と千歳の国際空港化との関連及びマスタープラン及び軍民分離の具体的見解、新千歳空港用地取得及び新滑走路建設に対する見解、市街地に対する騒音対策、新管制塔と離着陸安全対策、新空港の根本的再検討の必要性、防衛庁からの調整区域指定とする要請の事実及び地方自治体への介入に対する見解、土地所有者に用地取得計画書を送付した事実と意図、自衛隊航空訓練区域の有無と指定について相談の有無、訓練区域指定解除に対する

考え方、3期計画の空港の位置づけと安全確保の具体的方針及び国の整備計画との関連、市町村管理空港を道に移管することの考え方、ニアミス及び空中接触に対する責任の所在等について

質問、知事職務代理者から答弁、越前谷議員から再質問(2回)、知事職務代理者から答弁、ついで、

熊谷 克治議員(社会)から、①中振協答申に関し、中等教育振興協議会の性格の明確化、学力検査の教科数削減に対する見解、関係教科以外の教科軽視風潮に対する見解、通学区域試案作成の基本的考え方、学校数収容間口、地域的広がりの基準の有無、小学区制に対する所見、大学区制に対する教育委員長の所見、内申書による選抜方法に対する見解、

②教育行政に関し、教職員処分に係る地労委の取消し命令に対する見解、人事委員会審理中の処分取消しに対する考え方、再審請求の理由と見通しの具体的明示、救済命令の出た人々に対する昇給延伸及び賃金支払い措置の考え等について

質問、教育長及び教育委員長から答弁、熊谷議員から再質問、教育長及び教育委員長から答弁があって、午後5時30分延会。

○10月12日 午前10時55分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第2号ないし第17号及び第19号ないし第28号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

山家 勇議員(社会)から、①産炭地市町村財政に関し、市町村未償還起債の解決策、電気供給切替えによる住民負担軽減と水道引継ぎ対策の見解、過疎地方路線バス補助対策の考え方、②中小炭鉱安定強化策に関し、鉱業用免税油使用条件緩和の考え方、国のスクラップ政策の是非、石炭政策の道の考え方と国との関連、石炭政策確立に対する構想と決意、深部開発高温及びガス突出対策等研究機関設置に対する考え方、住友閉山問題早期解決に対する所見、閉山対策委員会設置に対する見解等について

質問、知事職務代理者から答弁、山家議員から再質問、知事職務代理者から答弁、次に、

石川 十四夫議員(道政ク)から、産炭地問題に関し、私鉄保護育成問題と産炭地振興事業団貸付業種拡充に対する所信、私鉄赤字軽減策と沿線市町村の行政指導の考え方、バス代行に対

する援助の見解、産炭地観光事業に対する融資額と第三次産業に対する考え方等について質問、知事職務代理者から答弁、ついで、

川崎 守議員（共産）から、①天塩川及び沿岸漁業問題に関し、サケ・マス捕獲量減少に対する見解、河川切替え工事の漁業に対する影響、②道職員の綱紀肅正に関し、綱紀肅正に対する考え方と幹部職員の行為の全体に及ぼす影響、③道行政に関し、道行政の民主化に対する考え方等について

質問、知事職務代理者から答弁、川崎議員から再質問、知事職務代理者から答弁があって、通告の質疑並びに一般質問を終結。ついで、原清重議員（社会）から、日程第1のうち、予算に関連する議案第2号ないし第7号、第17号及び第25号ないし第27号の案件については、なお慎重審査の必要性があると認められるので、本議会に31人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これらの案件を付託のうえ審査されたいとの動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくこのことに決定。直ちに次の委員を議長指名により選任し、議案第2号ないし第7号、第16号、第17号及び第25号ないし第27号を予算特別委員会に付託した。

予算特別委員

越前谷 忠（社会）	大浦 貞助（社会）
熊谷 克治（社会）	伊藤 知則（自民）
岩本 政光（自民）	宇川 源吉（自民）
大平 秀雄（自民）	石川十四夫（道政）
川尻 外治（自民）	笹井 望（自民）
笹浪 幸男（自民）	高木 正明（自民）
武部 勤（自民）	桜井 勝広（自民）
中田 繁夫（社会）	野村 光雄（公明）
山科 喜一（共産）	星野 健三（社会）
山家 勇（社会）	合坪 正三（社会）
村上 肇明（自民）	吉田 政一（自民）
東 典俊（自民）	田沼子政太郎（自民）
西野 実（自民）	松浦 義信（自民）
石畑 久成（自民）	佐藤 幹夫（自民）
砂原 清治（社会）	諏訪田勝衛（社会）
武藤 正春（社会）	

次に、残余の議案第9号については公害対策特別委員会に、議案第8号、第11号、第13号、第24号及び第28号は総務委員会に、議案第10号、第14号及び第15号は厚生委員会に、議案第12号は農地開拓委員会に、議案第19号は文教林務委員会に、議案第20号は水産委員会に、議案第21号ないし第23号は建設委員会にそれぞれ付託するこ

とに決定。議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後1時休憩、午後5時18分再開。

諸般の報告の後、日程に追加し、議案第25号（昭和46年度北海道一般会計補正予算）を議題とし、石畑久成予算特別委員長（自民）から委員会における審査の経過及び結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決と決定。ついで、各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、10月13日から18日までの6日間休会、10月19日再開することに決定して、午後5時25分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました付託案件のうち、ただいま議題になりました議案第25号北海道一般会計補正予算につきまして、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本件は冷害対策関係予算でありまして、その内容を申し上げますと、本年の冷害による被害の実態にかんがみ、当面の緊急対策として、被害農家の生活の安定をはかるため、新たに救農事業を実施し、賃金収入を得させるために必要な事業費19億1,500万円について、国、道及び市町村においてそれぞれ所要の措置を講ずることとし、そのうち、道費予算として、救農事業費9億8,500万円、農道整備冷害対策事業費2億9,300万円、その総額12億7,800万円を予算措置しようとするものでありまして、本日の委員会におきまして、付託案件に対する審査の方法等について協議の結果、議案第25号につきましては、急施を要するものと認め、先議することに決定し、さきほどの委員会におきまして審査の結果、お手もとに配付の報告書（省略）のとおり結論を得た次第であります。

以下、先議した案件に対し論議の対象となりました主な事項を申し上げますと、

救農事業に関し、

事業計画算定の基礎、労賃単価の問題、就労条件の緩和措置、就労日数と労賃の早期支給、市町村財政に対する負担軽減措置、公共事業と救農事業との関連、黒色米対策、牧草等の質低下による被害算入など、救農事業の実施及び冷害対策に関し論議が交わされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかりました結果、議案第25号につきましては、その内容を適切なものと認め、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第25号につきまして、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

1 救農事業の実施に当たっては、労賃単価の2,480円は就労対象1人当り手取り収入になるよう配慮し、各般の事業を通じて労賃部分が被災農家の収入によるよう充分

指導すべきである。

- 2 事業の着手は早急に行ない、事業箇所は就労対象農家の至近距離を選択すべきである。
- 3 市町村の財政負担の軽減については、特段の配慮を講ずべきである。
- 4 被害の確定に伴う今後の諸対策について、早急に措置すべきである。

以上4項目の附帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、全会一致でこれを決定した次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申し上げた次第であります。残余の案件につきましては、本委員会に2分科会を設置し、審査を行なうことに決定しておりますが、すみやかに審査を行ない、後日御報告を申し上げたいと存ずる次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

○10月19日 午後4時46分開議、諸般の報告の後、**日程第1請願第64号ないし第66号**を議題とし、請願第64号は公害対策特別委員会に、請願第65号及び第66号は冷害対策特別委員会に付託することを決定。残余の日程を延期して、午後4時49分延会。

○10月20日 午後4時55分開議、あらかじめ会議時間を延長し、諸般の報告の後、**日程第1議案第2号ないし第7号、第16号、第17号、第26号及び第27号**を議題とし、石畑久成予算特別委員長（自民）から委員会における審査の経過と結果について報告の後、川崎守議員（共産）から議案第2号、第5号、第7号及び第17号に対する反対討論があり、まず議案第2号、第5号、第7号及び第17号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第3号、第4号、第6号、第16号、第26号及び第27号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

次に、**日程第2議案第8号ないし第15号、第19号ないし第24号及び第28号**を議題とし、佐藤幹夫総務委員長（自民）から議案第8号、第11号、第13号、第24号及び第28号について、塚本肇公害対策特別副委員長（社会）から議案第9号について、宮本義勝厚生委員長（自民）から議案第10号、第14号及び第15号について、笠井幸衛農地開拓委員長（社会）から議案第13号について、青木力文教林務委員長（社会）から議案第19号について、佐々木豊水産委員長（自民）から議案第20号について、高橋辰夫建設委員長（自民）から議案第21号ないし第23号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、直ちに討論に入り、山科喜一議員（共産）から議案第28号（北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案）に対する反対討論、湯田倉治議員（社会）から賛成討論の後、まず議案第20号（漁港

修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産、公明反対）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第28号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産、公明反対）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第12号、第19号、第21号及び第22号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第8号ないし第11号、第13号ないし第15号、第23号及び第24号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

ついで、**日程第3前会より継続審査の議案第12号**（北海道公害防止条例案）を議題とし、堀田毅公害対策特別委員長（自民）から委員会における審査の経過及び結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり修正議決。

次に、**日程第4議案第30号及び第31号**を議題とし、知事から提案説明の後、質疑なく、委員会付託を省略して直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて議案第30号は原案のとおり同意議決、議案第31号は原案可決。

次に、**日程第5決議案第1号**（沖縄の全面返還を求める決議案）を議題とし、星野健三議員（社会）から提案説明の後、委員会付託を省略して直ちに討論に入り、三上勇議員（自民）から反対討論、木南貫一議員（共産）から賛成討論の後、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政ク反対）にてこれを否決。

次に、**日程第6意見案第2号ないし第6号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の後、討論に入り、本間喜代人議員（共産）から意見案第2号（石炭政策の改訂並びに産炭地域の振興に関する要望意見書）に対する反対討論の後、まず意見案第2号を問題とし、起立採決の結果、起立多数（共産反対）にて原案のとおり可決。次に、意見案第3号ないし第6号を問題とし、異議なくいずれも原案のとおり可決。

次に、**日程第7請願、陳情審査の件**を議題とし、委員長報告を省略の後、いずれも異議なく委員会決定のとおり決定。

次に、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件を議題とし、各常任委員長並びに総合開発調査、公害対策、冷害対策各特別委員長から申し出のとおり閉会中継続審査又は調査に付することに決定し、今期定例会に付議された案件及び前会から継続審査中の案件のすべてを議了。杉本栄一議長から閉会のあいさつがあつて、午後6時15分開会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、昭和46年度各会計補正予算及びこれに関連する議案11件であります。このうち、議案第25号冷害対策関係予算につきましては、さる12日の本会議におきまして御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第2号ないし第7号、第16号、第17号、第26号及び第27号の10件であります。

これらの議案の審査方法につきましては、先般の御報告の際にも申しあげましたが、さる12日の委員会におきまして、先議案件の審査終了後協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに2分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

しかし、各分科会におきましては、同日直ちに分科正副委員長の互選を行ない、13日から各部所管の審査に入り、19日をもっていっさいの質疑を終了し、本日の委員会において、各分科委員長から分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

委員会におきましては、この報告に基づき、引き続き、分科会において質疑保留となった事項につきまして総括質疑を行ない、付託案件に対するいっさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見調整をはかり、さきほどの委員会におきまして採決の結果、お手もとに配付の報告書(省略)のとおりそれぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重かつ御熱心に御審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しまして衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました予算は、国庫支出金等の確定及び当面措置を要する経費42億1,100万円、景気浮揚対策関係経費95億5,500万円、その総額138億6,700万円余となっており、これらの予算案及びこれに関連する議案を中心に、道政全般にわたり熱心な質疑応答が交わされた次第であります。

各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書(別紙省略)により御承知願いたいと存ずる次第であります。

次に、分科会において質疑保留となりました事項についての総括質疑の主な事項を申しあげますと、

地域センター病院の年次別計画。集中豪雨に伴う見舞金支給の見解。苫小牧東部大規模工業基地用地取得に関し、用地取得の算定基準、未買収地の今後の買収措置、漁業補償の措置、不動産業者の介入などにつきまして、活発な論議が交わされた次第であります。

なお、この論議の過程におきまして、特に次の意見、すなわち、

農業委員会の運営に当たっては、道民の疑惑をもたせることのないよう、その指導監督の強化を図るべきである。

との強い意見があった次第であります。

しかし、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかってまいりましたが、議案第2号、第5号、第7号及び第17号につきましてはついに意見の一致をみるに至らず、さきほどの委員会におきまして、本件については採決の結果、賛成者多数をもって原案可決と決定し、議案第3号、第4号、第6号、第16号、第26号及び第27号は全会一致原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第2号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 財政の運営に当たっては、財政構造の硬直化を改善するため自主財源の増強をはかるとともに、歳出においては先行投資による一般財源の充当を避けるとともに、補助金については整理統合等その適正化に努めるべきである。
- 2 株式会社に対する出資金については、抜本的に検討を加え、基本方針を確立し、つとめて一般財源の負担を避けるよう配慮すべきである。
- 3 苫小牧東部工業基地建設用地の買収に当たっては、漁業補償並びに用地価格について充分話し合いを行ない、円滑に買収業務を推進するため最善の措置を講ずべきである。
- 4 広域市町村圏の設定並びに機構の運営に当たっては、広く関係市町村住民の意思が充分反映されるとともに、職員団体等に対しては労働条件等についての事前協議を行なうよう、道は適切な指導助言を行なうべきである。
- 5 地域センター病院については、その性格を明確にし、地域医療の充実をはかるため早急に整備すべきである。
- 6 高等学校適正配置計画及び学区制変更については、広く道民の意見を求め、十分な検討を行なうべきである。
- 7 災害見舞金については、すみやかに支給基準を作成し、適正な支給をはかるべきである。

との附帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、賛成者多数でこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申しあげまして、私の報告を終わります。

公害対策特別委員長報告

私は、前定例会より継続審査中の議案第12号北海道公害防止条例案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

御承知のとおり、本委員会は、本年5月14日、道民の健康の維持と生活環境の保全に資するため、公害対策について必要な調査を行ない、その総合的推進をはかる目的をもって設置され、前会の第2回定例会におきまして、ただいま議題となっております議案第12号が提案され、本委員会に付託された次第であります。

本委員会といたしましては、設置以来本日まで、本道に

おける公害の現況とその対策及び当面緊急を要する諸問題について質疑を行なうとともに、道内の現況と都府県における公害対策の状況調査を実施するなど公害に関する調査を行なう一方、付託されました議案第12号に対する審査を行なってまいった次第でございます。

御承知のとおり、本条例案は、最近における公害をめぐる諸情勢の変化にかんがみ、本道の公害対策を拡充、強化するため、現行の北海道公害防止条例の全部を改正しようとするものでありまして、その審査の概要を申し上げますと、

7月22日の委員会におきまして、提案理由の説明を聴取し、総体質疑を行ない、その後、8月23日より9月25日までの間、十数回にわたり委員会を開き、各章及び各条項ごとの質疑を行ない、10月6日の委員会におきまして、本件に関し、それぞれ各会派から意見の提出がなされた次第であります。この意見に基づき、正副委員長、理事をもって意見調整を行ない、19日の委員会におきまして、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）のとおり結論を得た次第でございます。

この間、委員各位におきましては、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しまして衷心より敬意を表する次第でございます。

以下、修正いたしました内容を申し上げますと、

第1条の目的においては、道、市町村、事業者及び道民の相互協力の部分を削除し、

第2条の定義においては、自然環境を挿入、

第3条においては、事業者の公害防止のための最大努力の条項を加え、

第6条の道民の責務においては、「公害の発生を防止する」とありますのを「公害の防止に寄与する」に改め、

第10条においては、企業立地に際して、事業者と公害の防止に関する協定の締結の条項を加え、

第12条においては、見出しを含め、「調査、研究、監視」の次に「測定」を加え、

第16条では、「公害防止委員」を「公害監視委員」に改め、必要な事項については、規則で定めることとし、

第2章の章名及び第21条、第22条の見出しについては、それぞれ適切な見出しに改めることとし、

また、第60条においては、災害復旧等における特定建設工事の特例条項を規定し、

第70条の常時監視においては、適切に対応するように改め、

第80条においては、この条例の予想しない公害に対する措置を、

第81条においては、市町村長の措置要請条項を新設したものであります。

しかし、前にも申しあげましたとおり、正副委員長、理事の間におきまして意見の調整をはかってまいりました結果、19日の委員会におきまして、別紙お手もとに配付の

とおり修正議決に決定した次第であります。

なお、本件につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

最近における著しい都市化の進展、産業形態の変化等と相まって、次々と新たな環境上の障害、新しい公害の発生が危ぐされる状況にかんがみ、条例の運用に当たっては、特に、良好、快適な道民の生活環境、美しい自然及び歴史的遺産などを保存し、道民の権利である健康で文化的な生活環境の享受が公害によっていさかかも侵害されることのないように、第1条の目的が達成されるよう解釈するとともに、事態の変化に適切に対応し、公害未然防止の実をあげることができるよう、常にその事態に応じた条例の整備につとめ、当面、左記事項に留意のうえ、公害対策に遺憾のないよう措置すべきである。

記

- 1 近い将来において、公害解決の基本姿勢として、大気汚染防止のためにする拡散及び水質汚濁防止のための排水の単なる希釈のみによらない公害規制を実現すべきである。
- 2 産業廃棄物の処理については、できうる限り適切な陸上処理を行なうことを原則とするよう指導すべきである。
- 3 原子力発電、重油火力発電等の温排水については、道としても早急な指導方針を確立すべきである。
- 4 本条例の実効を期するため、次の事項について特別な配慮をすべきである。
 - (1) 中小企業者に対する除害施設の促進をはかるため、大幅な資金源の確保をはかるとともに、適切な助成の方途を講ずべきである。
 - (2) 公害予算の増額、特に、研究、技術開発の充実、強化につとめるとともに、関係出先機関の体制整備をはかるべきである。

との附帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、全会一致、これを決定した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過とその結果を申し上げます、私の報告を終わります。

知 事 提 案 説 明

ただいま議題となりました議案第30号ないし議案第31号について、御説明申し上げます。

まず、議案第30号北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件につきましては、昭和46年10月28日をもって任期満了となる

北海道教育委員会委員 川村 秀雄君
の後任として 坂上 馨君
を適任と認め、新たに選任いたそうとするものであります。

次に、議案第31号特別職職員の退職手当の額を定める件につきましては、北海道副知事那須正信君及び北海道人事委員会委員浅井好二君の任期満了に伴い支給すべき退職手当の額につき、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定に基づき定めようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

決 議 ・ 意 見 書

決議案第1号

(星野健三君ほか40人提出)
10月20日 否 決

沖縄全面返還を求める決議

政府は、臨時国会において沖縄返還協定を批准しようとしている。

今、沖縄県民は、この返還協定が、核兵器撤去の時期、再持込みの禁止なども明らかにされず、基地がほぼ全面的に継続されようとしていることをはじめ、政府のいう核ぬき、本土なみも欺瞞であることに強い不安と危惧の念を表明している。

また、アメリカのドル防衛による新経済政策によって、深刻な生活不安が生じている。

これは、ひとり沖縄県民の問題でなく、わが国民全体の問題である。

よって、本議会は、政府に対し、沖縄県民の不安を解消し、100万県民の要求が充分に反映されるよう最善の努力がなされるよう要請する。

右決議する。

昭和46年10月20日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

意見案第1号

(天谷平信君ほか24人提出)
9月29日 原案可決

北海道における冷害対策に関する要望意見書

北海道においては、春以来気象が不順に推移し、とくに7月、8月の異常低温に日照不足も加わって、本道全域にわたり農作物の育成に決定的な打撃を与え、北海道農業史上かつてない総額750億円に及ぶ被害が見込まれ、農家経済はもとより本道経済の全般に深刻な打撃を与えることは必至であり、まことに憂慮にたえない。

よって、政府におかれては、被災農家の再生産を確保し、生活安定をはかるとともに、本道経済に及ぼす冷害の影響を最少限度にとどめるため、すみやかに左記事項の実現を期せられるよう要望する。

記

1 応急対策について

- (1) 「天災による被害農林業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法」(天災融資法)の適用による経営資金の融通について

ア 今次の冷害を天災融資法に基づく災害に指定し、被害農業者の再生産を確保するための経営資金を融通されたい。

イ 被害農業者に対する経営資金の貸付限度額の引上げ及び金利の引下げ等の措置を講ぜられたい。

- (2) 「激甚災害に対処するための特別の財政援助に関する法律」(激甚災害法)に基づく災害の指定について

冷害の被害実態にかんがみ、激甚災害として指定の措置を講ぜられたい。

- (3) 自作農維持資金の融通について

ア 被害農業者の再生産及び生活の維持をはかるため、自作農維持資金の災害特別枠について貸付限度を引上げのうえ、所要額を確保するよう措置を講ぜられたい。

- イ 林業経営維持資金については、貸付限度額を引き上げるとともに、貸付限度額の算定にあたって自作農維持資金と切り離す措置を講ぜられたい。
- (4) 制度資金の償還猶予について
農林漁業金融公庫資金等制度資金について、被害農業者の償還不能分について償還猶予と利子補給の措置を講ぜられたい。
- (5) 再生産用種子の確保について
被害農業者の再生産を確保するため、種子の購入費について2分の1の国庫補助の措置を講ぜられたい。
- (6) 越冬用飼料の確保について
ア 飼料の不足をきたす被害農家の越冬用飼料を確保するため、政府保有「ふすま」及び「大麦」等を生産者団体に特別価格で払い下げるとともに、代金の無利子延納の措置を講ぜられたい。
イ ビートパルプの購入費について、国庫補助の措置を講ぜられたい。
- (7) 農産物の政府買入れ及び農産物検査規格に関する特例について
ア 今次冷害により農産物の品質低下が見込まれるので、水稻、麦類について規格外品の政府買入れの措置を講ぜられたい。
イ 豆類について、検査規格に下位等級を設定されたい。
- (8) 農業共済金の早期支払い等について
ア 被害の早期認定により農業共済金を早急に支払いできるように措置を講ぜられたい。
イ 水稻の共済損害評価について、特例措置を講ぜられたい。
- (9) 昭和46年産米予約概算金返納に関する特例について
被害農業者の昭和46年産米予約概算金の返納に関し、利子の減免等特例措置を講ぜられたい。
- (10) 米生産調整奨励金精算払いの早期支払いについて
被害農業者に係る米生産調整協力費を早急に支払うよう措置を講ぜられたい。
- (11) 救農事業の実施について
被害の著しい農家に対し生活資金を得さしめるため、次の措置を講ぜられたい。
ア 道、市町村が行なう救農事業の実施に伴う地元負担の財源措置をはかること。
イ 被害農業者に就労機会を与えるため、公共事業等の追加施行を増大すること。
なお、国有林野事業については、前記のほか、自家用薪の払下げを考慮すること。
- (12) 飯米の確保について
飯米の不足する被害農家に対して、政府保有米を払下げし、代金の無利子、延納措置を講ぜられたい。
- (13) 国営土地改良事業負担金の徴収猶予について
被害農業者にかかる本年度地元負担金の徴収猶予の措置を講ぜられたい。
- (14) 土地改良資金の全額融資について
被害農家にかかる土地改良事業の地元負担金に対し、全額融資の途を講ぜられたい。
- (15) 河川等にかかる土地占用料の減免について
被害農家にかかる1級及び2級河川等の土地占用料について、減免の措置を講ぜられたい。
- (16) 国民健康保険事業の助成について
国民健康保険税の徴収猶予あるいは減免等により歳入欠陥が生じ、財政的に窮迫する

市町村が多く、また、資金操作にも重大な支障を及ぼすおそれがあるので、所要の財政援助措置を講ぜられたい。

(18) 地方財政対策について

冷害被災の地方団体は、税の減免、徴収猶予等による減収に加え、冷害対策のための特殊財政需要が増大し、財政運営が極度に窮迫することが予想される実態にあるので、特別交付税、起債等による財政措置の方途を講ぜられたい。

(19) 就学対策について

ア 要保護及び準要保護児童、生徒援助費補助金の増額について

冷害により就学が困難となる児童、生徒に対し、学校給食費、学用品費等市町村が行なう援助に対する補助金の配分枠を増大されたい。

イ 育英奨学生採用枠の特別増加割当について

被害者子弟の高等学校在学者に対し、日本育英会貸与奨学金の採用条件の弾力的な取扱いと採用枠の特別割当措置を講ぜられたい。

(20) 中小企業金融対策について

中小企業者に対し、政府関係金融機関の冷害特別枠を設ける等資金確保の措置を講ぜられたい。

2 恒久対策について

本道の寒冷な気象条件に適応した寒地農業を確立するため、次の措置を講ぜられたい。

- (1) 農業金融制度の改善
- (2) 農家負債の整理
- (3) 農用地の開発と土地基盤整備の促進
- (4) 農産物の価格安定及び流通対策の強化
- (5) 稲作転換対策の充実
- (6) 畑作共済制度の確立
- (7) 試験研究の充実
- (8) 農業気象観測体制の強化
- (9) 北海道寒地農業開発法（仮称）の制定

（理 由）

本道においては、本年春耕期以降気象の不順が予測されたため、農作物の肥培管理に十分留意しながら営農を進めるよう関係機関の協力を得て鋭意指導にあたり、また、農家においてもあらゆる手段をつくして冷害の回避につとめてきたところである。

しかしながら、本年の異常気象はまことに厳しいものがあり、4月下旬から5月上旬にかけては季節はずれの降雪を見、ついで6月中旬には、道東、道北地方の大部分が氷点下をするす記録的な低温と湿じゅんな天候に見舞われて農作物に大きな被害を蒙り、さらに7月下旬及び8月中旬には再び全道各地が異常低温にさらされ、日照不足も加わって水稻、豆類などに決定的な稔実障害をもたらし、9月15日現在の農作物の被害見込額によると、水稻で510億円、畑作物で240億円で、合計750億円の北海道農業史上稀に見る被害をもたらし、農家経済に深刻な打撃を与えるばかりでなく、本道経済に重大な影響をまねくことは必至であり、まことに憂慮にたえない。

この冷害に対処するため、道はもちろん、全道の市町村、関係諸団体、諸機関と密接な連携をはかり、諸般の対策を講じつつあるが、冷害対策の万全を期するため、国においても、本道の実態を深く認識され、頭書の諸対策を早急に実施せられるよう強く要望するものであ

る。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大 蔵 大 臣、農 林 大 臣
建 設 大 臣、厚 生 大 臣、労 働 大 臣
文 部 大 臣、通商産業大臣、自 治 大 臣
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長

各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第2号

（池田金助君ほか13人提出）
10月20日 原案可決

石炭政策の改訂並びに産炭地域の振興に関する要望意見書

現下の国際情勢にかんがみ、わが国唯一のエネルギー源である石炭については、その重要性を再認識すべき時点に到達している。

即ち、輸入資源である石油については、その大量備蓄の必要性、或いは公害発生実情等とを考えあわせるとき、資源論的に石炭を再検討し、その安定供給をはかることによって、国際的発言力の背景を形成することが極めて肝要と思料されるのである。

ひるがえって、石炭産業の現況は極めて不安定であり、本道においても近年大型の閉山が相次ぎ、産炭地域の惨状は目をおおうものがある。

したがって、この際石炭産業の恒久的安定をはかるため、次の諸点につき早急に検討を加え、実施に移されるよう要望する。

記

1 石炭の位置づけについて

エネルギー需要の中における石炭の位置づけについては、わが国のエネルギー資源が海外に大きく依存している不安な状況にかんがみ、3,500万トン程度を最下限とし、4,000万トン前後の確保をはかられたい。

特に、北海道については概ね2,000万トンを確保されたい。

2 石炭経営のあり方について

今日の石炭企業の形態では、恒久的な安定確立は不可能である。

したがって、生産、販売、保安等についての運営体系をこの際、国並びに企業側の勇断をもって改革整備を行ない、石炭産業の恒久安定を推進するために、「日本石炭公団」（以下公団という）を設置されたい。

(1) 目 的

日本石炭公団は、石炭がわが国における重要資源であって、将来にわたりエネルギーの安定的供給の必要にかんがみ、石炭鉱業に対する一元的管理を行なうことによって、石炭の計画的な生産及び供給を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

(2) 性格及び出資

公団は特殊法人とし、政府、石炭企業の共同出資とする。

(3) 業務及び機能

ア 炭鉱に対する採掘の指示

イ 炭鉱に対する助成措置の受入、交付及び停止

- ウ 炭鉱間格差の調整、必要資金の調達
- エ 価格決定及び販売、需給調整
- オ 労務債の保障及び雇用対策の推進
- カ 石炭に関する調査、研究、技術開発
- キ 石炭資源の開発等

(4) 役員

公団役員として総裁、副総裁、理事並びに監事若干名を置くこととし、総裁は通産大臣が任命し、副総裁、理事並びに監事は通産大臣の認可を受け、総裁が任命する。

(5) 管理委員会

ア 公団の業務遂行に関する重要事項を審議決定する機関として公団管理委員会を設置する。

イ 公団管理委員会の委員は、学識者、経験者、労働者及び公団役員の中から通産大臣が任命する。

3 生産対策について

生産体制については、現状の企業間の有機的連携の欠除を是正し、長期的視点に立って次の対策を樹立されたい。

- (1) 鉱業権の在り方について再検討を加え、鉱区調整の実効をはかる。
- (2) 未開発石炭資源の調査を促進する。
- (3) 坑内骨格構造の整備拡充等、補助金の適用範囲を拡大するとともに、補助率並びに補助額を引き上げる。
- (4) 新鉱開発資金枠の拡大をはかると同時に、新区域移行についても新鉱開発と同様の措置をとる。
- (5) 生産技術の開発と機械化の促進をはかるため、研究費の助成、指導体制の強化につとめ、現行の機械貸与制度を拡大し、既存の機種貸与台数の増加等の措置をとる。

4 保安対策について

保安体制の確立は、石炭産業存続の必須の要件である。

したがって、次の対策の樹立をはかられたい。

- (1) 保安監督機構を独立機構とするとともに、必要定員を確保し、監督補佐員を国の管掌下におき、監督指導体制の強化をはかる。
- (2) 保安技術の開発、保安教育の強化をはかるとともに、保安確保事業費、補助金の増額、特に充填補助額の引き上げをはかる。
- (3) 大型実験炭鉱を北海道に設置し、ガス突出、地圧、高温対策の研究を進める。

5 労働力確保について

石炭産業の労働力確保は、極めて困難な現況にある。

したがって、早急に次の諸対策を実施されたい。

- (1) 炭鉱地域の環境整備については、住宅、医療、教育、交通、福祉等を中心とし、生活基盤の急速な整備をはかる。
- (2) 新経営体制の確立により、炭鉱労務者の労働条件の総体的引き上げをはかる。
- (3) 災害補償の大幅な引き上げをはかる。
- (4) 炭鉱年金制度の充実をはかる。
- (5) 退職金制度の充実をはかる。

6 資金対策について

現行の石炭特別会計のあり方を再検討し、その充実強化をはかられたい。

(1) 現行の石炭特別会計を存続し、その内容を存続炭鉱の内容充実のための積極的方面に指向せしめる。

(2) 安定補給金を引き上げ、原料炭、一般炭の格差を撤廃すると同時に、深度並びに急傾斜度等坑内の自然条件及び内陸輸送コスト等の要素を加味して、その是正をはかる。

7 公害対策について

炭鉱汚水の処理技術の早急な開発をはかるとともに、処理施設の設置にあたっては完全な助成制度を適用するようにされたい。

8 産炭地域振興対策並びに中小商工業者の救済措置について

疲弊甚だしい産炭地域の振興をはかるとともに、保障の途を閉ざされている地域中小商工業者の救済の措置を早急に樹立されたい。

(1) 産炭地域産業基盤の優先的整備をはかる。

(2) 地場企業の育成強化をはかるとともに、用地造成、水資源の開発を進めて、企業進出の積極化につとめる。

(3) 産炭地域振興臨時措置法のうち、第6条の範囲を拡充するとともに、第11条の国庫負担率を引き上げ、かつ、対象事業の拡大をはかる。

(4) 産炭地市町村に対し、振興臨時交付金の増額をはかるとともに、地方交付税並びに地方債の未償還元利金に対する財政措置を講ずる。

(5) 産炭地域中小商工業者の債権確保の方途を講ずる。

(6) 中小商工業者に対する再建資金融資制度の条件緩和をはかり、その徹底を期する。

9 需要確保について

国内炭優先使用の基本的対策を確立するとともに、電力用炭の確保をはかりつつ、産炭地発電、石炭化学の技術開発をはかられたい。

石地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣
自治大臣、労働大臣、経済企画庁長官
衆議院議長、参議院議長、石炭鉱業審議会長

各通（国会には請願書、行政庁以外は陳情書
として提出する。）

意見案第3号

（改定幸君ほか12名提出）
10月20日 原案可決

灯油価格の安定対策樹立に関する要望意見書

灯油は、本道における生活必需品となっているので、その価格の安定と供給の確保について恒久的対策を樹立されるよう要望する。

（理 由）

最近における本道の家庭用暖房燃料としての灯油消費量は急速に増大している現状にかんがみ、その価格の安定と供給の確保は、積雪寒冷地の道民生活にとって極めて重要な問題である。

したがって、国においては、灯油流通の円滑化を推進し、併せて価格の安定をはかるため、道内の需要に見合った流通合理化のための施設の充実改善、消防法に基づく貯蔵量の規制の緩和等、諸般の指導及び助成措置を講ぜられるとともに、灯油価格の設定にあたって

は、円の変動相場制移行に伴う影響等を折りこんだ適正な価格形成が行なわれるよう特段の措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、通商産業大臣
自治大臣、経済企画庁長官
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第4号

(佐藤幹夫君ほか11名提出)
10月20日 原案可決

給与改定財源の確保に関する要望意見書

去る8月の人事院勧告に基づき、国家公務員給与改定に準じて、地方公務員についても完全実施すべきことは当然である。

しかるに、地方税の伸びは景気不振やドル防衛措置等を反映して予想以上に鈍化し、地方財政は深刻な事態を迎えようとしており、地方公務員の給与改定を実施するための所要額は、地方財政にとって過重な負担となることは明白である。

よって、国は、地方公共団体が給与改定を完全実施できるよう所要財源の全額を措置することを強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第5号

(佐藤幹夫君ほか11名提出)
10月20日 原案可決

地方交付税の増強に関する要望意見書

本道は、史上最高の冷害及び国際通貨問題の影響などから経済全体に大きな打撃を受け、地方財政は、法人事業税の伸び率の鈍化をはじめ地方税収入の大幅な減収が予想され、また、ドル防衛措置の影響や冷害対策等に伴う地方負担の増加、老人医療はじめ民生安定の諸対策、その他行政水準の維持向上に伴う財政需要が累増している実情から、かつてない財政危機の状態に陥ろうとしている。

したがって、この際、窮迫せる地方財政をたてなおし、地方財政の自主性を堅持しつつ、増嵩する財政需要に対応するため、地方団体固有の財源である地方交付税の税率を引き上げるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

(笠井幸衛君ほか12名提出)
10月20日 原案可決

土地基盤整備事業の推進に関する要望意見書

北海道がわが国の食糧基地としての重責を果たすためには、今後積極的に経営規模の拡大と生産力の向上をはかる必要があり、なかんづく土地基盤整備事業の一層の推進を期する必要があるが、近年の厳しい農業情勢に加えて1昨年以来の一部国庫負担率の引き下げ等により、農家経済は重大な影響を受け、負債も累増しつつあるので、この際、農家負債の軽減をはかるため、次の施策の実現をはかられたく要望する。

- 1 土地基盤整備事業の国庫負担率については、さらに特段の措置を講ずること。
- 2 土地基盤整備事業に対する農林漁業資金の融資条件について、貸付利率の引き下げ、償還期限の延長及び融資率の引き上げ措置を講ずること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 杉 本 栄 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣 }
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

委員会の動き

議会運営委員会

○9月25日 午前11時46分、議会運営委員会室において開議、午前11時51分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 総務部長から、第2回臨時会提出予定案件について説明。
- ② 報告第1号（専決処分報告につき承認を求める件）を建設委員会に付託すること、冷害対策特別委設置決議案を提出すること、委員名簿は9月27日午前10時まで提出すること、請願第37号（大冷害危機突破対策の件）を冷害対策特別委に付託することを決定。
- ③ 9月27日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（開議宣告）

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

元道会議員、道会議員の逝去報告

日程第2 会期決定の件（9月27日1日間）

日程第3 冷害対策に関する知事報告

日程第4 報告第1号

提案説明省略、建設委員会付託

日程第5 決議案第1号（冷害対策特別委員会設置に関する決議）

提案説明及び委員会付託省略

委員の選任

追加日程 報告第1号

建設委員長報告、採決

日程第6 請願第37号

冷害対策特別委員会付託及び閉会中継続審査議決

議長あいさつ

（閉会）

○9月29日 午前11時12分、議会運営委員会室において開議、午前11時16分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

開議前、新旧総務部長からあいさつがあった。

- ① 総務部長から、第3回定例会提出予定案件の説明並びに中小企業緊急対策予算及び亀田町の市制施行案件の先議方について要請があった。
- ② 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

（開議宣告）

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

日程第2 会期決定の件（9月29日から10月20日までの22日間）

日程第3 議案第1号ないし第24号

提出議案に対する知事説明

議案第1号及び第18号先議のため、総務委員会付託

日程第4 炭鉱問題に関する緊急質問

工藤万砂美議員（自民）

湯田倉治議員（社会）

石川十四夫議員（道政ク）

山科喜一議員（共産）

野村光雄議員（公明）

日程第5 前会から継続審査の報告第17号ないし第23号

企業会計特別委員長報告

報告第18号ないし第21号及び第23号を問題とし、第21号は認議決、その他は意見を付し認議決することについて起立採決（共産反対）

残余の案件を問題とし、意見を付し認議決することについて簡易採決

日程第6 意見案第1号（北海道における冷害対策に関する要望意見書）

提出者の説明及び委員会付託省略

原案可決することについて簡易採決

日程第7 請願第44号及び陳情第13号

公害対策特別委員会に付託

- ③ 議案調査のための休会について、10月1日から4日までの4日間とすることに決定。

○9月30日 午後1時5分、議会運営委員会室において開議、午後1時23分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 事務局長から、総務、商工労働、文教林務委員会連合審査会及び総務委員会における先議案件の審議状況について説明。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号及び第18号を議題とし、総務委員長の報告の後、簡易採決。ついで、議案調査のため10月1日から4日まで4日間休会し、10月5日再開する、以上の順序にて取り進めることに決定。
- ③ 代表質問の多数会派循環方式及び一般質問についての公明党の申入れ事項を今後継続協議することに決定。
- ④ 質問通告期限について、代表質問は10月4日正午、

一般質問は10月5日午後5時まで提出することを了承。

- ⑤ 第3回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

▽ 第3回定例会日程

9月29日、30日 本会議

10月1日～4日 休会

10月5日、6日 本会議（代表質問）

10月7日～11日 本会議（一般質問、予算特別委設置）

10月12日～18日 休会（予算特別委審議）

10月19日、20日 本会議

- ⑥ 総務部長から、知事及び副知事の動静について説明。
- ⑦ 藤井猛委員（自民）から、代表質問の多数会派の区分、昨日の湯田倉治議員（社会）の発言、議員が議場に持ち込める範囲について
発言があり、湯田議員の発言問題に関し、本間喜代人委員（共産）及び原清重委員（社会）から意見の交換、委員長から応答。

○10月5日 午前11時52分、議会運営委員会室において開議、午前11時47分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 代表質問は、本日1番新村源雄議員（社会）、2番東典俊議員（自民）、明日は3番山科喜一議員（共産）、4番尾崎豊議員（道政ク）を行なうことに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、代表質問2人を行ない、延会することに決定。
- ③ 一般質問の通告は、本日午後5時までとし、順位は明日協議することとした。

○10月6日 午前11時25分、議会運営委員会室において開議、午前11時29分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、代表質問2人、一般質問2人を行ない、延会することに決定。
- ② 一般質問の順位は、1番岩本政光議員（自民）、2番鈴木誠二議員とし、以下は明日決定することとした。
- ③ 総務部長から、衆議院災害対策特別委員一行の来道について説明。
- ④ 委員長から、本会議への出席励行方について要請があった。

○10月7日 午前10時24分、議会運営委員会室において開議、午前10時27分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 一般質問通告中小笠原孝議員（自民）及び大平秀雄

議員（自民）から取下げの申し出があった旨を報告。
順位は配付のとおりとすることに決定。

- ② 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、5人の質問を行ない、延会することに決定。

- ③ 総務部長から、住友石炭鉱業問題に関する副知事の上京について説明。

○10月8日 午前11時15分、議会運営委員会室において開議、午後零時35分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- 杉本栄一議長（自民）から、野中富雄議員（社会）から昨日の本会議における発言の一部取消しの申し出があった旨を報告の後、滝沢勉委員（自民）、本間喜代人委員（共産）及び武藤正春副委員長（社会）から意見の交換があり、本件協議のため午前11時20分休憩、午前11時25分再開、各会派において協議することとし、午前11時26分休憩、午後零時13分再開、各委員から本件の取扱いについて意見交換の後、更に各会派において検討することとした。

○10月9日 午後1時44分、議会運営委員会室において開議、午後5時31分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 杉本栄一議長（自民）から、野中富雄議員（社会）の本会議における発言の一部取消しの申し出について報告、武藤正春副委員長（社会）から了承方の発言があって、異議なく申し出を了承することに決定。関連して、津川直一委員（道政ク）及び本間喜代人委員（共産）から、議会運営のあり方と各会派への連絡について発言、各委員から意見の交換、委員長から応答の後、今後の議事について会長会議等開催のため午後2時10分休憩、午後4時44分再開。
- ② 委員長から、本会議の時間延長を行なう旨を述べ、本間喜代人委員（共産）から、現在の状況等について発言、各委員から意見の交換、委員長から応答。本会議開会のため午後4時50分休憩、午後5時26分再開。
- ③ 総務部長から、追加提出の副知事選任案件について説明及び先議方要請の後、
本間喜代人委員（共産）から、自治省の発令時期について
質疑があり、総務部長から答弁。
- ④ 本日の本会議の議事は、まず野中議員の発言取消し申し出を決定の後、日程第1議案等25号ないし第29号を議題とし、知事の提案説明を行ない、議案第29号（北海道副知事選任につき同意を求める件）を問題とし、委員会付託を省略して同意議決する、以上の順序にて取り進めることに決定。

○10月11日 午前10時48分、議会運営委員会室において開議、午前10時50分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 本日の本会議は、一般質問の続行で、5人の質問を行ない、延会することに決定。
- ② 明11日に本会議を開会することに決定。

○11月12日 午前10時35分、議会運営委員会室において開議、午前10時40分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 総務部長から、冷害関係予算の先議について要請があり、異議なく先議することに決定。
- ② 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおり付託することに決定。
- ③ 各委員会付託議案審査のため、10月13日から18日まで6日間休会、10月19日再開することに決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、一般質問の続行で、3人を行ない、質疑終結後、予算特別委員会を設置し、議長から委員の指名を行ない、ついで、議案の各委員会付託を行なって一たん休憩、休憩中、予算特別委員会において救農事業関係予算を先議し、再開後、日程に追加して議案第25号を議題とし、予算特別委員長報告の後、採決。ついで、各委員会付託議案審査のための休会を決定して散会する、以上の順序にて取り進めることに決定。
- ⑤ 竹内 重雄委員（社会）から、先議案件の審議方法について
質疑及び意見があり、総務部長から答弁、委員長から応答。

○10月19日 午後4時30分、議会運営委員会室において開議、午後4時33分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- 開議に先だち、知事から訪ソ帰国のあいさつがあった。
- ① 事務局長から、各委員会における付託案件の審議状況について説明。
 - ② 本日の本会議の議事は、日程第1請願第64号ないし第66号を議題とし、請願第64号は公害対策特別委員会に、請願第65号及び第66号は冷害対策特別委員会に付託し、残余の日程は延期して延会する、以上の順序にて取り進めることに決定。

○10月20日 午後4時43分、議会運営委員会室において開議、午後4時48分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 事務局長から、各委員会における付託案件の審議状況について説明。
- ② 総務部長から、追加提出案件について説明。

- ③ 本日の本会議の議事は、次のとおり取り進めることに決定。

▽ 議事順序 （開議）

諸般の報告

日程第1 議案第2号ないし第7号、第16号、第17号、第26号及び第27号

予算特別委員長報告

川崎守議員（共産）の議案第2号、第5号、第7号及び第17号に対する反対討論
議案第2号、第5号、第7号及び第17号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）

残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

日程第2 議案第8号ないし第15号、第19号ないし第24号及び第28号

総務、公害対策特別、厚生、農地開拓、文教林務、水産及び建設委員長報告
山科喜一議員（共産）の議案第28号に対する反対討論、湯田倉治議員（社会）の賛成討論

議案第20号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（社会、共産、公明反対）

議案第28号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産、公明反対）

議案第12号、第19号、第21号及び第22号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）

残余の議案第8号ないし第11号、第13号ないし第15号、第23号及び第24号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

日程第3 前会より継続審査の議案第12号

公害対策特別委員長報告

委員長報告（修正議決）のとおり決することについて簡易採決

日程第4 議案第30号及び第31号

知事提案説明

（委員会付託省略）

議案第30号は同意議決、第31号は原案可決することについて起立採決（共産反対）

日程第5 決議案第1号（沖縄の全面返還を求める決議）

星野健三議員（社会）の提案説明

（委員会付託省略）

三上勇議員（自民）の反対討論、木南貴一議員（共産）の賛成討論

原案可決することについて起立採決（自民反対）

日程第6 意見案第2号ないし第6号

（説明及び委員会付託省略）

本間喜代人議員（共産）の意見案第2号に対する反対討論

意見案第2号を問題とし、原案可決することについて起立採決（共産反対）

残余の意見案第3号ないし第6号を問題とし、原案可決することについて簡易採決

日程第7 請願、陳情審査の件

（委員長報告省略）

委員会決定（採決）のとおり決することについて簡易採決

閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件

各常任委員長並びに総合開発調査、公害対策及び冷害対策特別委員長申し出のとおり決することについて簡易採決

議長のおあいさつ

（閉会）

○11月6日 午前11時7分、議会運営委員会室において開議、午後零時3分散会、委員長 倉増 新八郎（自民）

- ① 委員長から、冷害対策特別委員会副委員長の交代について報告。
- ② 議会運営に関する府県の実態調査の実施については、異議なく配付の日程のとおり実施することに決定。
- ③ 委員会室等の配置替えについて、異議なく事務局長説明のとおり改正することに決定。
- ④ 委員長から、議会運営に関する理事会における協議状況について説明の後、過疎・過密問題の所管委員会、予算特別委員会の質問時間及び委員交代のあり方、一般質問と予算総括質疑との関連等について各委員から意見の交換があって、異議なく説明のとおり決定。議事進行の都合により午前11時45分休憩、午後零時5分再開。
- ⑤ 武藤 正春副委員長（社会）から、第4回定例会の開会時期について
質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

運営委員会決定事項

1 前期議会運営委員会からの送り事項

- (1) 複数代表質問制について
- (2) 会派の基準について
- (3) 常置特別委員会正副委員長の配分について
以上、今後の検討課題とする。

2 各派代表者会議における意見

- (1) 常任委員会の構成について
今後の検討課題とする。
- (2) 総合開発調査特別委員会に過疎・過密対策を入れ、今後小委員会を設置して検討することについて
過疎・過密対策小委員会の設置に関し、総合開発調査特別委員会に申し送った。
- (3) 常任委員会の後期各派委員の配分については、小会派の意見を聞き、全体として調整措置すること。
今後とも十分配慮する。
- (4) 決議案、意見案の朗読について
原則として、従来どおり朗読しない扱いとするが、特に当該委員会からの申し出があった場合には、朗読することもあり得る。

3 第2回定例会における予算特別委員会の申入れ事項

- (1) 各部に関連する事項についての審査方法について
原則として、各部所管ごとに所管部長に対し質疑を行なうこととするが、特別の場合においては、予算特別委員会の決定に基づき、関係部長の出席を求め、一括して質疑を行なうことができるものとする。
- (2) 副知事に対する質疑について
現行どおりとする。
- (3) 分科正副委員長の他分科会における質疑について
分科会の正副委員長が他の分科会において質疑を行なうことは、分科会の運営上適当でない。

4 7月27日の議会運営委員会における意見

- (1) 本会議で質問し、結論を得た事項を更にむし返して予算特別委員会で質問することは効率的でない。
結論を得た事項をむし返して予算特別委員会で質問することは、適当でない。
- (2) その所管している常任委員会所管部門の予算特別委員会において質問することは、つとめて避けることとする。
昭和42年9月にも申し合わせているが、所属委員会の所管部門について質問することは、避けるべきである。
- (3) 予算特別委員会における質問通告時間については、これを守るようにしてほしい。
質問通告時間については、つとめて守るようにすべきである。
- (4) 予算特別委員の交代については、議題となった所管

部門が終わるまで行なわないこととする。

昭和42年9月にも申し合わせているが、予算委員の交代については、つとめて趣旨にそうようにする。

(5) 知事に対する総括質疑における一問一答は、必要最少限度にとどめるべきでないか。

必要最少限度にとどめるよう配慮する。

(6) 予算特別委員会第2分科会室（第8委員会室）は、狭あいなので検討されたい。

別途検討することとする。

5 標準会議規則改正に伴う道議会会議規則の検討
明年3月末までに結論を得るようにする。

6 代表質問について
小会派の代表質問の取扱い

7 一般質問について
公明党の申入れ

以上、12月初旬までに結論を得よう、引き続き検討する。

8 1 定例会において、同一人が同一問題について、緊急質問と一般質問を行なう問題の取扱いについて
良識をもって行なうこととする。

9 議員会館について
今後検討する。

常 任 委 員 会

総 務 委 員 会

○9月27日 午前10時50分、第5委員会室において開議、
午前11時58分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

一 般 議 事

○ 総務部長から、冷害による被害状況並びに第2回臨時会提出予定案件について説明。

○9月28日 午前11時18分、第5委員会室において開議、
午後零時4分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

一 般 議 事

① 高木 正明委員（自民）からさきに実施した国立医科大学の誘致促進に関する中央折衝の概要について、塚本肇委員（社会）からさきに実施した道内における運輸交通対策の推進状況に関する調査の概要についてそれぞれ報告、異議なくこれを了承。関連して、

越前谷 忠委員（社会）から、道配置の化学消防車を市町村が管理している理由及びその妥当性について質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

② 総務部長から、第3回定例会提出予定案件及び亀田町市制案件の先議について説明及び要請があった。

③ 総務部長及び道警警備部長から、9月9日の道庁赤レンガ機械室の爆発事件について説明の後、

塚本 肇委員（社会）から、早期に報告方について要望があった。

④ 越前谷 忠委員（社会）から、人事異動と報道の関連について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

本日聴取した陳情

登別市に警察署を設置することについて

登別市長

○9月29日 午後5時30分、第5委員会室において開議、
午後5時36分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

開議前、人事異動に伴う新川総務部長のあいさつがあった。

付託案件の審査

① 議案第1号（昭和46年度北海道一般会計補正予算）を議題とし、総務部長から説明の後、委員長から、商工労働及び文教林務委員会とも関連するので、9月30日連合審査を行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

② 議案第18号（亀田郡亀田町を亀田市とするの件）を

議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案可決することに決定。

- 9月30日 午後2時50分、第5委員会室において開議、
午後2時55分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

付託案件の審査

- 議案第1号（昭和46年度北海道一般会計補正予算）を議題とし、質疑終了を決定の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついて、越前谷忠委員（社会）から、審議の経過にかんがみ、次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- 10月9日 午後3時30分、第5委員会室において開議、
午後3時34分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

一般議事

- 総務部長から、第3回定例会追加提出案件について説明。

- 10月20日 午前11時19分、第5委員会室において開議、
午後零時11分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第8号（北海道交通安全連絡協議会条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、
越前谷 忠委員（社会）から、協議会の組織と委員任命の考え方について
質疑、総務部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第11号（北海道恩給条例等の一部を改正する条例案）、議案第13号（風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案）及び議案第24号（損害賠償の額の決定に関する件）を順次議題とし、総務部長、道警防犯部長及び警務部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第28号（北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、
野村 光雄委員（公明）から、審議会の公開の必要性、道民の意思を反映した答申かどうか、引上げ幅の受けとめ方について、
西尾 六七委員（自民）から、議員活動等から改定の妥当性について、
佐野 法幸委員（社会）から、議員職の性格と報酬

のあり方及び審議会の意見について、

本間 義孝委員（社会）から、人事院勧告と関連して一定の基準を作る必要性について
質疑及び意見があり、総務部長から答弁。ついて、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対公明）にて原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、並びに地方行財政制度に関する対策の件はか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 地方交付税の増強並びに給与改定財源確保に関する要望意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。

- 10月21日 午前10時32分、第5委員会室において開議、
午前10時36分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

一般議事

- 委員長から、給与改定財源確保並びに国立医大誘致促進に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- 11月5日 午前11時40分、第5委員会室において開議、
午後零時25分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

一般議事

- ① 越前谷 忠委員（社会）から、さきに実施した地方交付税の増強及び給与改定財源確保に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、昭和45年度北海道歳入歳出決算の概要並びに10月末の網走地方における集中豪雨による被害状況について説明。
- ③ 環境局長から、自然保護に関する機構等について説明。
- ④ 佐野 法幸委員（社会）から、行政機構に関する意見提示の場、道の行政区域、札幌市の選挙等に対する検討の必要性について、

本間 義孝委員（社会）から、木材取引税廃止論に対する道の対応策について、

越前谷 忠委員（社会）から、地方財政対策の動向と議会への連絡方、函館空港の保安設備確保方策、騒音防止策及び滑走路の延長の見通し、財団法人交通安全協会と基本法との関連及び位置づけと補助金額並び

に補助の適否について、

質疑及び意見があり、総務部長、企画部長及び交通安全対策事務局長から答弁、委員長から応答。

- ⑤ 委員長から、国立医大誘致促進及び自然保護に関する中央折衝、道外における交通安全対策の推進状況の調査並びに亀田市市制施行記念式典への委員派遣についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

伊達町の市制施行について

伊達町長

総務、商工労働、文教林務委員会連合審査会

○9月30日 午前11時25分、第1委員会室において開議、
午後1時8分閉会、総務委員長 佐藤 幹夫
(自民)

付託案件の審査

- ① 総務委員長から、連合審査会の運営について、主管の委員長が行なう旨を述べた。
- ② 議案第1号（昭和46年度北海道一般会計補正予算）を議題とし、総務部長から説明の後、

青木 力委員（社会）から、米国向け輸出総額に対する本道のシェア及び米国以外のものとの関連、課徴金による影響及びドルショックによる影響、実質損失額の見通し、業種別付加価値に及ぼす影響、肩代り措置の考え方、道独自の調査及び関係部の連携、協議会の体制と経済界との連携等について、

砂原 清治委員（社会）から、業種別の滞貨状況、合板と中小輸出製造を区分した理由、利率年5%の根拠と現行融資体系の妥当性及び金融機関に対する今後の措置、新たな金融機関創設の考えとその必要性について、

亀井 忠衛委員（社会）から、今回措置の中小企業の範囲、関連事業及び本道産業への措置の必要性、融資枠の根拠、道の貸出し金利と末端金利の関係、担保と組合保証の考え方、融資制度のあり方を再検討する必要性について、

山科 喜一委員（共産）から、ドルショックの原因と見通し、融資希望企業数と対象数、求人取消し、人員整理等労働者の見通しと対策、遊休資本、便乗値上げ等に対する考え方、中小企業独自の育成制度の現況等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、林務部長、商工部長、商政課長及び振興課長から答弁があって、質疑を終結。

- ③ 本件に関する意見調整は、関係委員長間で行なうことに決定。

厚生委員会

○9月28日 午後1時22分、第9委員会室において開議、
午後2時14分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内における民生、衛生事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 民生部長及び衛生部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。

- ③ 衛生部長から、道立療養所の給食改善について説明の後、

本間 喜代人委員（共産）から、3定で予算補正をしない理由について、

山家 勇委員（社会）から、上げ幅の適否と十分な考慮方について、

大石 利雄委員（社会）から、上げ幅と財源の関連について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

- ④ 岡田 義雄委員（社会）から、公衆浴場料金値上げに対する考え方、浴場組合との話合いの状況、政策的配慮の必要性について、

山家 勇委員（社会）から、老人医療無料化の公立病院における取扱い、民生委員の手当改善に対する考え方、離島簡易水道の水源枯れに対する見解と水源開発の考え方、農薬汚染に対する対策について

質疑及び意見があり、衛生部長及び民生部長から答弁。

○10月19日 午後1時56分、第9委員会室において開議、
午後2時10分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第14号（母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、民生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第10号（北海道職員看護婦養成修学資金の償還の免除に関する条例案）を議題とし、衛生部長から説明の後、

山家 勇委員（社会）から、他の修学資金月額の妥当性と再検討方について

意見及び要望があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第15号（北海道病院事業条例の一部を改正する条例案）を議題とし、衛生部長から説明の後、

山家 勇委員（社会）から、夕張療養所の名称変更をしない理由について

質疑があり、衛生部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び社会福祉対策の件はか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月21日 午前10時16分、第9委員会室において開議、
午前10時21分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

一 般 議 事

- 衛生部長から、道立衛生学院の改築について説明の後、
山家 勇委員（社会）から、体育館設備及び1クラス増設の考えについて
質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。

○11月5日 午前11時30分、第9委員会室において開議、
午前11時55分散会、委員長 宮本 義勝（自民）

請願、陳情の審査

請 願

第43号 傷病恩給増額の件 （採択）

一 般 議 事

- ① 民生部長から、冷害に伴う生活保護受給見込み世帯の調査結果について説明の後、
大石 利雄委員（社会）から、現在の適用基準とカラーテレビの市街地の取扱いについて、
渡辺 和歌子委員（社会）から、対象世帯の職業別と一般商店に対する方策について
質疑及び意見があり、民生部長から答弁。
- ② 衛生部長から、道立旭田保健所の火災状況について説明の後、
山元 ミヨ委員（自民）から、重要書類焼失の有無について、
山家 勇委員（社会）から、防火体制等の状況と今後の措置について、
岡田 義雄委員（社会）から、出火原因と責任の所在について
質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。
- ③ 衛生部長から、経口ポリオワクチンによる事故発生について説明の後、
渡辺 和歌子委員（社会）から、調査経費の負担について
質疑、衛生部長から答弁。
- ④ 山家 勇委員（社会）から、陳情、請願の審議促進

の準備方、衛生学院改築の早期完成方について意見があった。

- ⑤ 他府県における民生、衛生事情及び施設調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

商 工 労 働 委 員 会

○9月28日 午前11時28分、第2委員会室において開議、
午後2時8分散会、委員長事故のため副委員長 西村 慎一（自民）

一 般 議 事

- ① 商工部長、労働部長及び企業局長から、第3回定例会提出予定案件について説明の後、
星野 健三委員（社会）から、札幌トラクターミナルの定款、出資金等の資料について、
山科 喜一委員（共産）から、道内の輸出業者及びドルショックの影響を受けた業者の数、緊急融資の希望数について
質疑及び要求があり、商工部長から答弁。
- ② 砂原 清治委員（社会）から、灯油の需給動向と価格に対する石油連盟等の態度、牛乳メーカーの卸し価格及び全国統一化に対する考え方、両業界の意見聴取の必要性について、
山科 喜一委員（共産）から、灯油の値上げを承認したことの有無と値下げに対する積極的な姿勢について、
小笠原 孝委員（自民）から、貿易振興会補助金の額の適否、優良道産品推奨制度の利用状況と積極的な取組み方、観光みやげ品に対する行政指導について
質疑、意見及び要望があり、商工部長及び消費経済課長から答弁。
- ③ 副委員長から、石油連盟道支部等石油関係団体からの意見聴取の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。日程等については、委員長に一任することとした。

○9月30日 午前11時5分、第2委員会室において開議、
午前11時9分散会、委員長事故のため副委員長 西村 慎一（自民）

一 般 議 事

- 副委員長から、議案第1号（昭和46年度北海道一般会計補正予算）に対する総務委員長からの連合審査の申し出について報告、異議なくこれを了承。

○10月19日 午後1時19分、第2委員会室において開議、
午後1時48分散会、委員長 改発 治幸（社会）

一 般 議 事

① 商工部長から、中小企業年末融資について説明の後、
村上 幹明委員（自民）から、冷害融資の遅延と肩代り措置について、

砂原 清治委員（社会）から、年末融資における無担保措置の考えについて、

小笠原 孝委員（自民）から、融資枠の算定基礎について

質疑及び要望があり、商工部長から答弁。

② 請願について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び中小企業振興対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 星野 健三委員（社会）から、灯油価格安定の恒久対策に関する要望意見書の発議について
意見があり、委員長からこれをはかって、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

○10月21日 午前10時11分、第2委員会室において開議、
午前10時15分散会、委員長 改発 治幸（社会）

一 般 議 事

① 委員長から、灯油価格安定対策樹立に関する中央折衝並びに道外における中小企業振興対策等の調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

② 労働部長から、夕張職安における失対者の取扱いについて説明の後、

山科 喜一委員（共産）から、室蘭についても調査方について

要望があり、労働部長から答弁。

○11月5日 午前11時52分、第2委員会室において開議、
午後1時8分散会、委員長 改発 治幸（社会）

一 般 議 事

① 西村 慎一副委員長（自民）から、さきに実施した灯油価格の安定対策樹立に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

② 商工部長から、最近の輸出成約状況について説明の後、

砂原 清治委員（社会）から、スキー輸出契約の難航している原因と価格に対する見解について

質疑があり、商工部長から答弁。

③ 委員長から、北海道の物産と観光展への委員派遣についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

④ 山科 喜一委員（共産）から、産炭地域開発就労事業に対する再検討の必要性、道で実施していない理由と積極的に取り組む考え、中高年開発就労事業の現状と道の考え方、失対適格者で現在保留されているものの状況と指導のあり方について、

西村 慎一委員（自民）から、企業合併に伴う運転資金融資の考え方、年末融資の積極的な取扱い方、一般就職希望者の就職率と引上げについて

質疑、意見及び要望があり、労働部長及び商工部長から答弁。

農 務 委 員 会

○10月19日 午後1時36分、第7委員会室において開議、
午後1時44分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

一 般 議 事

① 若狭 靖委員（自民）から、さきに実施した馬鈴しょでん粉価格に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。関連して、農務部長から、46年産馬鈴しょ原料基準価格等の告示内容について説明。

② 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び寒地農業確立対策に関する件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月21日 午前10時11分、第7委員会室において開議、
午前10時12分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

一 般 議 事

○ 大豆の基準価格及びビート糖買入れ価格等に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

○11月5日 午前11時15分、第7委員会室において開議、
午後零時20分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

一 般 議 事

① 先崎 照雄委員（社会）から、さきに実施した大豆の基準価格及びビート糖買入れ価格に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。関連して、農務部長から、てん菜糖買入れ価格の告示内容に

ついて報告の後、

尾崎 豊委員（道政ク）から、根釧地区のてん菜生産現況、作付け面積の減少理由、ホクレンのてん菜生産振興方策の内容、てん菜の将来展望と新酪農村建設計画との関連について

質疑があり、農務部長から答弁。

- ② 新村 源雄委員（社会）から、農民工場に対する考え方、ナチュラルチーズの国産育成に関する措置要綱の周知及び国との折衝内容、酪農近代化計画における生産目標と消流対策の関連及び公社等設置の必要性、生乳生産の低下に対する考え方及び府県輸送の実績、北見の乳業工場設置計画と道の方針について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

建設委員会

- 9月27日 午後1時36分、第4委員会室において開議、
午後1時40分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

付託案件の審査

- 報告第1号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題とし、建築部長から説明の後、異議なく原案のとおり承認することに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

- 9月28日 午前11時40分、第4委員会室において開議、
午後零時55分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した空知及び上川支庁管内建設事情調査の概要について報告、異議なくこれを了承。
② 土木部長及び建築部長から、9月上旬における台風による災害状況について説明。
③ 土木部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
④ 土木部長及び建築部長から、前回の委員会における笠島委員の質疑に対する答弁保留事項について答弁の後、

笠島 保委員（社会）から、土地税制に対する真剣な取組み方、郊外、都心開発の計算基礎、開発用地の先行取得のあり方、重層道路の建設構想の内容、民間デベロッパーに対する資金、利子補給、土地収用請求権の考え方、都市圏開発協議会の機能、舗装工事のあり方、住宅公開の分譲住宅価格、河川敷地古用料引上げの必要性、都市政策等の地方交付税への反映等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

- ⑤ 建築部長から、産業共進会場の防水工事について説明の後、

大浦 貞助委員（社会）から、処分の妥当性、指名停止委員会の構成員等について
意見があった。

- ⑥ 鈴木 誠二委員（社会）から、47年度開発予算の見通し、国土開発幹線自動車道の建設見通しについて
質疑及び意見があり、土木部長から答弁。

本日聴取した陳情

集中豪雨に伴う災害復旧について

函館市議会公営港湾委員長

- 10月18日 午後2時30分、第4委員会室において開議、
午後3時7分散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

付託案件の審査

- 議案第21号（街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）、議案第22号（空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）及び議案第23号（北海道道の路線の認定及び廃止に関する件）を順次議題とし、土木部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第34号 北広島道管団地内中央縦貫道路の一部変更の件（取下げ）

第46号 道費河川常盤川改修工事早期完成の件（採択）

第47号 常盤川、石川の早期改修の件（採択）

陳情

第14号 常盤川早期改修の件（採択）

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 地方道整備促進の件はかる件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 合坪 正三委員（社会）から、道道認定の際の道警本部との連携の必要性、交通量予測と道路幅員の関連について、

湯田 倉治委員（社会）から、関連して、公安関係等実情に即した道路管理の必要性について、

笠島 保委員（社会）から、札幌都市開発公社の出資に関し、総合的都市問題から検討する必要性及び予算計上費目の妥当性について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。

○10月21日 午前10時15分、第4委員会室において開議、
午前10時30分散会、委員長 高橋 辰夫（社
会）

一 般 議 事

① 建築部長から、羽幌町におけるたつ巻による被害状
況について報告の後、

湯田 倉治委員（社会）から、収容住宅からの通勤
距離について

質疑があり、建築部長から答弁。

② 委員長から、留萌及び宗谷支庁管内における土木、
建築事情の調査実施についてはかり、異議なくそのこ
とに決定。派遣委員、実施時期については、委員長に
一任することとした。

本日聴取した陳情

炭鉱閉山に伴う建設業者の育成について

歌志内建設協同組合理事長

○11月2日 午前11時25分、第4委員会室において開議、
午後2時散会、委員長 高橋 辰夫（自民）

一 般 議 事

① 土木部長及び建築部長から、集中豪雨に伴う災害状
況について説明。

② 土木部長及び建築部長から、道路改良工事及び道宮
高層住宅新築工事に関する専決処分予定について説明
の後、

湯田 倉治委員（社会）から、各工事の業者名、景
気浮揚対策と対象業者選定の考え方、冬期施工の可能
性について、

笠島 保委員（社会）から、高層住宅の階数決定の
基準と保育所併設の理由、将来の高層計画について
質疑、意見及び要望があり、土木部長及び建築部長か
ら答弁。

③ 土木部長から、本年度除雪計画及び道道昇格基準の
緩和について説明の後、

笠島 保委員（社会）から、事故多発道路の昇格及
び国道の拡張の必要性について、

合坪 正三委員（社会）から、国道36号線及び高速
道路の拡張について、

藤井 猛委員（自民）から、認定基準緩和に伴う昇
格の見通しについて、

湯田 倉治委員（社会）から、認定基準緩和要綱の
資料について、

川尻 外治委員（自民）から、除雪計画の予算額、
国及び市町村との連携、景気浮揚対策との関連につ
いて

質疑、意見、要望及び要求があり、土木部長から答弁。

④ 土木部長及び建築部長から、さきの委員会における
笠島委員及び合坪委員の質疑に対する答弁保留事項に

ついて説明。

⑤ 湯田 倉治委員（社会）から、閉地造成終了後にお
ける所管部局、炭鉱閉山に伴う商工業者の取扱いにつ
いて、

笠島 保委員（社会）から、オリンピック関連工事
に伴う個人財産の取扱いについて

質疑及び意見があり、建築部長から答弁。

本日聴取した陳情

市道明野樽前線の道道昇格と舗装について

苫小牧市議会建設委員長

農 地 開 拓 委 員 会

○10月19日 午後2時5分、第3委員会室において開議、
午後3時35分散会、委員長 笠井 幸衛（社
会）

付託案件の審査

○ 議案第12号（国営土地改良事業負担金徴収条例の一
部を改正する条例案）を議題とし、農地開拓部長から
説明の後、

小堀 秀次委員（社会）から、国の補助率引下げの
傾向と阻止方について、

竹内 重雄委員（社会）から、水田に対する補助率、
政令附則の考え方について、

天谷 平信委員（自民）から、ため池に対する地元
負担について、

奥野 善造委員（自民）から、ため池の規模と地元
負担軽減の可能性、附帯意見をつける必要性について、

川崎 守委員（共産）から、米の生産調整割当てと
補助率引下げの関連、道と地元の負担割合等について
質疑及び意見があり、農地開拓部長及び耕地管理課長
から答弁があって、採決に入り、挙手採決の結果、挙
手多数（反対共産）にて原案のとおり可決することに
決定。委員長報告については、委員長に一任すること
とした。

請願、陳情の審査

請 願

第52号 土地改良事業再施行の件 （保留）

天谷 平信委員（自民）から、排水不良カ所の面積
と原因について、

川崎 守委員（共産）から、明きょ排水の改善の時
期と抜本的な改善策、現地調査の資料について

質疑、意見及び要求があり、農地開拓部長から答弁。

なお、請願、陳情について、今後付託されるものを
含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異
議なくそのことに決定。

一 般 議 事

④ 委員長から、さきに実施した土地改良事業及び冷害被害状況調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

⑤ 農用地開発改良事業推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月21日 午前10時15分、第3委員会室において開議、午前11時5分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

一般議事

① 農地開拓部長から、特例自作農資金枠の確保について説明の後、

堀田 毅委員（自民）から、開拓者負債の内容と道の責任について、

天谷 平信委員（自民）から、負債整理の総額決定が遅れている理由について

質疑及び意見があり、農地開拓部長から答弁。

② 特例自作農資金枠の確保並びに土地基盤整備事業推進に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

冷災害対策について

北海道土地改良事業団体連合会

○11月4日 午前11時40分、第3委員会室において開議、午後零時30分散会、委員長 笠井 幸衛（社会）

一般議事

① 奥野 善造委員（自民）から、開拓者負債整理対策に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

② 農地開拓部長から、46年度土地基盤整備事業追加実施地区及び豊富町団体営土地改良事業の調査結果について説明の後、

川崎 守委員（共産）から、今後の補修計画と負担区分、手直し工事の原因と責任等について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長から答弁。

③ 府県における農地開拓事情の調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。日程、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

水産委員会

○10月19日 午後1時20分、第6委員会室において開議、午後1時47分散会、委員長 佐々木 豊（自

民）

付託案件の審査

○ 議案第20号（漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、水産部長から説明の後、原清重委員（社会）から反対の意思表示があり、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会、共産）にて原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第33号 志海苔漁港改修工事の件 （取下げ）

第54号 北海道ずわいかに缶詰業者に対する特別融資の件 （採択）

野中 富雄委員（社会）から、内需向け冷凍事業転換のための設備資金融資対策について

質疑があり、水産部長から答弁。

残余の請願について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることに決定。

一般議事

① 沿岸漁家振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 水産部次長から、赤城農林大臣とイシコフ漁業相の漁業問題に関する共同コミュニケについて説明。

○10月21日 午前10時14分、第6委員会室において開議、午前10時15分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

一般議事

○ 委員長から、他府県における水産事情の調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。日程等については、委員長に一任することとした。

○11月5日 午前11時40分、第6委員会室において開議、午後零時50分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

一般議事

① 吉田 政一委員（自民）から、さきに実施した利尻、礼文における水産事情調査の概要について報告、異議なくこれを了承。

② 水産部長から、道小型漁船安全規則の骨子について説明の後、

原 清重委員（社会）から、成案の時期、財政的裏付けに対する考え方、立入り検査等に触れてない理由、罰則の取扱い、経過措置の考え方について、

松浦 義信委員（自民）から、航海用具、使用材料の考え方、復元性構造等に対する資金対策について質疑及び意見があり、水産部長及び水産部次長から答弁。

- ③ 武藤 正春委員（社会）から、アムチトカ島地下核実験に関し、実験に対する見解と措置、防災体制の強化方、議会として中止要請の必要性について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁、理事会協議のため午後零時27分休憩、午後零時40分再開。委員長から、理事会協議の結果、中止等要請方議長に申し入れることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 吉田 政一委員（自民）から、にしん禁漁に伴う恒久対策に関し、今後の見通しについて質疑があり、水産部長から答弁。

文教林務委員会

○9月28日 午後2時30分、第10委員会室において開議、午後3時25分散会、委員長 青木 力(社会)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した上川、網走、釧路及び十勝管内の文教林務事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 教育長から第3回定例会提出予定案件、林務部長から同案件並びに重要輸出品目である合板、インチ材のその後の経過についてそれぞれ説明の後、亀井忠衛委員（社会）から、先議予定案件の取扱いについて意見があって、午後2時40分休憩、午後2時48分再開。
- ② 林務部長から、9月低気圧による豪雨に伴う林業関係被害状況について説明。
- ④ 学事課長から、昭和46年度私立高校管理運営費補助金の配分方針について説明の後、
亀井 忠衛委員（社会）から、私立高校給与費に対する補助金の割合及び兵庫県事例との考え方、私立高校振興対策委員会の性格について、
熊谷 克治委員（社会）から、教職員数割、生徒数割に区分している理由、調整割の考え方、交付の時期について
質疑及び意見があり、学事課長から答弁。
- ⑤ 請願第19号（都市森林緑地基金制度創設の件）、同第20号（都市緑化基準制定の件）及び陳情第8号（利尻、礼文国定公園の国立公園昇格の件）について、環境局設置に伴い、総務委員会に付託替えを申し出ること、請願第15号（除草剤散布反対の件）について、理事会においてなお協議を重ねたいことをそれぞれ了承。
- ⑥ 諏訪田 勝衛委員（社会）から、冷害対策としての学校給食、高校授業料に対する知事発言の具体的内容について、
熊谷 克治委員（社会）から、知事発言の妥当性と事前協議の有無について、

渡部 五郎委員（自民）から、知事との連携いと体制の整備について
質疑、意見及び要望があり、教育庁管理部長及び学事課長から答弁。

本日聴取した陳情

合板並びに製材業の抜本的対策について

北海道木材協会副会長

○9月30日 午前11時3分、第10委員会室において開議、午前11時6分散会、委員長 青木 力(社会)

一般議事

- 委員長から、総務委員会付託の議案第1号（昭和46年度北海道一般会計補正予算）について、総務委員長から総務、文教林務、商工労働委員会連合審査会開催の申入れがあった旨を報告、これをはかって、異議なくそのことに決定。

○10月19日 午後1時27分、第10委員会室において開議、午後1時35分散会、委員長 青木 力(社会)

付託案件の審査

- 議案第19号（林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、林務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した府県における文教林務事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 教育庁管理部長から、たつ巻による羽幌高等学校の災害状況について説明。
- ③ 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び学校教育並びに社会教育の充実促進の件はか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月21日 午前11時15分、第10委員会室において開議、午前11時20分散会、委員長 青木 力(社会)

一般議事

- ① 教育庁管理部長から、阿寒高等学校の火災状況について説明並びに謝意の表明があった。
- ② 委員長から、他府県における文教林務事情の調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月4日 午後2時55分、第10委員会室において開議、午後3時58分散会、委員長 青木 力(社会)

一般議事

- ① 林務部長から、適合板業及び製材業構造改善の推進について説明の後、

伊藤 弘委員（自民）から、単板に対する考え方について、

亀井 忠衛委員（社会）から、単板業と合板業の関連、転廃に伴う労働者、関連企業、地域経済に及ぼす影響と措置、地域配分、需要、原木等に基づく目標樹立の必要性、国有林販売方針変更の必要性、製材関係労働者の救済対策について

質疑、意見及び要求があり、林務部長から答弁。

- ② 合板業及び製材業構造改善の推進に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- ③ 教育庁指導部長から、高校入学選抜方法の改善に関する意見聴取要項について説明の後、

亀井 忠衛委員（社会）から、中等教育振興協議会の答申後のあり方及び条例設置の必要性について

質疑があり、教育長から答弁。

- ④ 教育庁管理部長から、47年度公立高校適正配置計画について説明。

- ⑤ 諏訪田 勝衛委員（社会）から、道立美術館の建設場所、炭鉱閉山に伴う転校生徒対策及び内申書方式の考えについて

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○9月25日 午前11時55分、第8委員会室において開議、
午後1時43分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 東 典俊委員（自民）から、さきに実施した道内開発状況調査の経過について報告、異議なくこれを了承。

- ② 影山 豊委員（社会）から、ドルショックによる本道開発への影響と見通し、石狩湾新港建設による漁業者への基本的な対策、47年度開発予算に対する開発局との連けい、第3セクター構想の内容、円切上げによる試算と公共事業の見通し等について、

山元 ミヨ委員（自民）から、石狩湾新港に関し、樽川地区編入の見通しと住民の取扱い、共同管理の具体的話合い、札幌バイパスと産業道路との連けいについて、

亀井 忠衛委員（社会）から、苫小牧工業基地の基本計画、石狩湾新港とコンテナ基地の関連、石狩開発会社のその後の経過、道出資に対する基本的方針、土地取得と道債の見通し、過疎化に伴う郵便局の統廃合に対する方策等について、

天谷 平信委員（自民）から、景気浮揚策と地元負担の関連、物価安定策の拡充について

質疑、意見及び要望があり、企画部長から答弁。

○10月20日 午後1時21分、第8委員会室において開議、
午後1時31分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 委員長から、さきに実施した札幌冬季オリンピック施設及び関連施設の調査の概要について報告、異議なくこれを了承。

- ② 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 道北及び道東における開発事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月5日 午後2時11分、第8委員会室において開議、
午後2時15分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 委員長から、さる10月15日の国鉄合理化に関する正副委員長と国鉄道総局との折衝経過及びさきに実施した道内開発事情調査の概要について報告、異議なくこれを了承。

- ② 昭和47年度開発予算及び新幹線、青函トンネル建設

促進その他開発推進に関する中央折衝並びに他府県における臨海工業開発等開発事情の調査の実施については、異議なくそのことに決定。日程は配付のとおりとすることとした。

石炭対策特別委員会

○10月6日 午後5時25分、第2委員会室において石炭新政策調査小委員会を開議、午後7時7分散会、小委員長 渡部 五郎（自民）

- 協議会方式により自由討議のため午後5時26分休憩（休憩中、石炭の将来の位置づけ及び石炭経営のあり方について、各委員から意見の交換）、午後7時2分再開、小委員長から、今後の議事の進め方について、経営のあり方にしほり、藤井、工藤両委員に試案作成を一任し、それにより取りまとめた旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月18日 午後4時38分、第2委員会室において石炭新政策調査小委員会を開議、午後10時41分散会、小委員長 渡部 五郎（自民）

- 工藤 万砂美委員（自民）から、経営体制のあり方に関する意見の取りまとめ結果について報告、意見取りまとめのため午後4時42分休憩（休憩中、経営のあり方について工藤、藤井試案により、その他について渡部試案により意見を交換し、最終取りまとめを行なった。）、午後10時35分再開、休憩中取りまとめた結果により石炭改訂並びに産炭地域の振興に関する要望意見案とすることとした。

○10月19日 午後6時35分、第10委員会室において開議、午後7時20分散会、委員長 池田 金助（自民）

- ① 委員長から、さきに行なわれた石炭全国大会準備委員会の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、10月26日東京都における石炭政策、産炭地域全国大会への委員派遣については、異議なくそのことに決定。
- ③ 商工部長から、住友石炭鉱業歌志内、奔別鉱のその後の経過について説明の後、
湯田 倉治委員（社会）から、2山閉山の場合の対策、対策本部設置の考えと現地調査の実施について質疑及び意見があり、樫原副知事から答弁。
- ④ 渡部 五郎小委員長（自民）から、石炭新政策に関する取りまとめの結果について報告の後、山科喜一委員（共産）から反対の意思表明があり、湯田倉治委員

（社会）、藤井虎雄委員（社会）及び工藤万砂美委員（自民）から意見の交換があり、異議なく小委員会の調査を終了することに決定。

- ⑤ 石炭政策の改訂並びに産炭地域の振興に関する要望意見案について、賛成委員の発議により提出することをはかり、異議なくそのことに決定。ついで、本件に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月8日 午後2時25分、第1委員会室において開議、午後5時53分散会、委員長 池田 金助（自民）

- ① 工藤 万砂美委員（自民）から、さきに実施した石炭政策の改訂及び産炭地域振興に関する中央折衝の経過並びに体制委員会小委員会の事情聴取の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、さきに実施した石炭政策、産炭地域振興全国大会の概要並びに九州地方産炭地事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 樫原副知事、労働部長、商工部長、川城総務部次長、民生部長、土木部長、衛生部次長、建築部次長、教育庁管理部長、調整課長から、住友歌志内、奔別鉱閉山に関する経過と措置対策についてそれぞれ説明の後、
湯田 倉治委員（社会）から、求人側賃金の現状認識、誘致企業の見通し、離職者の官公庁優先採用の内容と可能性、移住資金と担保物件、保証人の担保力の関連、道営団地への商工業者優先入居の考え方、転校と生徒の学力差、間口増の考え及び私学への配慮等について、

工藤 万砂美委員（自民）から、失業保険の地元給付の考え方、特定閉山地区指定のあり方、融資方法の改善、資産の買上げ補償及び見舞金支給の見通し、医師の充足対策、隧道の改築方法について、

藤井 虎雄委員（社会）から、閉山に伴う下請企業離職者への対策について、

渡辺 省一委員（自民）から、商工業者への融資方法、固定資産税の減免措置、中小企業に対する閉山交付金支給の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、樫原副知事、労働部長、商工部長、教育庁管理部長、土木部長、衛生部次長及び川城総務部次長から答弁。

- ④ 湯田 倉治委員（社会）から、夕張新鉱開発に対する資金対策、炭価引上げの働きかけについて、

渡辺 省一委員（自民）から、国の石炭特別会計の見通しと炭価引上げ措置について
それぞれ要望があった。

本日聴取した陳情

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○11月5日 午後1時40分、第10委員会室において開議、
午後2時43分散会、委員長 岩田 徳治（自民）

- ① オリンピック対策室長から、競技施設及び関連公共施設の進ちょく状況並びにあと利用等について説明の後、

砂原 清治委員（社会）から、札幌バイパス立体交差点の年内完成、恵庭滑降コースの終了後存置と道管理及び利用見通しについて、

伊藤 弘委員（自民）から、恵庭競技施設の存置方について、

松尾 三良委員（自民）から、存置の方向と要請方について、

高木 正明委員（自民）から、施設利用の検討について、

笠島 保委員（社会）から、真駒内競技場のあと利用の考え方と道の負担額について、

本間 義孝委員（社会）から、あと利用に対する委員会審議の必要性、年間維持管理費の見込みと収入額、あと利用に関する資料について

質疑、意見及び要求があり、オリンピック対策室長から答弁。

- ② オリンピック対策室長から、道庁前庭の参加国国旗掲揚について説明。

- ③ 競技施設のあと利用状況に関する道外調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

北方領土対策特別委員会

○9月28日 午後4時32分、第8委員会室において開議、
午後4時58分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

- ① 桜井 勝広委員（社会）から、さきに実施した北方領土問題に関する道内調査の概要について報告、関連して、委員長から、北方基参の早期実現に関する中央折衝の実施及び経過について報告、異議なくこれを了承。

- ② 桜井 勝広委員（社会）から、啓発の広場建設と自然環境保全に対する考え方、施設場所の検討について質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

○11月6日 午後零時45分、第8委員会室において開議、
午後零時59分散会、委員長 麻里 悌三（自民）

- ① 領対本部長から、北方領土復帰促進のつどいについて説明。

- ② 北方領土復帰促進のつどいへの委員派遣及び他府県に対する決議要請の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。日程、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- ③ 越前谷 忠委員（社会）から、啓発の広場建設のその後の経過、全体的な再検討の考えについて、

松浦 義信委員（自民）から、当初の構想と十分な検討方について

質疑及び意見があり、領対本部長及び総務部長から答弁、委員長から、早急な結論方について要請。

公害対策特別委員会

○8月18日 午後1時31分、第1委員会室において開議、
午後2時26分散会、委員長 堀田 毅（自民）

- ① 企画部長及び環境局長から、環境局の設置等機構改正の概要について説明の後、

大内 三治委員（自民）から、環境局における定員、末端の仕事に対する対処方針及び体制整備について、

佐野 法幸委員（社会）から、資金貸付等の金融取扱いの窓口及び商工部との関連、野鳥の飼育許可の取扱い、部昇格の見通しについて、

時田 政次郎委員（社会）から、支庁における公害関係事務の窓口及び連けい体制、でん粉工場の許認可事務の取扱い、町村の公害防止条例の制定指導の取扱いについて

質疑、意見及び要望があり、企画部長、環境局長及び環境局次長から答弁、委員長から応答。

- ② 小堀秀次委員（社会）からさきに実施した道内における公害防止対策の推進状況等の調査概要について、吉川繁雄委員（自民）からさきに実施した都県における公害対策状況等の調査概要についてそれぞれ報告、異議なくこれを了承。関連して、

佐野 法幸委員（社会）から、千葉県と静岡県条例の資料について、

委員長から、釧路の別途前川の水質汚濁について

質疑、要望及び要求があり、環境局長及び環境局次長から答弁。

- ③ 時田 政次郎委員（社会）から、工場新設の場合、排水に対する同意の必要性、同意を得られない場合の

措置について、

大内 三治委員（自民）から、公害防止条例案の審査に当たって企画部長の対応方、道内における公害現況の資料の進ちょく状況について

質疑、意見及び要望があり、環境局長及び環境局次長から答弁。

○8月23日 午後1時41分、第1委員会室において開議、
午後5時8分散会、委員長 堀田 毅（自民）

付託案件の審査

① 委員長から、付託議案の審査日程及び方法等について、本、明日2日間逐条審議とすること、爾後の日程は理事会において決定することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 委員長から、さきの委員会において要求のあった「公害の現況」に関する資料の提出があった旨を報告。

③ 議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、
第1章（総則）に対する質疑に入り、

小堀 秀次委員（社会）から、住民の快適な生活権の考え方と産業優先の関連及び未然防止の観点、道民の受忍義務、知事の責任の明確化及び道民の協力との関連、総則策定の基本的な意図等について

質疑及び意見があり、環境局長及び企画部長から答弁の後、佐野法幸委員（社会）から、委員会記録と条例制定後の解釈の重要性及び要求資料の取扱いについて議事進行発言があり、委員長から応答、企画部長及び環境局長から答弁。ついで、条例案審議の答弁責任者について、鈴木誠二委員（社会）、大内三治委員（自民）、佐野法幸委員（社会）及び川崎守委員（共産）から意見の交換、作田政次委員（自民）から議事進行発言があって、午後2時35分休憩、午後2時54分再開、異議なく企画部長を中心に答弁することに決定。ついで、

鈴木 誠二委員（社会）から、条例策定の基本的立場と道民の生活環境との関連、環境を守る姿勢のあり方、産業廃棄物の海洋投棄と調査費の考え方、道民の責務に対する考え方、市町村の責務と予算措置等について（関連して、佐野法幸委員（社会）から、国からの条例準則提示の有無、条例の大原則明示の必要性、基本的な責務の考え、定義のあり方と各条の説明との関連及び構成上の妥当性、道の責務と自然的、社会的条件の考え方、事業者の最大努力義務条項の必要性、公害知識の普及、自然環境の保護、規制基準等を総則に入れる必要性和考え方、「資する」と「努めなければならない」、「道」と「知事」の相違等について、塚本肇委員（社会）から、立法精神の明示の必要性について、熊谷克治委員（社会）から、事業者の責務と費用負担の明確化及び最大努力義務、公害防止技術の

開発、研究義務規定の必要性、公害対策最優先の原則、環境権の保護等基本的理念の明示、道と市町村の連けい、道民の権利と責務の関連、生活環境の範囲と自然保護の関連及び公害の範囲について）

質疑及び意見があり、企画部長及び環境局長から答弁の後、審議の進め方について、川崎守委員（共産）、吉田繁雄委員（自民）、大内三治委員（自民）、熊谷克治委員（社会）及び佐野法幸委員（社会）から意見の交換があった。

○8月24日 午前11時25分、第1委員会室において開議、
午後3時59分散会、委員長 堀田 毅（自民）

付託案件の審査

① 委員長から、理事会協議の結果、次回委員会を8月30日及び31日開催することを報告。

② 議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、
第1章（総則）に対する質疑を続行、

熊谷 克治委員（社会）から、条例作成に際し権利、義務に対する考え方、公害防止に対する道の決意、事業者の防止義務及び憲法の生活権を具体的に守る考え方、生活環境の考え方と自然環境、歴史的遺産との関連、明確に理解できる表現について、

川崎 守委員（共産）から、産業調和条項を削除した考え方、公害現象の起因とその受けとめ方、公害の認識と住民運動の関連、企業者と住民間で意見の違う場合の処理方法及び事業者の举证義務の必要性、健康で文化的な生活の明確化及び環境の範囲、自然保護条例との関連、国立公園内における公害現象の取扱い、電気、ガス、鉱山に対する規制等について
質疑及び意見があり、企画部長、環境局長及び環境局次長から答弁。議事進行の都合により午後零時48分休憩、午後2時12分再開、ついで、

吉田 繁雄委員（自民）から、環境局の使命と企画部に置くことの適否、立案段階と環境局発足に伴う発想の転換の有無、目的遂行のための行政機構の考え方、公害の定義中「相当範囲」の考え方、公害の範囲と微生物等その他の取扱い、3期計画の推進と企業立地の事前規制の関連等について、

大内 三治委員（自民）から、条例と国の法令との関係及び条例の範囲、市町村条例との関係、大規模工業開発と立地規制の考え方、工場の許可と公害防止面からのチェックの必要性、既発公害及び未然防止に対する認識と従前との相違、道民の責務規定の必要性和法律、他府県条例の体系に対する考え方、水質以外の水の状態等の考え方、いおう酸化物の規制と低いおう燃料確保の見通し、環境部昇格等機構の整備強化等について、

時田 政次郎委員（社会）から、条例案を撤回し、

各党から委員を出して再検討する考え等について
質疑、意見及び要望があり、企画部長、環境局長及び
環境局次長から答弁。佐野法幸委員（社会）から議事
進行発言があって、次回から逐条審議することとした。

○ 8月30日 午前11時35分、第1委員会室において開議、
午後5時15分散会、委員長 堀田 毅(自民)

付託案件の審査

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあった資料の提出があった旨を報告。
- ② 議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、
第2条（定義）に対する質疑に入り、

川崎 守委員（共産）から、放射能汚染、産業廃棄物、農業汚染等に対する考え方及び明確に定義づけする必要性、法律と条例規制の関連及び積極的に発生可能なものを規制する必要性、「おそれのある物質」の内容、重金属に対する考え方、「規則で定める項目」の考え方、自然保護条例による基本方針と生活環境の関連、公害防止関連規定の一元化の必要性、産業廃棄物の海洋投棄や廃油に対する規制方法と道の権限等について（関連して、時田政次郎委員（社会）から、公害の認定と企業立地時の廃棄物の予測の関連について）

質疑及び意見があり、企画部長、環境局長及び環境局次長から答弁。議事進行の都合により午後1時8分休憩、午後2時14分再開、ついで、

熊谷 克治委員（社会）から、「事業活動その他の人の活動」の具体的内容及び規制との関連、「相当範囲」の程度と考え方、公害の捉え方と他府県との相違、生活環境と自然、歴史的遺産、公共施設の整備等の関連及び「密接な」の考え方、環境基準を設定する必要性と快適な生活の関連、阻害と被害の相違、長期的展望にたった条例制定の捉えについて、

塚本 肇委員（社会）から、的確な答弁方、公害の範囲と制限的列举か例示的列举かの別について、

小堀 秀次委員（社会）から、公害に対する因果関係を明確にする必要性、既発公害と未然防止の区分の明示、明確な立場からの答弁方について、

佐野 法幸委員（社会）から、修正に応ずる意思、細部や将来予測される部分を規則にゆだねる考えと包括的な規定で統一する考え、自然環境の阻害と公害の範囲、公害防止条例と自然保護条例の関連について、

奈良 敬蔵委員（自民）から、公害の範囲に「等」を加えることの是非について、

吉田 繁雄委員（自民）から、「水質以外の水の状態」の範囲と現行技術開発上の可能性及び具体的規制方法、今後の具体的運用の重要性、公害物質に微生物を含めることの是非について、

小野 秀夫委員（道政ク）から、法令等で規定していない公害発生施設の考え方と具体的な基準及び規制方法について、

大内 三治委員（自民）から、動植物の範囲と微生物との関連、制限放流等時間、时期的な考え方について、

三上 勇委員（自民）から、粉じんと道路の土ぼこりの関係、事業所以外のものに対する考え方について
質疑、意見及び要求があり、企画部長、環境局長及び環境局次長から答弁。

○ 8月31日 午前11時29分、第1委員会室において開議、
午後4時56分散会、委員長 堀田 毅(自民)

付託案件の審査

- 議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、
第1章（総則）に対する質疑を続行、

佐野 法幸委員（社会）から、一般的あるいは基本的な責務を規定する必要性、事業者の最大努力義務の必要性とその見解、「資する」と「努めなければならない」との相違、「自然的、社会的」を「自然的、発生的」とする考え、解釈上の意見と運用のあり方、基本法制定時と現状の認識及び水質保全法改正の本質的相違点、環境保全の基本原則の考え方について（関連して、熊谷克治委員（社会）から、想定外の公害に対する考え方と最大努力義務規定の必要性、重積公害に対する考え方、事業者の研究開発義務の必要性、立法精神と運用の遊離性について）、

小堀 秀次委員（社会）から、事業主の現実的責任と限界、市町村の義務と道の責務の考え方、複合公害に対する考え方と措置の明示、排出基準の上乗せと私権制限との関連、公害防止と協定に対する見解と住民生活環境の保全に対する考え方について

質疑及び意見があり、企画部長から答弁。議事進行の都合により午後1時5分休憩、午後2時26分再開、ついで、

吉田 繁雄委員（自民）から、化学工業における製造工程及び除害設備の技術開発の必要性和道の責務、「公害防止のための必要な措置」の考え方、公害防止施策と技術開発の関連、住民の協力の内容と生活廃棄物の集積に対する見解、「防止に寄与する」と「発生を防止する」との相違等について、

小野 秀夫委員（道政ク）から、規制基準を定める考え及び横乗せ基準の具体的な考え方について、

小笠原 孝委員（自民）から、公共的施設の整備と環境保全に対する考え方及び自治体の責任について、

熊谷 克治委員（社会）から、事業者、道、市町村、道民の責務、道の協力義務の必要性及び委任事務と財政措置に対する見解、道民の責務と監視、摘発との関連及び土地利用等に対する考え方、事業者の協力義務

務と防止協定との関連、住民運動に対する評価について、

小堀 秀次委員（社会）から、公害に対する事業者と道民の立場の相違及び一般的責務、防止協定を明示する必要性、次年度の施設の報告義務等について、

佐野 法幸委員（社会）から、事業者、道、市町村、道民の責務の相違点と基本的な責務条項の必要性、道の市町村に対する援助、防止、寄与、協力条項の明確化について、

西村 慎一委員（自民）から、企業との防止協定に対する考え方、施設の改善、移転等に対する金融上の措置について

質疑及び意見があり、企画部長、環境局長及び環境局次長から答弁。

○9月7日 午後零時40分、第1委員会室において開議、
午後5時20分散会、委員長 堀田 毅（自民）

付託案件の審査

○ 議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、
第2章（公害の防止に関する施策）に対する質疑に入り、

佐野 法幸委員（社会）から、環境基準設定の必要性、自然環境の保護基準の考え方と自然保護条例との関連及び競合する場合の措置等について

質疑及び意見があり、企画部長から答弁。

その他の議事

○ 小堀 秀次委員（社会）から、赤泥処理の年度内の見通し、調査委員会の構成メンバーと審議のあり方について、

塚本 肇委員（社会）から、本委員会の責務、日軽金の赤泥投棄反対に関する請願の取扱い、調査委員会に関する本委員会への連携、調査委員会のあり方等について、

佐野 法幸委員（社会）から、赤泥処理に関する十全の配慮と本委員会の責務について、

時田 政次郎委員（社会）から、道と議会の権限について

質疑及び意見があり、企画部長から答弁、議事進行の都合により午後2時8分休憩、午後4時41分再開、企画部長から、休憩前の質疑に対し、赤泥処理対策委員会に関する今後の取扱い等について補足答弁。

○9月11日 午前11時58分、第1委員会室において開議、
午後4時25分散会、委員長 堀田 毅（自民）

付託案件の審査

○ 議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、
第2章（公害の防止に関する施策）に対する質疑を続行、

佐野 法幸委員（社会）から、条例の運用、解釈上の規制措置の必要性、第2章と第3章の関連と分章した考え方、第9条の「その他公害の防止について必要な規制の措置」の考え方、公害防止委員の内容、苦情処理体制、監視体制の整備の具体的規定方法と公害防止委員との関連等について

質疑及び意見があり、企画部長から答弁。議事進行の都合により午後1時13分休憩、午後2時23分再開、ついで、

川崎 守委員（共産）から、自然保護条例、文化財保護条例と公害防止条例との関連及び運用の考え方、開発計画、採石許可と自然保護との関連、道の監視の内容と具体的方法及び体制の整備、天塩川及び渡島管内水無川の事例に対する見解、市町村の苦情処理体制と道条例との関連及び市町村の権限、市町村に対する財政措置等について（関連して、時田政次郎委員（社会）から、監視体制と出先機関の関連について、佐野法幸委員（社会）から、監視体制の具体的措置について）、

吉田 繁雄委員（自民）から、「するものとする」、「努めなければならない」、「講じなければならない」等の文章構成上の考え方、環境局独自の末端組織の必要性和予算措置について、

大内 三治委員（自民）から、公害行政の水準と道の既定予算の関連及び国に対する働きかけ、複合公害に対する考え方、採石許可に対する道の連携、都市開発に対する具体的措置内容、公害防止委員の考え方と権限等の有無及び住民参加の委員会の必要性について（関連して、鈴木誠二委員（社会）から、河川の維持水量の関連について）

質疑及び意見があり、企画部長、環境局長及び環境局次長から答弁。

その他の議事

○ 環境局長から、重金属使用工場の排水調査結果について説明の後、

川崎 守委員（共産）から、流水先における数値、流水量による蓄積、工場の測定場所等の資料について、

鈴木 誠二委員（社会）から、指導、監督の窓口、流域への影響、汚泥への調査、下流住民に対する指導等について

質疑、意見及び要求があり、環境局次長から答弁。

○9月13日 午前10時44分、第1委員会室において開議、
午後4時51分散会、委員長 堀田 毅（自民）

付託案件の審査

○ 議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、
第3章（公害の防止に関する計画の樹立等）に対する質疑に入り、

鈴木 誠二委員（社会）から、第3章と道の責務及び施策の基本等との関連、特別地域設定の趣旨と認定基準及び公害防止措置の考え方並びに土地利用又は規制との関連、公害対策審議会に対する意見聴取事項、土地利用計画等を含めた総合的防止計画の樹立の必要性等について、

熊谷 克治委員（社会）から、総合的公害防止施策と特別地域との関連及び公害対策基本法の公害防止計画との関連、特別地域の認定の考え方と審議会における論議の経緯並びに公害防止推進計画との関連、市町村に対する援助の具体的な内容と下水道施設の道による代行等の考え及び特別地域指定による特別措置の有無等について

質疑及び意見があり、企画部長から答弁。議事進行の都合により午後零時59分休憩、午後2時36分再開、引き続き、

熊谷 克治委員（社会）から、河川の汚濁防止と特別地域の指定区域との関連、第2章の基本的公害防止施策と第3章の関連について、

佐野 法幸委員（社会）から、第2章と第3章を統合整理する必要性、基本の方針と施策の方針の具体的な相違、規制基準と第9条の必要な措置との関連及び「特別地域」と「規制地域」の異同等について

質疑及び意見があり、企画部長から答弁。議事進行の都合により午後3時26分休憩、午後4時40分再開し、委員長から休憩中における各委員の意見の取扱いについて発言、作田政次委員（自民）及び佐野法幸委員（社会）から意見の交換があり、ついで、

川崎 守委員（共産）から、基本方針の策定作業の進ちょく状況、特別地域の公害防止推進計画と市町村公害防止条例との関連及び条例作成に対する道の指導、助言の有無について

質疑及び意見があり、企画部長から答弁、佐野法幸委員（社会）から、条章の構成上の問題等について意見あり、企画部長から発言。

○9月14日 午前11時39分、第1委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 堀田 毅（自民）

付託案件の審査

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあった資料の提出があった旨を報告。
- ② 議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、第4章（公害の防止に関する規制）に対する質疑に入り、

川崎 守委員（共産）から、大気汚染にかかる国の環境基準とこれを上回る地域及び室蘭地域における環境の現況に対する認識並びに生活環境基準設定の必要性、水質にかかる環境基準と類型区分及び道内河川の

現状と基準値に対する考え方並びに快適な生活環境のための努力目標、室蘭、苫小牧東部工業地帯に対する本条例の適用と上乗せ基準の考え方等について質疑及び意見があり、環境局長及び環境局次長から答弁、鈴木誠二委員（社会）及び佐野法幸委員（社会）から、法律と条例の関連について議事進行発言があって、午後零時58分休憩、午後3時21分再開、環境局次長から補足答弁の後、引き続き、

川崎 守委員（共産）から、他府県条例に対する見解、許可制と届出制に対する考え方と製造工程を含めた事前チェックの必要性、重複公害に対する考え方について、

鈴木 誠二委員（社会）から、公害対策審議会答申の受けとめ方、地域ごとの監視体制に対する考え方、上乗せ基準設定の考え方と環境基準との関連、個々の基準値と複合性、「おそれある」の内容と判断、流水占用に対する措置と河川法との関連、砂じんに対する考え方について、

熊谷 克治委員（社会）から、上乗せ基準による規制の範囲と適用の考え方、規制基準外の公害に対する措置、「工場等」の解釈と工場施設外のものに対する考え方、条例に定める規制基準と未然防止の関連及び公害防止協定の必要性、猶予期間と行政指導のあり方について、

三上 勇委員（自民）から、粉じんと砂じんとの関連について

質疑及び意見があり、環境局長及び環境局次長から答弁。

○9月20日 午前11時18分、第1委員会室において開議、午後5時15分散会、委員長 堀田 毅（自民）

付託案件の審査

- 議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、第4章以下に対する質疑に入り、

小野 秀夫委員（道政ク）から、河川の流水占用停止の措置と河川法及び工業用水道事業法との関係並びに関係省庁の見解、一時停止命令に従わない場合の措置と他の施設との関連、燃料の使用基準に対する規則による地域指定と大気汚染防止法に基づく指定地域との関連及び一致しない場合の見解、ばい煙、粉じん及び汚水等の量等の具体的な測定方法、公害防止管理者と特定工場における公害防止組織の整備に関する法律による公害管理者との関係及び資格要件に対する見解、ばい煙又は汚水等に係る施設の設置計画の変更又は廃止勧告の考え方について、

大内 三治委員（自民）から、従来の公害規制の現状と再検討の必要性、道の規制に対する姿勢、冬期間

における排水規制の強化、海水の汚濁防止をも考慮する必要性、暫定基準を改正する考え、石狩川水系の水質基準の妥当性、流量測定点と水質検査地点の関連、流量の長期測定の必要性、流量及び潮位の関連と測定点を検討する必要性等について

質疑、意見及び要望があり、環境局長及び環境局次長から答弁。議事進行の都合により午後零時42分休憩、午後2時11分再開、引き続き、

大内 三治委員（自民）から、国の水質基準の考え方と制限放流との関連、河口における水質汚濁状況の調査の必要性及び国の道に対する暫定基準の妥当性、污水处理施設の改善に伴う資金、技術等に対する道の考え方、現実に即した規制方法及び汚濁度算定の考考方並びに研究体制の充実の必要性、上乗せ基準の考え方と実施の可能性及び流量との関連について、

鈴木 誠二委員（社会）から、自然的、社会的条件に応じた公害防止の基本的姿勢と上乗せ基準に対する考え方について、

川崎 守委員（共産）から、条例又は法律の上乗せ基準の考え方と生活環境との関連、環境基準と排出基準の考え方、道独自の規制範囲、室蘭地区で国の規制基準を越える施設の有無、自動車の除害装置に対する考え方と排気ガスの規制のあり方、水質汚濁防止法の「海域」の範囲及び条例で明確化する必要性、公害防止の常時監視の実施状況と道の体制、大気汚染自動測定機器の配備状況、経過措置に対する26条ないし29条の関連と考え方及び新設の場合の措置について、

佐野 法幸委員（社会）から、第56条による「規則で定める」工場の考え方、条例に基づく公害防止管理者の設置時期、公害防止委員の組織化の必要性和監視委員を新たに設ける考え、公害対策審議会の効率的運用、生活実態に即した環境基準を設定する考えについて
質疑、意見及び要望があり、企画部長及び環境局次長から答弁。議事進行の都合により午後5時12分休憩、午後5時14分再開し、直ちに散会。

○9月25日 午前11時45分、第1委員会室において開議、
午後5時37分散会、委員長 堀田 毅（自民）

付託案件の審査

① 議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、第4章（公害の防止に関する規制）に対する質疑に入り、

熊谷 克治委員（社会）から、ばい煙発生施設設置に対する届け出制と許認可制の具体的相違、許可制における条件付与に対する考え、製造、販売過程における廃棄物の例示とその処理に対する規定の具体的考え方及び規制方法並びに報告義務付与の必要性、製造、流通、廃棄までチェックできる体制の検討方、事故時

における必要な措置の具体的範囲、緊急時における知事権限による措置の法的根拠と関係省庁との関連、公共的建設作業に対する配慮の考え方と公共的の範囲、条例による規則基準の範囲と地域の特異性、事業者との協定締結の必要性等について、

鈴木 誠二委員（社会）から、届け出制と許可制の相違と効果等について

質疑、意見及び要望があり、企画部長、環境局長及び環境局次長から答弁。

② 第5章（汚染の状況の監視等）ないし第8章（罰則）に対する質疑に入り、

佐野 法幸委員（社会）から、法令に対する適用除外の考え、規則への委任の範囲と市町村への委任事務の関連、監視体制と常時監視規定の関連及び大気と水質に限定した考え、予想しない公害に対する措置、環境上の障害の防止等他府県の事例に対する見解、聴聞会に対する考え方、条例事項と規則事項の範囲等について、

鈴木 誠二委員（社会）から、公害対策審議会委員の委嘱の基準、審議公開の考え、汚染状況の監視に対する基本的考え方と具体的な方法について、

川崎 守委員（共産）から、常時監視の内容と公害状況の公表の方法、緊急時の措置条項の1項と2項の相違点等について、

熊谷 克治委員（社会）から、公害状況の公表の内容、公害対策審議会と議会との関連、審議会の過半数議決の適否及び委員選任方法、罰則と法令との関連について、

塚本 肇委員（社会）から、学識経験者に対する見解と選任方法、議会議員からの委員数について、

大内 三治委員（自民）から、公共用水域について規則で定める内容と暫定的規制の考え方、汚濁の程度、規則制定時における本委員会の意見聴取の考え、公害対策審議会委員の選任方法、水質審議会設置の考え方、企業の立地規制と協定締結の必要性、事前措置に対する考え方について

質疑及び意見があり、企画部長、環境局長及び環境局次長から答弁。議事進行の都合により午後5時31分休憩、午後5時36分再開、各章に対する質疑を終了することに決定。

③ 付託議案に対する今後の取扱いについて、理事会において協議することに決定。

請願、陳情の審査

請 願

第36号 日本軽金属株式会社苫小牧製造所「赤泥」
海洋投棄反対の件 （保留）

川崎 守委員（共産）から、投棄実施の時期、関連防止法の施行令との関係と強行した場合の法的見解、

会社との連携について、

高橋 辰夫委員（自民）から、調査委員会の結論の見通しと陸上投棄に対する検討について、

時田 政次郎委員（社会）から、環境庁長官の見解と廃棄物の埋立て処分の考え方について、

佐野 法幸委員（社会）から、調査委員会の構成と陸上投棄の実態調査、知事の意見について、

塚本 隆委員（社会）から、調査委員会委員の専門分野について、

大内 三治委員（自民）から、赤泥の政令上の範囲、海洋投棄の水産サイドの検討、科学的な検討の必要性について

質疑、意見及び要望があり、環境局長及び環境局次長から答弁、委員長から応答。議事進行の都合により午後零時45分休憩、午後2時7分再開。

○10月6日 午後1時50分、第1委員会室において開議、
午後1時55分散会、委員長 堀田 毅（自民）

付託案件の審査

- 議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、委員長から、各会派から配付のとおり意見の提出があった旨を報告。各意見の取りまとめについて、理事会で行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月19日 午後5時55分、第8委員会室において開議、
午後6時5分散会、委員長 堀田 毅（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第9号（北海道水質審議会条例案）を議題とし、企画部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 継続審査中の議案第12号（北海道公害防止条例案）を議題とし、まず、質疑終結についてはかり、異議なくそのことに決定。次に、委員長から、理事会における意見調整の結果（次の修正案のとおり修正議決）について報告、異議なく修正議決とすることに決定。ついで、鈴木誠二委員（社会）から、議案審議の経過にかんがみ、次の意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

その他の議事

- ① 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 府県における公害関係施設等の調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

北海道公害防止条例案修正案

議案第12号北海道公害防止条例案の一部を次のように修正する。

目次中、「第3章 公害の防止に関する計画の樹立等」を「第3章 特別地域に係る公害の防止に関する計画の樹立等」に、「（第79条・第80条）」を「（第79条―第82条）」に、「（第81条―第86条）」を「（第83条―第88条）」に改める。

第1条中、「定めることにより道、市町村、事業者及び道民が相互に協力して」を「定めることにより、」に改める。

第2条第2項中、「並びに」を「及び」に、「及びその生育環境」を「、その生育環境その他の自然環境」に改める。

第3条に次の1項を加える。

3 事業者は、この条例に違反しない場合においても、公害を防止するための最大限の努力をしなければならない。

第6条中、「協力するとともに、公害の発生を防止する」を「協力する等公害の防止に寄与する」に改める。

第10条中、「必要な措置を講じなければならない」を「十分な配慮をしなければならない」に改め、同条に次の1項を加える。

2 知事は、企業の立地等に際し、特に必要があると認めるときは、事業者と公害の防止に関する協定を締結する等の措置を講ずるよう努めなければならない。

第12条（見出しを含む。）中、「監視」を「監視・測定」に改める。

第16条（見出しを含む。）中、「公害防止委員」を「公害監視委員」に改め、同条に次の1項を加える。

2 公害監視委員に関し必要な事項は規則で定める。

第3章の章名中、「公害の防止」を「特別地域に係る公害の防止」に改める。

第21条の見出し中、「作成及び実施」を「作成等」に改める。

第22条の見出しを「（市町村に対する援助等）」に改め、同条中「必要な資料の提供、助言、指導その他必要な援助」を「必要な援助、資料の提供、助言、指導等」に改める。

第60条第3項中、「公共性のある施設又は工作物に係る」を「災害復旧等の」に改める。

第70条中、「及び公共用水域の水質の汚濁」を「、公共用水域の水質汚濁等」に改める。

第86条を第88条とし、第80条から第85条までを2条ずつ繰り下げ、第79条の次に次の2条を加える。

（この条例の予想しない公害等に対する特別措置）

第80条 知事は、この条例の予想しない物質、作用等の原因によって生じた公害若しくは事業活動その他の活動

に伴って生じた環境上の障害により、人の健康若しくは生活環境に著しい影響を及ぼし、又は及ぼすおそれがある場合において特別の措置を講ずる必要があると認めるときは、その事態を発生させた者に対し、その事態を除去するために必要な措置を求めることができる。

(市町村長の措置の要請等)

第81条 市町村長は、事業者が法律若しくは条例の規定に違反してばい煙等を発生し、排出し、若しくは発散させていることにより人の健康若しくは生活環境に係る被害が生じ、若しくは生ずるおそれがある事態が発生したと認めるとき、又は住民からこのような事態が発生したものと必要は是正措置を求めてきた場合であって必要があると認めるときは、知事に対し、その違反を是正させるために必要な措置をとるべきことを要請することができる。

2 知事は、前項の規定による要請があった場合には、その講じた措置を当該市町村長に通知しなければならない。

○11月5日 午後2時12分、第5委員会室において開議、
午後3時26分散会、委員長 堀田 毅(自民)

① 塚本 肇委員(社会)から、さきに実施した道外における公害対策の調査の概要について報告の後、

佐野 法幸委員(社会)から、赤泥処理に関し、パーパードレン工法のパテントと他企業の利用、議会の意思に反しない措置方について、

小堀 秀次委員(社会)から、日軽金の赤泥に対する道の態度について

質疑、意見及び要望があり、塚本委員から応答、環境局長から答弁があって、異議なく報告を了承。

② 鈴木 誠二委員(社会)から、施行規則の作業日程とその間の行政指導の方法、漁業補償の協定に伴う公共用水域汚染に対する対応策及び協定内容の法的適否について、

塚本 肇委員(社会)から、公序良俗に反する漁業補償協定に対する見解及び支庁公害担当係の兼務の解消について、

作田 政次委員(自民)から、支庁公害係の設置と保健所事務との関連について

質疑及び意見があり、環境局長から答弁。

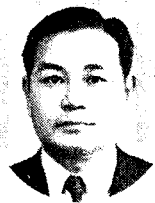
冷害対策特別委員会

○9月27日 午後3時50分、第1委員会室において開議、
午後4時12分散会、委員長 天谷 平信(自民)

正副委員長の互選



天谷平信委員長



竹内重雄副委員長

① 石畑 久成臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、大方春一委員(社会)の動議により指名推選の方法により、天谷平信委員(自民)を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、西尾六七委員(自民)の動議により指名推選の方法により、竹内重雄委員(社会)を副委員長に選出。

③ 本委員会の今後の運営等協議のため午後4時休憩、午後4時5分再開、休憩中協議の結果、本委員会の運営に当たっては、自民、社会各2名、道政ク、共産各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、なお、公明党はオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から西尾六七委員及び大平秀雄委員、社会党から大方春一委員及び先崎照雄委員、道政クラブから津川直一委員、共産党から木南貴一委員をそれぞれ選出。

○9月28日 午後零時5分、第1委員会室において開議、
午後4時40分散会、委員長 天谷 平信(自民)

① 委員長から、議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。

② 知事及び農務部長から、冷害による農作物被害状況について説明の後、

西尾 六七委員(自民)から、被災農家への資金量の確保と限度額の引上げ、貸付条件の緩和等を要請する必要性、救農事業の内容、酪農地帯の飼料確保対策、試験研究及び普及事業の充実強化に対する所見、中小企業者に対する施策の考え方、畑作共済制度の早期実現に対する見解、農業金融制度の根本的な改定に対する考え方、農産物貿易自由化に対処する所信について質疑及び意見があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時30分休憩、午後2時25分再開、ついで、

大方 春一委員(社会)から、本年の冷災害の受けとめ方、本道農業の将来展望、農民の諸要求の受入れ、道独自の具体的予算措置の内容及び今後の対応策、本道農業のビジョンと農民への方策、市町村財政への配慮の必要性、農協の運営状況、道の食糧供給基地とし

ての考え方について、

津川 直一委員（道政ク）から、寒農法、地域分担等の早期実現等の基本的姿勢、土地改良に対する調査研究の必要性、冷害による生産調整等への影響と対処策、恒久的な災害対策への積極的取組み方、各団体の陳情のあり方、負債整理に対する農協の預貯金の活用方、地域指標の早期確立の必要性について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後4時20分休憩、午後4時39分再開。

- ③ 冷害対策に関する意見案の提出についてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

冷害対策等について

全北海道農民連盟
北海道農民総連合

○9月29日 午前10時45分、第1委員会室において開議、午後零時46分散会、委員長 天谷 平信（自民）

- ① 木南 貫一委員（共産）から、冷害に対する道の責任と基本的な考え方、救農事業への婦人、老人の就労、出かせぎ対策、老人医療の無料化、黒色米の政府買上げ等当面の緊急対策の実施、今後の農業政策について、野村 光雄委員（公明）から、農業指導の欠陥と考え方、地域別の酪農、畑作、稲作等の経営形態確立の必要性、転作農家に対する補償方策、畑作物の価格安定に対する所見、農家負債累増の国の責任と具体的な軽減方策、主産地形成、集荷、流通体制等の方策、物統令廃止に対する方策について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後零時45分再開。
- ② 冷害対策に関する要望意見案について、賛成委員の発議をもって提出することを了承。
- ③ 冷害対策に関する中央折衝並びに道内調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

○10月7日 午後3時35分、第1委員会室において開議、午後3時50分散会、委員長 天谷 平信（自民）

- ① 委員長から、さきに実施した冷害対策に関する中央折衝の経過並びに道内被害状況調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農務部長から、追加提案予定の救農事業関係予算について説明の後、

新村 源雄委員（社会）から、市町村の要望額との関連と恒久対策による就労者の扱いについて、

作田 政次委員（自民）から、労賃額について、

笠井 幸衛委員（社会）から、道と市町村の公共事業の割合、就労日数の基準、賃金収入の割合及び就労人員について

質疑があり、農務部長から答弁。

○10月20日 午後1時35分、第1委員会室において開議、午後1時57分散会、委員長 天谷 平信（自民）

- ① 農務部長から、冷害対策の措置状況について説明の後、

大方 春一委員（社会）から、天災資金所要額増加の場合の考え方、低品位米買上げ告示の時期、借入れ希望者に対する配慮方、最終被害確定に伴う希望の調査について質疑及び要望があり、農務部長から答弁。

- ② 請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 冷害対策に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

○10月27日 午後零時7分、第1委員会室において開議、午後5時13分散会、委員長 天谷 平信（自民）

- ① 農務部長から、冷害による農作物最終被害状況について説明。議事進行の都合により午後零時16分休憩、午後1時54分再開、ついで、

石畑 久成委員（自民）から、飼料確保の見通し、酪農被害に対する金融改善の見通しについて、

小堀 秀次委員（社会）から、飼料の確保、助成措置、金融対策の見通し、牛の流出防止対策、被害農家に対する市町村民税減免基準改定の見通し、医療救済措置の考え方等について、

津川 直一委員（道政ク）から、休耕地帯の牧草と冷害地への輸送対策について、

新村 源雄委員（社会）から、牧草の収穫体系の検討と乾そう施設に対する助成方、制度資金償還猶予の事務手続の簡素化と希望額の動向について、

西尾 六七委員（自民）から、酪農地帯の被害実態と道の体制の適否、ビートパルプに対する道独自の措置の考え、天災融資法指定の内容、要望額に対する農業団体との連けい方、自創資金の借替え措置について、

竹内 重雄委員（社会）から、牧草の質的被害の扱い方、ビートパルプの道外流出防止の必要性について、

大方 春一委員（社会）から、牧草の質的被害に対する農林省の考え方、利子補給措置の考えについて、

笠井 幸衛委員（社会）から、農産物の政府買入れ

及び検査規格の特例に対する措置状況と救済できない場合の対応策、被害対象外地域の資金対策について、

先崎 照雄委員（社会）から、規格外米の買上げ告示の時期と価格、過去における事例について、

亀井 忠衛委員（社会）から、被害額の増加に伴う対策の変化、救農事業就労農家の範囲、制度資金の支庁別借入れ残額と46年度償還額及び救農事業の支庁別、事業別金額と就労戸数の資料について、

村上 修明委員（自民）から、中小企業特別融資の取りまとめ時期と実施時期及び配慮方について質疑、意見、要望及び要求があり、農務部長、中村副知事、商工部次長、農地開拓部長、気候総務部次長及び民生部次長から答弁。

- ② 冷害対策に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

冷湿害対策について 宗谷地区農協冷湿害対策本部
昭和46年冷害対策について

道東4支庁管内連合会代表

別海農業委員会会長

方と通年施行の早期実施の必要性について、

影山 豊委員（社会）から、天災法、激甚法の早期指定と特別被害地域の発動時期、越冬用飼料、ピートパルプに対する国の動きと道の考え方、市町村税減免による補てん措置について、

若狭 靖委員（自民）から、酪農地帯に対する天災融資法適用の有無、根釧地帯の救農土木事業、牧草専業農家育成の考えについて、

大方 春一委員（社会）から、酪農被害の内容、低品位米と自主流通米の出荷時期との関連、牛の売払い農家に対する措置、自創資金による飼料対策について質疑、意見及び要望があり、農務部長、農地開拓部長、農業経済課長及び川城総務部次長から答弁。

- ④ 冷害対策に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

46年度被害米対策について

上川地区農業協同組合会長

予算特別委員会

○11月5日 午後3時25分、第1委員会室において開議、
午後5時36分散会、委員長 天谷 平信（自民）

副委員長辞任に伴う副委員長の互選



新村源雄副委員長

大平秀雄委員（自民）の動議により指名推選の方法により、新村源雄委員（社会）を副委員長に選出。

その他の議事

- ① 委員長から、さきの委員会において要求のあった各種制度資金償還金支払い猶予希望額調ほか1件の資料の提出があった旨を報告。
- ② 委員長から、さきに実施した中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 農務部長から、冷害対策措置状況について説明の後、

笠井 幸衛委員（社会）から、規格外米対象外の低品位米に対する救済措置、共済金の対象の有無と買上げ基準の確定時期、被害認定の修正について、

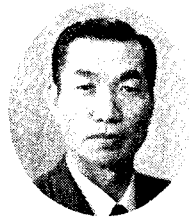
大平 秀雄委員（自民）から、ほ場整備事業の考え

○10月12日 午後1時10分、第1委員会室において開議、
午後5時54分散会、委員長 石畑 久成（自民）

正副委員長の互選



石畑久成委員長



砂原清治副委員長

- ① 石畑 久成臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、各派代表者による協議のため午後1時11分休憩、午後1時13分再開、合坪正三委員（社会）の動議により指名推選の方法により、石畑久成委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、川尻外治委員（自民）の動議により指名推選の方法により、砂原清治委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営等協議のため午後1時17分休憩、午後1時22分再開、各派代表者間の協議の結果、付託案件協議案第25号は先議すること、その他は改めて協議すること、質疑の方法は通告の形式により一括これを行なうこと、なお、一問一答による場合は委員長に申

し出ること、発言の順位は一般質問の例によることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

- ⑤ 先議案件に対する本委員会の運営については、正副委員長及び各派代表者により協議して行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。議事進行の都合により午後1時23分休憩、午後2時38分再開。

- ⑥ 議案第25号（昭和46年度北海道一般会計補正予算（第7号））に対する質疑に入り、

大方 春一委員（社会）から、救農土木事業に関し、牧草の質的被害、二次被害、黒色米被害確定に伴う対策の考え方、救農事業の国、道、市町村の負担割合と一般公共事業との関連及び市町村の要望に対する措置内容、労務賃金2,480円の算定基礎と引上げの考え、市町村財政に対する負担軽減策の内容等について、

小堀 秀次委員（社会）から、救農土木事業に関し、実施要領に対する基本的考え方、質的被害を考慮した救農事業量算定の必要性、実施時期と交通費支給の考え、通年施工との連けいに対する考え方について、

本間 喜代人委員（共産）から、救農土木事業に関し、事業対象農家の要件と参加しない者の理由、年齢的制限等の有無、救農事業による1人1日当りの実収入、質的被害の把握状況、交通費支給の考え方について（関連して、亀井忠衛委員（社会）から、賃金の現地支給方、国の機関への就労あっ旋方について）

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があった。議案第25号に対する質疑を終結。各派代表者による意見調整のため午後4時32分休憩、午後4時46分再開。

- ⑦ 委員長から、議案第25号に対する意見調整の結果について報告の後、議案第25号を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、合坪正三委員（社会）から、本委員会における審議の経過にかんがみ、次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ⑧ 残余の付託案件について、審査の方法は2分科会を設置して審議を行なうこと、第1分科会は、委員15人、所管は総務部、企画部、衛生部、民生部、教育委員会、公安委員会、人事委員会、監査委員、企業局及び出納局とし、第2分科会は、委員15人、所管は商工部、労働部、土木部、建築部、農務部、農地開拓部、水産部及び林務部とすること、各分科会付託案件は別紙配付のとおりとし、各分科会における質疑保留事項は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのこと

に決定。

- ⑨ 各分科会委員の選任は委員長指名によることにについてはかり、異議なくそのことに決定。委員長から、次の委員を指名した。

○第1分科会委員

越前谷 忠（社会）	熊谷 克治（社会）
伊藤 知則（自民）	岩本 政光（自民）
川尻 外治（自民）	笹井 望（自民）
笹浪 幸男（自民）	桜井 勝広（社会）
山科 喜一（共産）	合坪 正三（社会）
村上 韓明（自民）	西野 実（自民）
佐藤 幹夫（自民）	砂原 清治（社会）
諏訪田勝衛（社会）	

○第2分科会委員

大浦 貞助（社会）	宇川 源吉（自民）
大平 秀雄（自民）	石川十四夫（道政ク）
高木 正明（自民）	武部 勤（自民）
中田 繁夫（社会）	野村 光雄（公明）
星野 健三（社会）	山家 勇（社会）
吉田 政一（自民）	東 典俊（自民）
田畑子政太郎（自民）	松浦 義信（自民）
武藤 正春（社会）	

- ⑩ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名をおくこと、委員の辞任及び補充選任並びに所属変更は本委員長において行なうこと、日程は配付の日程案のとおりとすること、本委員会の運営については正副委員長及び各分科正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえこれを行なうこと等についてはかり、異議なくそのことに決定。

第1分科会

○10月12日 午後5時34分、第1委員会室において開議、
午後5時49分散会、第1分科委員長 諏訪田勝衛（社会）

正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には諏訪田勝衛委員（社会）、分科副委員長には西野実委員（自民）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営については、自民、社会及び共産各1名、計3名の理事を選び、その協議によってこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、川尻外治委員（自民）、越前谷忠委員（社会）及び山科喜一委員（共産）をそれぞれ選出。

○10月13日 午前10時55分、第1委員会室において開議、
午後5時25分散会、第1分科委員長 諏訪田
勝衛（社会）

- ① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 分科委員長から、小野秀夫委員（道政ク）及び野村光雄委員（公明）の本分科会への出席及び衛生部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 衛生部所管に対する質疑に入り、

先崎 照雄委員（社会）から、(1)地域センター病院の整備に関し、3期計画の目標と年次別計画及び明年度の整備方針、道立病院の医師に対する待遇改善措置と打ち切り旅費改善の考え方、道立病院と地域センター病院との関連と位置づけ、道立療養所の名称変更の考え方及び性格と使命、(2)種痘ワクチンに関し、リスター株の道の採用の有無と考え方、安全対策について、

野中 富雄委員（社会）から、温泉ボーリング許可に関し、掘さく申請と許可の状況、権利譲渡に対する見解、許可後掘さくの年次別カ所数と法的規制措置、排湯の処理と指導方策及び公害対策について、

山家 勇委員（社会）から、公衆浴場入浴料金に関し、経営状況の把握と今後のあり方、施設改善資金の利用状況とその成果、組合の要請経過と予算措置との関連及び公費負担の考え方、料金値上げの抑制策と再検討の必要性について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時37分休憩、午後1時40分再開、ついで、

山科 喜一委員（共産）から、(1)道立病院に関し、療養所の名称変更と規模、ベッド数の現状及び今後の拡充と医師、看護婦の充足計画、道立札幌北野病院の事例、看護婦の勤務体制、(2)原爆被爆者に関し、被爆者手帳の交付数と特別診断の本年度の予定及び旅費等の経費の助成と生活補給の考え方、被爆者二世に対する医療対策、(3)長期療養者見舞金に関し、結核予防法第35条の患者数、見舞金制度の現状と見解等について、

小野 秀夫委員（道政ク）から、(1)医療対策に関し、道立夕張療養所の取扱いと将来のあり方、(2)公衆浴場料金に関し、公衆浴場料金のあり方と公衆浴場の社会的位置づけ、審議会の附帯条件に対する実施状況、適正配置予算額の適否と必要施設数及び今後の融資、入浴料金値上げ抑制の見通し、公衆浴場問題懇談会の充実、公営化の必要性と助成措置、公費負担の考え、老人への無料開放について、

野村 光雄委員（公明）から、道立結核療養所の管理に関し、老朽化の実態と暖房施設の改善策、給食の

実情と改善策、医療費等の給付及びケースワーカーの配置等の援助対策、苫小牧療養所の改築計画について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時10分休憩、午後4時23分再開。

④ 民生部所管に対する質疑に入り、

渡辺 和歌子委員（社会）から、母子福祉資金の運用に関し、冷害及び炭鉱閉山による母子福祉資金及び母子生活資金の償還猶予又は免除の考え方及び救済措置、生活保護世帯への転落防止策等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、歌志内鉱災害遺児対策に関し、遺児援護措置、2定における要望意見書の経過と受けとめ方について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁、合併正三委員（社会）から議事進行発言があって、午後5時18分休憩、午後5時23分再開、民生部長から、休憩前の藤井委員の質疑に対し補足答弁の後、

藤井 虎雄委員（社会）から、今後の適切な処理方について
意見があった。

○10月14日 午前11時22分、第1委員会室において開議、
午後2時30分散会、第1分科委員長 諏訪田
勝衛（社会）

① 民生部所管に対する質疑を続行、

山科 喜一委員（共産）から、(1)身体障害者対策に関し、特徴的な重点施策、ろうあ者の収容施設の整備、民間の善意活動に対する道の考え方、クライシスゲナルの配置状況と購入措置の考え、身障者の文化、スポーツ活動に対する助成措置、(2)知事見舞金に関し、長期療養者、母子家庭等に対する見舞金の額と適用範囲及び改定の経過、支給範囲拡大の必要性、低所得のボーダーライン層に対する取扱い、生活保護老人世帯に対する見舞金支給の考え方、母子家庭見舞金の増額措置について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時11分休憩、午後1時40分再開。

② 企業局、人事委員会、出納局及び監査委員所管に対する質疑に入り、

桜井 勝広委員（社会）から、(1)一部事務組合出向職員に関し、その身分と労働条件、職員組合の所屬と交渉権に対する見解、出向職員の労働問題解決のあり方、(2)道職員の給与改定に関し、現在の作業状況、勧告の時期の見通し、実施時期に対する考え方について質疑、意見及び要望があり、人事委員長から答弁があって、企業局、人事委員会、出納局及び監査委員所管に対する質疑を終結。

○10月15日 午前10時50分、第1委員会室において開議、
午後5時30分散会、第1分科委員長 諏訪田
勝衛（社会）

○ 企画部所管に対する質疑に入り、

合坪 正三委員（社会）から、苫小牧東部大規模工業基地の用地取得に関し、買収の経過と現況及び石狩湾新港、新千歳空港の買収計画との比較、未買収地に対する今後の対処方策及び各漁業権の取扱い、買収価格の算定基準、農地の買収基準価格変更の場合の確認書に対する考え方、買収費予算と追加措置の見通し等について（関連して、佐野法幸委員（社会）から、開発計画と財政運用のあり方と秩序維持、用地先行取得資金の交付公債及び一般会計貸付金の考え方及び固定化に対する見解について）、

越前谷 忠委員（社会）から、航空行政に関し、国際空港として千歳を選定した具体的条件と判断の理由、安全確保の要件と地方自治体の権限、函館空港におけるジェット機就航に対する安全確保対策、国際空港建設計画と国際民間航空条約適用の考え方、自衛隊に対する航空法適用除外の関連、航空行政に対する道の対応策について
質疑、意見及び要望があり、企画部長から答弁。議事進行の都合により午後1時15分休憩、午後2時27分再開、ついで、

小堀 秀次委員（社会）から、国鉄の民間企業圧迫の現況と3期計画の輸送体系に関し、3期計画における貨物輸送量の算出基礎と国鉄及び私鉄の位置づけ、海運業の見通しと指導、援助の考え方、国鉄の貨物運賃割引きの現状と適正化の考え及び民間企業圧迫の現状に対する見解について、

鈴木 誠二委員（社会）から、(1)3期計画に関し、企業立地の見通し、内陸地帯の2次生活圏に対する具体的施策、高速自動車道の計画と見通し、(2)自然環境保護に関し、今後の自然保護、保全の基本的な姿勢、公園監視員の配備状況、公園内における売店の現状と管理体制及び秩序維持、鳥獣保護対策と猟政に対する見解、熊の捕獲制度とハンターの協力態勢について、

藤井 虎雄委員（社会）から、3期計画と石炭対策に関し、石炭産業の評価と位置づけ、2,000万トン出炭目標の根拠と可能性及び見通し、新鉱開発の具体的な計画と対策について
質疑、意見及び要望があり、企画部長及び環境局長から答弁。

○10月16日 午前10時12分、第1委員会室において開議、
午後4時38分散会、第1分科委員長 諏訪田
勝衛（社会）

① 企画部所管に対する質疑を続行、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)千歳空港整備に関し、航空機騒音の現状と学校及び住宅の移転に対する見解及び措置対策、(2)大規模工業基地建设に関し、住宅団地建設計画の見通しと住宅移転との関連及び市町村の財政負担に対する見解、航空機騒音との関連と対策等について

質疑、意見及び要望があり、企画部長から答弁。あつて、企画部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前11時16分休憩、午前11時21分再開。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

武部 勤委員（自民）から、生涯教育の推進と教育行政のあり方に関し、生涯教育の基本的な考え方、中教審、社教審答申に対する見解と具体的計画、社会的変化に対応する必要性と現状及び今後の教育行政のあり方に対する所見、教育行政一元化の考え方について、

山家 勇委員（社会）から、(1)高等学校適正配置計画に関し、適正配置計画の基本的な考え方、進学率と普通科、職業科の割合、過疎地域に対する今後の見通しと適正配置計画の考え方、明年度計画の作業過程と地元意見の聴取の考え方、長期計画の明示による安定した受験体制の必要性、間口増減と進学率の関連、(2)父兄負担の軽減に関し、予算措置の経過と軽減の内容、今後の具体的軽減対策について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時44分休憩、午後1時54分再開、ついで、

小笠原 孝委員（自民）から、特殊教育の振興に関し、校舎、施設整備の基本的な考え方、3歳児教育の制度的推進の考え方と母子共同教育の必要性、障害児の早期検診、早期教育の必要性和具体策、卒業後の職業教育の充実対策について（関連して、砂原清治委員（社会）から、特殊学校のグラウンド整備の必要性、カナタイプ科設置の考え方について）、

桜井 勝広委員（社会）から、学校職員の行政処分に関し、地労委の裁定及び東京地裁の都教組判決に対する見解、単純労務職員と教職員の公共性との関連、中労委への再審請求の考え方と今後の措置について、

熊谷 克治委員（社会）から、(1)学校職員の行政処分に関し、学校事務職員の公共性、中労委への再審取下げに伴う事務職員に対する取扱い、人事委員会審理中の教職員に対する考え方と再検討の必要性、(2)中振協の中間答申に関し、各界の意見聴取の具体的方法、中間答申の性格と取扱い方について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)高校教育のあり方に関し、屋内体育館増改築の場所づけ、都市計画事業と学校グラウンドのその後の経過、札幌教育圏の高校新設と間口増の考え方と実施計画、(2)中振協の中間答申に関し、札幌市の学区割に対する考え方について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○10月18日 午前10時44分、第1委員会室において開議、
午後5時34分散会、第1分科委員長 諏訪田
勝衛（社会）

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

桜井 勝広委員（社会）から、交通安全確保に関し、交通事故死全国一の汚名返上の決意と交通対策一元化の考え、大都市における路上駐車に対する考え方、車庫証明等本来業務の交通安全協会委託と執行体制、都市へのマイカー乗入れの規制及びノーカー運動の必要性、農村地域における運転免許取得のあり方と運転教育の必要性、交通関係警官の過少及びパトカー配置計画と定数増員の考え方及び機動隊を活用する考え、道道の照明設備、スピード制限地域の拡大に対する考え方、交通管制センターの必要性と安全施設強化との関連等について、

合坪 正三委員（社会）から、交通事故対策に関し、道路構造令適合道路の必要性、国道36号線の拡幅及び都心をはずすバイパスの考え方、高速道路の2車線の妥当性及び交通規制、取締り方法の考え方並びに事故発生緊急処理対策、道道認定等における道警との連携状況、大型車種に対する意見具申の必要性等について、

砂原 清治委員（社会）から、余市農業委員会の農地払下げに関し、現在までの経過及び的確な処置方について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)交通事故対策に関し、交通政策の基本的理念、人命優先の交通取締りの必要性、営業車のあり方と指導方針、交通取締り警察官の交通事故防止と指導体制、(2)警察の警備体制に関し、沖縄問題に対する警察庁の指示と道警の警備実施の基本的な考え方、正常な示威行進に対する機動隊出動の考え方、赤レンガ爆発事件のその後の状況等について（関連して、越前谷忠委員（社会）から、国鉄青函局のマル生運動抗議集会に対する機動隊出動の根拠及び適正な判断の必要性について）

質疑、意見及び要望があり、道警本部長、交通部長、刑事部長、警務部長及び警備部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後1時57分休憩、午後3時24分再開。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

大平 秀雄委員（自民）から、(1)農村集落再編成に関し、集落再編成に対する所見と窓口の一元化の考え方、(2)道行政のあり方に関し、現行支庁行政区域に対する見解、町村合併促進に対する今後の考え方、道の機構と職員定数の適正配置に対する見解と検討方につ

いて、

青木 力委員（社会）から、道財政に関し、総計予算原則の考え方、46年度予算規模と執行の見通し、45年度決算見込み額、将来の財政運営と健全財政に対する所見、札幌新道用地先取得に対する開発用地公社への予算編成の考え方、用地先行取得における道の義務及び財政負担の考え方、開発用地公社の性格と出資に対する見解、札幌都市開発公社に対する出資の考え方、発行株式の推移と商工会議所出資の妥当性、地方財政措置に対する自治省の考え方と47年度道予算編成に対する所信、市街化区域内の農地に対する評価換えの現況、羽幌町におけるたつまき被害対策について、

武部 勤委員（自民）から、私立各種学校に関し、教職員退職共済制度に対する措置、基金協会のあつ旋融資制度の金利低減措置、各種研修会に対する助成措置、私立各種学校に対する認識、教育行政一元化の必要性について、

川尻 外治委員（自民）から、各種知事見舞金に関し、見舞金支給の根拠及び支出科目、見舞金制度のあり方と一定の支給基準設定の考え方、市町村の見舞金支出に対する指導の状況、物的損害に対する見舞金支給の考え、見舞金支給規則制定の検討方について
質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

○10月19日 午前10時37分、第1委員会室において開議、
午後5時44分閉会、第1分科委員長 諏訪田
勝衛（社会）

① 総務部所管に対する質疑を続行、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)危険物の取扱いに関し、枯殺剤の貯蔵期間延長許可に対する見解と今後の対処方針、置戸宮林署における事例に対する法的見解、(2)不正工事の取扱いに関し、指名停止審査委員会の性格と権限、処分の基準、産業共進会場工事不正事件の原因と処分の内容、検査体制のあり方と工事発注の考え方、事故発生と下請制度との関連、発注工事の実態調査と抜本的指導体制の必要性、(3)広域行政機構に関し、市町村協議会に対する自治省通達の有無と規約の内容、審議会の性格と具体的な審議内容、市町村負担金に対する考え方、一部事務組合負担金未納額に対する法的規制、事業計画等の十分な事前協議の必要性、一部事務組合に対する異議申立ての方法及び監査請求の可能性、職員団体との関連、地方公営企業法適用組合の取扱い、広域市町村圏計画と3期計画の生活圈構想との関連、自治省の指導方針の受けとめ方、広域市町村圏外市町村に対する地方交付税の取扱い等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び地方課長から答弁。議事進行の都合により午後零時39分休憩、午

後1時54分再開、ついで、

佐野 法幸委員(社会)から、道財政の運用に関し、財政運営の基本的姿勢、予想される財政需要に対する財源対策、国税3税の減収と地方交付税との関連、法人税、自動車取得税の徴収見通し、基準財政需要額の伸び率低下の原因、態容補正等算定基礎の妥当性、国庫負担率の改訂と地方交付税との関連、補助金制度の合理化に対する見解、出資金のあり方、用地先行取得に係る一般会計からの貸付金に対する考え方、競馬益金の使途、行政機構の再検討について、

松本 響委員(自民)から、行政改革に関し、行政事務の簡素、合理化の考え方と人員の適正配置、欠員不補充と定数外職員との関連、機構改革の必要性について、

越前谷 忠委員(社会)から、(1)医大麻薬事件に関し、総点検の方法と結果、麻薬管理体制と施用者認可のあり方、麻薬取締りに対する知事権限等について質疑、意見及び要望があり、総務部長及び財政課長から答弁。本会議開会の都合により午後4時40分休憩、午後4時57分再開、引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、特殊教育児童に関し、教護院収容児童の教育の取扱い、教職要員の配置、児童の待遇及び施設の改善策等について、

本間 喜代人委員(共産)から、(1)自衛隊の募集に関し、青函局のマル生運動と自衛隊輸送トラック利用に対する見解、自衛隊演習場と入会権の関連及び演習に伴う被害に対する見解、(2)特別職の報酬に関し、条例提案と予算計上との関連及び予算提案の見通し等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があった、総務部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について、委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第 2 分 科 会

○10月12日 午後5時35分、第8委員会室において開議、
午後5時46分散会、第2分科委員長 東 典
俊(自民)

正副分科委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には東典俊委員(自民)、分科副委員長には星野健三委員(社会)をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会及び道政各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、公明についてはオブザーバーの扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。理事には、吉田政一委員(自民)、中田繁夫委員(社会)及び石川十四夫委員(道政)をそれぞれ選出。

○10月13日 午前10時7分、第8委員会室において開議、
午後5時1分散会、第2分科委員長 東 典
俊(自民)

① 議席についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

藤井 虎雄委員(社会)から、炭鉱の安全衛生対策に関し、高温対策のための医師派遣による実態調査の経過、将来の高温対策の考え方と安全恒久対策、歌志内炭鉱事故被災者の医療の見通し、酸素欠乏に対する研究体制等について、

野村 光雄委員(公明)から、豊羽鉱山におけるじん肺病対策に関し、坑内労働の現状及びじん肺病の実態とこれに対する見解、早急な実態調査の必要性、鉱物性粉じんの影響等について(関連して、大浦貞助委員(社会)から、鉱山の健康診断と環境改善及び今後の対処方について)

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。議事進行の都合により午後零時39分休憩、午後1時39分再開、ついで、

星野 健三委員(社会)から、最低賃金制に関し、雇用労働者の初任給の現状、最低賃金法適用業種と労働者数及び賃金の状況及び今後の見通し、包括最低賃金制の動きとこれに対する見解等について、

大浦 貞助委員(社会)から、(1)中高年齢者の就労対策に関し、中高年齢者の就労現況と今後の見通し及び対応策、閉山、縮小に伴う就職対策、(2)労働賃金に関し、中小企業労働者の賃金実態と今後の対応策について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があった、労働部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時58分休憩、午後3時3分再開。

③ 商工部所管に対する質疑に入り、

桜井 勝広委員(社会)から、プロパンガスの取扱いに関し、プロパンガス事故の実態及び販売事業者と消費者の関連並びに指導のあり方、保安技術の開発と助成策、保安器具設置の義務づけと条例制定の考え方、消費者教育の徹底について、

砂原 清治委員(社会)から、(1)トラックターミナル株式会社に対する出資に関し、株式会社に対する出資の基準と出資の事例。トラックターミナルの役割と

公益性、貨物の集散の見通し、トラックターミナルに対する出資の理由とその緊要性、(2)灯油価格値上げに関し、政府関係係価行政会議の内容、石油商業組合の動向と独禁法との関連、今後の価格安定対策について、

大浦 貞助委員(社会)から、中小鉱山対策に関し、金属、非金属鉱山の現状と3期計画との関連における長期見通し、地下資源の将来展望、今後の施策の具体的内容等について(関連して、砂原清治委員(社会)から、小樽の増産鉱山の閉山の原因と現状等について)質疑、意見及び要望があり、商工部長及び商工部次長から答弁。

○10月14日 午前10時41分、第8委員会室において開議、
午後5時6分散会、第2分科委員長 東 典俊(自民)

① 商工部所管に対する質疑を続行、

藤井 虎雄委員(社会)から、石炭新政策に関し、知事の土上折衝の内容、中小炭鉱に対する助成措置の強化、石炭の現状に対応した執行体制の整備、経営体制のあり方及び国有、公社化反対の理由と見解、本会議における知事答弁の真意、石炭鉱業合理化臨時措置法及び石炭鉱業経営規制措置法の趣旨と私企業との関連等について

質疑、意見及び要望があり、商工部長及び鉱政課長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午前11時55分休憩、午後1時11分再開。

② 分科委員長から、川崎守委員(共産)の本分科委員会への出席及び土木部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 土木部所管に対する質疑に入り、

青木 力委員(社会)から、札幌新道用地取得と財政措置に関し、用地開発公社に対する貸付けと用地取得に対する見解、次官通達の内容、先行取得費の今後の取扱い及び財源補てん、公社による用地先行取得の範囲、室蘭新道用地先行取得費の財源、開発用地公社の性格とあり方、(2)道道整備と軌道に関し、定鉄軌道廃止に伴う補償の経過、道道瑞穂旭川線の旭川電軌に対する契約内容及び存廃に対する考え方、廃止勧告の必要性、(3)大雪山縦貫道路に関し、現在までの経緯と道の意見提出のあり方、窓口の一元化の考え、(4)都市計画道路に関し、街路認定と実施の現況と今後の整備の考え方、実態の再検討と抜本的解決策について、

砂原 清治委員(社会)から、(1)景気浮揚対策に関し、都市計画街路事業費の内容、道道小樽臨港線の早期完成及び運河埋立て工事に対する見解、完成年次繰

上げの考え方、(2)株式会社札幌都市開発公社に関し、地下歩道及び商店街造成の考え方、民間会社への出資に対する基本的考え方と都市開発公社への出資の理由、商工会議所の性格等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁、議事進行の都合により午後3時22分休憩、午後3時40分再開し、土木部長から休憩前の砂原委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

砂原 清治委員(社会)から、商工会議所の出資の適否、地下街の緊急性と地下駐車場料金の適否等について、

野中 富雄委員(社会)から、(1)函館市根崎公園に関し、公園敷地内の建物処理のその後の状況と考え方、処理遅延の理由と責任、市移管の時期、(2)飛行場拡張に伴う公害対策に関し、ミンク飼育被害に対する措置内容、移転希望の取扱いと補償額の格差に対する考え方と今後の対策、(3)災害見舞金に関し、集中豪雨災害に対する救護措置の内容、見舞金支給の考え方、道河川、国有地等による被害の責任、河川改修計画等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

○10月15日 午前10時37分、第8委員会室において開議、
午後4時30分散会、第2分科委員長 東 典俊(自民)

① 土木部所管に対する質疑を続行、

川崎 守委員(共産)から、(1)河川改修工事に関し、常盤川改修工事の内容と今後の計画、鶯川築堤工事の現状、安野呂川橋りょう架換え計画、落部川災害復旧工事の現況、(2)帯広川防護さくに関し、請願の採択と設置計画の考え方について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前11時5分休憩、午前11時8分再開。

② 建築部所管に対する質疑に入り、

宇川 源吉委員(自民)から、(1)建築監視員に関し、建築物の違反対策に対する所見、違反建築物の現況、執行体制の整備、充実の考え方と対応策、建築監視員制度の確立、(2)北広島団地に関し、分譲申込み期間の延長の必要性和閉山離職者への優先確保の考えについて

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁。議事進行の都合により午前11時53分休憩、午後1時7分再開、ついで、

中田 繁夫委員(社会)から、市街化調整区域間における土地の現状有姿売買に関し、現状有姿売買の現状と対策、実態調査の必要性和行政指導のあり方について

質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁があって、建築部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後1時59分休憩、午後2時1分再開。

- ③ 分科委員長から、川崎守委員(共産)の本分科会への出席及び水産部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 水産部所管に対する質疑に入り、

小笠原 孝委員(自民)から、水産加工業の振興対策に関し、調味加工業の原魚確保策及び通年操業のための設備に対する助成の考え、近代化資金等の貸付条件緩和と融資枠の拡大、技術開発、指導センター設置の考え方、水産加工業の近代化、合理化の考え等について、

桜井 勝広委員(社会)から、(1)ツブ漁業に関し、知事訪ソに伴う折衝の結果と見通し、近海試験操業の結果と今後の調査継続の考え方、今後の認可に対する考え方、(2)船舶安全基準に関し、小型漁船安全基準策定の進捗よく状況と実施時期、プロパンガス安全対策の考え方、安全施設整備に対する資金対策について、

川崎 守委員(共産)から、(1)漁業後継者に関し、栽培漁業総合センターに後継者育成施設設置の考え方、(2)原木魚礁に関し、継続実施の考え、(3)天塩川改修工事に関し、サケ、マスふ化事業と河川環境のあり方、天塩川改修工事の完了見通し及び開発局と道との連携並びに地元漁協との協議の必要性、(4)天塩川漁協に関し、43年のサケ、マス大量へい死の原因、サケ、マス捕獲事業の赤字解消策、河川汚濁防止、放流地点の検討及び漁協冷蔵庫設置の考え方、工場排水に対する措置等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。

○10月16日 午前10時38分、第8委員会室において開議、
午前11時35分散会、第2分科委員長 東 典俊(自民)

- 林務部所管に対する質疑に入り、

大平 秀雄委員(自民)から、ドル防衛措置に伴う林産業対策に関し、合板、インチ材の輸出の現況と今後の見通し、木材業界に対する年末金融対策、道有林及び国有林の原木販売価格改定の考え、道産木材製品の公営住宅使用等内需拡大の方策、合板、製材業界の抜本的構造改善の必要性について、

星野 健三委員(社会)から、(1)造林事業に関し、植栽及び伐採の均衡に対する所見、再造林の必要性和造林振興の抜本策、林業労働力の確保と労働条件の改善策、(2)林道事業の地元負担に関し、林道開設促進のための地元負担軽減措置の必要性、(3)道有林経営に関

し、造林及び林道の計画的促進の必要性、(4)国土保全、水資源の確保及び自然保護等の環境保全に関し、森林の公益的機能の充実の必要性和今後の進め方について質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。

○10月18日 午前10時45分、第8委員会室において開議、
午後5時55分閉会、第2分科委員長 東 典俊(自民)

- ① 分科委員長から、川崎守委員(共産)の本分科委員会への出席及び発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

大平 秀雄委員(自民)から、土地基盤整備事業に関し、補正予算の内容と執行方法及び工事施行の適正指導、地元負担軽減対策及び信連の金利に対する交渉の有無、土地改良区賦課金未収額に対する考え方、土地改良事業の促進について、

先崎 照雄委員(社会)から、統合事業所の建設に関し、耕地出張所の建設計画及び分担金の考え方と算出根拠、建物の所有区分、土地の借上げ料、町村ごとの均衡等について、

川崎 守委員(共産)から、長万部栗岡地区草地改良事業及び豊富町湿地牧野改良事業に関し、技術検定と工事効果に対する責任、実態調査の内容、手直し工事のあり方、維持管理に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長から答弁があって、農地開拓部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後2時50分再開。

- ③ 農務部所管に対する質疑に入り、

田苅子 政太郎委員(自民)から、(1)米の生産調整に関し、明年度生産調整の配分見通しと対応策及び道の配分方法、3期計画の目標と地域分担指標との関連、不安定地帯に対する稲作転換のあり方、(2)農業試験研究機関に関し、冷害品種、黒色米に対する研究状況と政府買上げの見通し、そ菜、果樹等研究機能の強化及び器材、施設の整備、定員増、財源措置の考え方、地域分担指標に即応した研究体制の整備、農業改良普及所との連携、上川農試移転の必要性について、

武藤 正寿委員(社会)から、(1)農業団体の体質改善に関し、本道農業の位置づけと現状認識、各種農協及び農業委員会の設立目的と使命及び基本姿勢、農業系団体間の公益性、自主性の保持及び体質改善策、函館市農業委員会の不正事件の内容と道の措置、釧路市農業委員会に係る紛争処理の促進策、冷害に伴う社会問題の発生状況、連合会等の単協に対する指導のあり方及び道の検査機能、ホクレン農協連合会運営の基本方

針、サニー調査特別委員会の内容、日石との取引き内容、輸入農業機械の現状、系統金融と農林中金との関連、北信連の貸出し金利と冷害農民に対する金利低減の必要性、道共済連の設立目的と事業内容、共済ビル建設と利用状況及び農民生活との関連とこれに対する見解、連合会の機能と組織の統合整理の必要性、連合会運営の近代化、民主化の必要性、事業内容の再検討、自主的な改善と道の指導体制の強化等について（関連して、大平秀雄委員（自民）から、ホクレンの販売事業のあり方、北信連の金利と利子補給との関連について）、

砂原 清治委員（社会）から、余市農業委員会に関し、農地の払下げと転用の実態と調査内容、協定書の法的地位と破棄の経過、買収代金の支払いと受取りの経過、国有農地売却の基本的な考え方と責任の所在について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があった、農務部所管に対する質疑を終結。

- ④ 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への委員長報告について、委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ⑤ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○10月20日 午前10時43分、第1委員会室において開議、午後3時55分閉会、委員長 石畑 久成（自民）

- ① 委員長から、各分科委員長から正副分科委員長の当選報告があった旨を報告。
- ② 各分科委員長から、それぞれ各分科会における審査の経過について報告。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は、さる10月12日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、翌13日から19日までの間6日間にわたり、衛生部、民生部、人事委員会、企画部、教育委員会、公安委員会及び総務部の各所管にかかわる昭和46年度各会計補正予算を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、昨19日をもって付託されました各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げますと、

衛生部所管におきましては、

道立病院医師の待遇改善、地域センター病院の整備、種痘安全対策、温泉掘さく許可問題、公衆浴場の入浴料金問題、道立療養所の管理運営、原爆被爆者の医療対策など衛生行政にかかわる諸問題。

民生部所管におきましては、

冷害及び炭鉱閉山に伴う母子福祉対策、身障者対策、長期入院患者等に対する見舞金の措置、炭鉱災害による遺児対策など民生行政にかかわる諸問題。

人事委員会所管におきましては、

出向職員の労働条件などに関する問題、道職員等の給与勧告の見通し。

企画部所管におきましては、

苫小牧東部大規模工業団地の用地取得問題、用地先行取得と道財政の秩序維持、千歳国際空港選定問題、函館空港のジェット機就航に対する安全対策、国鉄の貨物輸送にかかわる問題、広域生活圏設定に伴う地域格差是正、自然環境の保護、国立公園等の管理体制、鳥獣保護対策、3期計画における石炭産業の位置づけ、千歳空港周辺地域の騒音防止対策など本道開発推進にかかわる諸問題。

教育委員会所管におきましては、

生涯教育の基本理念、教育行政の一元化、高校適正配置計画に関する問題、父母負担軽減策、特殊教育施設の整備拡充、障害児の早期教育の具体策、学校職員の行政処分問題、中振協中間答申にかかわる意見聴取の具体的方法など教育行政にかかわる諸問題。

公安委員会所管におきましては、

交通安全確保に関する諸問題、余市町農業委員会における農地をめぐる問題、集会等に対する警備の基本姿勢、青函局マル生運動反対集会に対する機動隊出動根拠など公安行政にかかわる諸問題。

総務部所管におきましては、

農村集落再編成に伴う窓口の一元化、健全財政の基本的な考え方、私学教育の振興、各種見舞金支給の見解、枯殺剤取扱いに関する問題、建設業者指名停止委員会の性格とその権限、工事発注に対する改善策、広域行政に関する問題、道財政運営に関する基本的問題、道の事務簡素化、医大の麻薬事件問題、教護院児童の待遇改善、特殊教育施設の整備、青函局職員の自衛隊輸送車利用の有無、特別職の報酬に関する予算措置など道行財政にかかわる諸問題等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、地域センター病院の整備問題はほか1件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります、本委員会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は、さる10月12日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、翌13日より18日までの間5日間にわたり、労働部、商工部、土木部、建築部、水産部、林務部、農地開拓部、農務部の各所管にかかわる昭和46年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政全般につきまして慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、18日をもって付託されました各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なものを申し上げますと、

労働部所管におきましては、

炭鉱の安全確保対策、豊羽鉱山のじん肺病対策、最低賃金制の確立、中高年齢者就労対策など労働行政にかかわる諸問題。

商工部所管におきましては、

プロパンガス安全保安対策、トラックターミナル会社への出資問題、灯油の価格対策、中小鉱山の振興、石炭新政策など商工行政にかかわる諸問題。

土木部所管におきましては、

道路建設に伴う用地の先行取得と道費負担問題、道道整備と軌道問題、大雪山縦貫道路建設の見通し、小樽臨港線の整備、札幌都市開発公社に対する出資問題、函館空港周辺の航空機騒音被害対策、集中豪雨災害に伴う見舞金支給の考え方、常盤川など河川改修工事の促進、帯広川防護さく設置など土木行政にかかわる諸問題。

建築部所管におきましては、

建築物の違反対策、道営団地入居希望者に対する案内の周知徹底、炭鉱閉山に伴う優先入居策、土地の現状有姿販売と行政指導など建築行政にかかわる諸問題。

水産部所管におきましては、

調味加工業の振興、つば漁業問題、小型漁船安全基準の策定、原木魚礁の継続実施、天塩川改修工事とサケ、マス漁業との関連など水産行政にかかわる諸問題。

林務部所管におきましては、

ドル防衛措置に伴う林産業対策、造林振興の抜本策、林業労務者確保対策、森林の公益的機能充実など林務行政にかかわる諸問題。

農地開拓部所管におきましては、

土地基盤整備事業の促進、耕地統合事務所建設問題、湿地牧野改良工事問題など農地開拓行政にかかわる諸問題。

農務部所管におきましては、

米の生産調整、農業試験研究機関の整備強化、農業委員会に関する問題、農業政策の基本理念の認識と農業系統団

体の体質改善など農業行政にかかわる諸問題

等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、石炭新政策に関する問題ほか5件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります。本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

- ③ 議案第2号ないし第7号、第16号、第17号、第26号及び第27号を一括議題とし、知事に対する総括質疑に入り、

先崎 照雄委員（社会）から、地域センター病院の整備に関し、明年度で整備促進する確信、道立病院を中心にとりあげる考え、医師確保等一層の強化方について、

野中 富雄委員（社会）から、災害に伴う見舞金に関し、知事の考え方、災害に対する救援措置、都府県の事例、見舞金を支給する必要性と早急な検討方について、

合坪 正三委員（社会）から、苫小牧地区用地取得に関し、石狩湾、千歳空港用地の取得価格との関連、買収時期による格差に対する考え方、未買収地に対する方策、漁業権補償の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

- ④ 委員長から、付託案件に対する意見の調整について各派代表者会議で行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後零時7分休憩、午後3時46分再開。

- ⑤ 委員長から、各派代表者会議による意見調整の結果、議案第2号、第5号、第7号及び第17号についてついに意見の一致をみるに至らなかった旨を報告。ついで、議案第2号、第5号、第7号及び第17号を一括議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて原案のとおり可決することに決定。次に残余の議案第3号、第4号、第6号、第16号、第26号及び第27号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、星野健三委員（社会）から、本委員会における審議の経過にかんがみ、議案第2号について次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にてこれを可決。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ⑥ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

企業会計決算特別委員会

○7月14日 午後7時23分、第8委員会室において開議、
午後7時45分散会、委員長 福島 新太郎（
自民）

正副委員長の互選



福島新太郎委員長



本間義孝副委員長

① 諏訪田 勝衛臨時委員長（社会）から、委員長の互選方法についてはかり、各派代表者による協議のため午後7時24分休憩、午後7時25分再開、鈴木誠二委員（社会）の動議により指名推選の方法により、福島新太郎委員（自民）を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、田莉子政太郎委員（自民）の動議により指名推選の方法により、本間義孝委員（社会）を副委員長に選出。

③ 委員会の運営等協議のため午後7時31分休憩、午後7時43分再開、委員長から、委員会運営に当たり、自民、社会各2名、道政、共産各1名、計6名の理事を選び、その協議により行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から西野実委員及び松浦義信委員、社会党から影山豊委員及び鈴木誠二委員、道政クラブから石川十四夫委員、共産党から川崎守委員をそれぞれ選出。

④ 申合せ事項（(1)委員の交替は、原則として認めないこと。(2)質問は、通告制とすること。(3)資料要求についてはあらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。(4)委員の割当てのない諸派の議員から、委員外議員発言の申し出があった場合には、委員会の決定により、委員の通告質疑終了後に発言を許可する。なお、資料要求は認めないこと。）についてはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 審査日程について、理事会において協議することに決定。

○7月26日 午後5時3分、第8委員会室において開議、
午後5時42分散会、委員長 福島 新太郎（
自民）

① 議席について現在着席のとおりとすること、審査日程について配付のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 報告第17号ないし第23号を一括議題とし、衛生部長から報告第17号（昭和45年度北海道病院事業会計決算に関する件）について、林務部長から報告第18号（昭和45年度北海道有林野事業会計決算に関する件）について、公営企業管理者職務代理者から報告第19号（昭和45年度北海道電気事業会計決算に関する件）、報告第20号（昭和45年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）、報告第21号（昭和45年度北海道有料道路事業会計決算に関する件）及び報告第23号（昭和45年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件）について、建築部長から報告第22号（昭和45年度北海道北広島団開発事業会計決算に関する件）について、代表監査委員から企業会計決算に対する審査意見についてそれぞれ説明。

③ 付託案件について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○8月5日 午後1時30分、第1委員会室において開議、
午後1時36分散会、委員長 福島 新太郎（
自民）

副委員長辞任に伴う副委員長の互選



砂原清治副委員長

① 委員長から、本間義孝副委員長（社会）の副委員長及び委員の辞任の申し出について報告、これをはかり、異議なく委員長及び委員の辞任を許可することに決定。議事進行の都合により午後1時31分休憩、午後

1時32分再開。

② 委員長から、本間義孝委員（社会）の辞任に伴い、本日、砂原清治議員（社会）が補充選任された旨を報告。

③ 委員長から、副委員長の互選についてはかり、西野実委員（自民）の動議により指名推選の方法により、砂原清治委員（社会）を副委員長に選出。

付託案件の審査

① 決算審査に必要な資料として、企業局関係、職員定数並びに現在員調（含勘定別区分）ほか10項目、道有林関係、総括試算表ほか27項目、病院関係、給食材料費単価表及び前年度対比ほか6項目、北広島団地関係、事業実施計画と進捗状況調ほか3項目を要求することをはかり、異議なくそのことに決定。

② 8月6日から11日まで委員会を開かず、決算審査を行なうことに決定。

○8月12日 午後零時30分、第1委員会室において開議、
午後零時33分散会、委員長 福島 新太郎（

自民)

- ① 委員長から、8月5日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 決算審査のため必要な資料として、室蘭工業用水の需要想定ほか1項目を追加要求することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 審査日程の一部変更についてはかり、異議なく配付のとおりとすることに決定。
- ④ 8月13日から19日まで委員会を開かず、決算審査を行なうことに決定。

○8月20日 午前10時36分、第1委員会室において開議、
午前10時37分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- ① 委員長から、8月12日の委員会決定に基づく追加資料の提出があった旨を報告。
- ② 各部所管に対する質疑日程について、配付のとおりとすることに決定。
- ③ 8月21日から24日まで委員会を開かず、決算審査を行なうことに決定。

○8月25日 午前11時27分、第1委員会室において開議、
午後5時25分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- ① 議席の変更について、対面方式とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 報告第22号(昭和45年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件)を議題とし、**建築部所管に対する質疑**に入り、

諏訪田 勝衛委員(社会)から、(1)団地造成事業費に関し、用地取得計画と実績との格差及び未買収地に対する今後の対策、営業外収益中雑収益の内容、水道受託工事費等の節別区分の妥当性、会議費を計上しない理由、下水道受託工事費中繰越し額の内容と工事遅延中の下水処理の措置、仮払い金の生じた経緯、宅地造成雑支出及び流動資産未収金の内容、(2)上水道事業に関し、取水計画と水質及び水量に対する将来人口からの見通し、千歳川の流量調査と既存水利権との関連、漁川ダム建設の見通し、工事費の負担区分、水道料金の見込みと算出根拠、消火せんの布設と費用負担、(3)下水道事業に関し、終末処理と公害防止との関連と見通し、下流の飲料水取水への影響、工事費の負担区分について

質疑、意見及び要求があり、建築部長から答弁、鈴木誠二委員(社会)から議事進行発言があって、午後5時50分休憩、午後2時20分再開、建築部長から、休憩前の諏訪田委員の下流への影響に関する質疑に対する答弁の後、引き続き、

諏訪田 勝衛委員(社会)から、(1)下水道事業に関し、処理施設の能力と河川流量からの検討の必要性、(2)交通等に関し、交通網の整備と事故防止対策、工業団地との連携いと進捗よく状況、現存農免道路に対する措置、公園、緑地と分譲価格算入との関連、(3)団地造成に関し、基本的な理念と町財政に対する援助方策について、

竹内 重雄委員(社会)から、(1)周辺緑地に関し、周辺緑地、公園の構想と管理の考え方、分譲価格算入の有無、道路、公益的用地、施設の処分の考え方と既存団地の事例、(2)受託事業に関し、受託費の内容と人件費の関連、単年度契約及び設計検査費と事業費を分けた理由と適否、継続事業における受託契約のあり方、契約時期と設計調査費の内容、(3)騒音公害に関し、下水道工事による騒音と養鶏場への影響及び措置、(4)用地買収に関し、係争中の未買収地の解決の見通し、買収価格の推移と全体資金計画との関連、鑑定価格と買収価格との関連、大麻団地における集合住宅団地等未処分団地の理由と処分見通し並びに北広島における考え方について、

鈴木 誠二委員(社会)から、(1)造成計画に関し、産業の配置、工業団地形成の具体的計画の有無と必要性、既成の町づくりとの連携いと道営団地のあり方、(2)団地選定に関し、距離圏の妥当性、内陸地帯道営団地の必要性について、

川崎 守委員(共産)から、(1)造成計画に関し、全体計画と道、町の分担区分及び協定の必要性、町移管物件の内容と金額、道管理の内容、今後の維持、管理の考え方、じんかい処理に対する考え方、団地造成に伴う町財政への援助の考え方、(2)受託事業に関し、受託費と人件費の関連、交際費の目的等について質疑、意見及び要望があり、建築部長から答弁があって、建築部所管に対する質疑を終結。

○8月26日 午後5時39分、第1委員会室において開議、
午後4時2分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- 報告第18号(昭和45年度北海道有林野事業会計決算に関する件)を議題とし、**林務部所管に対する質疑**に入り、

影山 豊委員(社会)から、(1)道有林経営に関し、事業収益の減少の理由、木材界の今後の展望と対処方策、市町村交付金に対する措置状況及び増額の必要性、一般会計繰出し金の妥当性と改善状況、(2)道有林請負及び林産物販売に関し、契約方法に対する基本的な考え方、造林事業における随意契約の多い理由と林産協同組合の育成、指導の考え方、(3)林道工事に関し、工事発注の遅延と適期施行の必要性、林道の維持、管理

に対する考え方と現状及び再点検の必要性、(4)薬剤散布に関し、薬剤の使用状況と人畜に対する被害状況、薬剤購入先の特定化と販売許可の有無、(5)基金の活用に関し、積立て金減少の理由、離農あと地等の造林の考えと積極的な取り組み方について、

鈴木 誠二委員(社会)から、(1)3期計画に関し、道有林事業会計当初の目的と今後の見通し及び3期計画実施上の見通し、(2)林産物払下げに関し、委任制度の妥当性と改善の考え、立木売払い代金の未収金増大の理由、林地払下げの目的と売払いの条件及び事後処理の考え方、(3)林業労働対策に関し、長期安定雇用の現状と認識、臨時雇用の実態と改善の考え方、白ろう病の実態調査の経過、要観察及び入院治療者の賃金、具体的な予防措置について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁、議事進行の都合により午後3時7分休憩、午後3時22分再開、林務部長から、休憩前の鈴木委員の質疑に対する補足答弁の後、

川崎 守委員(共産)から、予算執行に関し、道有林野条例第4条の解釈、一般会計繰出し金の使途と補助、負担及び交付金との関連、会計処理上の妥当性について

質疑及び意見があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

いて

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後1時14分休憩、午後2時10分再開、ついで、

渡辺 和歌子委員(社会)から、病院給食に関し、病院給食の定義と根拠法令、収益と材料費の関連と推移、材料費の算定基礎とその妥当性、結核患者に対する給食の考え方、給食施設の近代化と時間帯に対する検討の必要性、給食体系の抜本的改革方について、

鈴木 誠二委員(社会)から、(1)看護婦の養成に関し、看護婦教育のあり方に対する所見、(2)道立病院の施設整備に関し、実態の把握状況と今後の考え方及び積極的な取り組み方、(3)麻薬管理に関し、麻薬管理者と医師の処方との関連、総点検の経過と指示内容、(4)病院事業会計のあり方に関し、利益剰余金に対する見解と有効利用について、

諏訪田 勝衛委員(社会)から、(1)病院経営に関し、累積赤字の現状と解消策、入院患者減少の原因、(2)医師の充足対策に関し、道立病院の医師数中開業医及び兼務者の有無、具体的な充足対策、早急な医師養成の必要性、道独自の医大増設又は間口増の考え、海外派遣の増員の考え、(3)環境整備に関し、冬期保温のための改修の考え、療養所の名称変更の必要性等について、

影山 豊委員(社会)から、(1)収益的収支に関し、赤字解消のための医療費の値上げと保険医要求の料金改定との関連及び見解、投薬、診療等の適否及び適正な指導方、検査件数の増大傾向、年間の業務予定量と収入見込みのたて方と指示内容の妥当性、医師欠員の病院等に対する措置、(2)薬品の購入に関し、購入方法と契約の内容、同一薬品の購入価格の格差に対する見解と調査の必要性及び一括購入方式の検討方、年間購入総額、(3)療養所の性格に関し、結核患者の減少傾向と今後の見通し、名称を含めた性格転換の必要性、(4)研究、研修費に関し、予算科目上設定する必要性、医師の旅費の実態と切り旅費の適法性、(5)病院施設の整備に関し、一般会計からの繰入れ金増額の必要性について、

川崎 守委員(共産)から、医療行政に関し、松前及び北見療養所の医師の現状と見通し、医大等への折衝方法と地元市町村との関連、医師派遣体制の確立と奨学資金制度による義務づけ、内科専門医確保の必要性、非常勤医の診療内容、患者の要望とこれに対する措置の必要性について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結。

○8月27日 午前10時23分、第1委員会室において開議、
午後5時55分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

○ 報告第17号(昭和45年度北海道病院事業会計決算に関する件)を議題とし、衛生部所管に対する質疑に入り、

笹浪 幸男委員(自民)から、(1)へき地における医療の確保と病院施設の適正配置に関し、自治省通達に対する措置状況と将来の考え方、医療環境改善のための国の財政援助、(2)病院経営の合理化に関し、医師の給与、薬品の購入、人件費等に対する府県の事例と道立病院の実態、経営数値の的確な把握と経営の健全化について

武藤 正春委員(社会)から、医療体制に関し、道立病院設置の目的と任務及び効果、決算に対する所見、無医地区の実態と医師の配置状況及び道立病院の医師数、看護婦の充足状況、医師、看護婦の充足及び待遇改善のための対策と効果、釧路療養所の改築の内容、診療科目とベッド数、医師と看護婦数、洋上診療の実態とセンター構想の内容及び国の役割、救急医療センターの整備状況と過疎地帯に対する考え方、看護婦及び保健婦の養成に対する所見、道東の医療環境改善に対する見解、へき地医療を重点化する必要性につ

○8月28日 午前11時7分、第1委員会室において開議、
午後4時32分散会、委員長 福島 新太郎(

自民)

- 報告第19号(昭和45年度北海道電気事業会計決算に関する件)、報告第20号(昭和45年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件)、報告第21号(昭和45年度北海道有料道路事業会計決算に関する件)及び報告第23号(昭和45年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件)を一括議題とし、**企業局所管に対する質疑**に入り、

笹浪 幸男委員(自民)から、工業用水道に関し、企業の立地計画と給水計画の関連等基本的な考え方、見通しの適否と積極的な用水確保の考え、室蘭地区工業用水道の建設経過及び国庫補助金の関連、2期工事の技術的な可能性と配管設備の関連及び早期着工の必要性、工業用水の需要想定と先行的な確保の必要性及び上水道用水との関連、洞爺湖周辺総合利水計画の経緯と見解について、

影山 豊委員(社会)から、室蘭地区工業用水道事業に関し、調整ダムの調査結果と不可能と判断した理由及びかさ上げ工事の可能性、当初建設計画の適否と必要量に対する対応策、3期計画における措置の必要性、計画の的確な樹立方について

質疑、意見及び要望があり、企業局長及び企業局次長から答弁、議事進行の都合により午後2時28分休憩、午後1時50分再開、引き続き、

影山 豊委員(社会)から、苫小牧東部大規模工業基地に関し、買収計画の消化率と受けとめ方、買収費増大の理由と完了時の見込み総額、事前調査及び当初の基準価格の適否、地域間における買収価格の格差と是正する必要性及び実態調査方等について

質疑、意見及び要望があり、企業局長及び企業局次長から答弁の後、武藤正春委員(社会)から議事進行発言があって、午後2時47分休憩、午後2時56分再開、引き続き、

影山 豊委員(社会)から、具体的な買収価格差の事例と不動産業者の介入に対する見解、当該土地の鑑定価格、確認書の真意と地目評価の是正の考えについて

質疑及び意見があり、企業局長及び企業局次長から答弁の後、再び武藤委員から議事進行発言があって、午後3時19分休憩、午後3時27分再開、引き続き、

影山 豊委員(社会)から、不動産業者の土地買いあさりの事例とその経緯及び厳重な取締りの必要性和未然防止の考えについて

質疑及び意見があり、企業局長及び企業局次長から答弁の後、武藤委員から議事進行発言があり、午後3時58分休憩、午後4時31分再開、武藤委員から、調査検討のため本日の質疑を打ち切られたい旨の議事進行発言があって、直ちに散会した。

- 8月30日 午後2時8分、第1委員会室において開議、午後6時15分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

○ 企業局所管に対する質疑を続行、

企業局長から、29日の委員会における影山委員の質疑に対する答弁保留事項について答弁の後、

影山 豊委員(社会)から、苫小牧東部工業基地の用地買収に関し、価格評価の適否、同一条件における買収価格格差の事例、宅地見込み地の考え方と特殊事情の内容について

質疑、意見及び要望があり、企業局長及び企業局次長から答弁の後、武藤正春委員(社会)から議事進行発言があって、午後3時2分休憩、午後3時6分再開、引き続き、

影山 豊委員(社会)から、宅地見込み地としての評価の適否、確認書交付の事実の調査と地元民の要請及び納得のいく善処策について

質疑及び意見があり、企業局長から答弁の後、議事進行の都合により午後3時35分休憩、午後4時2分再開し、企業局長から、休憩前の影山委員の質疑に対し補足答弁、ついで、影山委員から副知事の出席要求があり、理事会において協議のため午後4時9分休憩、午後5時20分再開、委員長から榎原副知事が出席している旨を報告の後、引き続き、

影山 豊委員(社会)から、土地ブローカーの介入による地価の高騰とこれに伴う買収価格差及び確認書交付に対する見解、計画当初における買収基準価格の適否、道に協力した地主に対する措置と悪質不動産業者の排除、土地収用法適用の検討と監視体制の強化及び契約後の追跡調査の必要性について(関連して、武藤正春委員(社会)から、土地ブローカーの介入防止の立法化と未買収地に対する方針及び厳正な執行方について)

質疑、意見及び要望があり、榎原副知事から答弁。議事進行の都合により午後6時2分休憩、午後6時14分再開し、直ちに散会。

- 8月31日 午前11時47分、第1委員会室において開議、午後8時2分閉会、委員長 福島 新太郎(自民)

(i) 企業局所管に対する質疑を続行、

砂原 清治委員(社会)から、(1)電気事業のあり方に関し、道営電気事業と北電の関係、管理機構を別に設けている理由と簡素化の考え、三菱鉱業との契約の内容と経緯及び更改する必要性、リモートコントロール体制の考えと実現できない理由と真剣な取組み方、道営電気事業の使命と役割、今後の多目的ダム建設に

対する所見、電力の公共性及び企業体と公共団体の分担方法を明確にして一元化する必要性、(2)工業用水道事業に関し、洞爺湖周辺総合利水計画に対する見解、幌別ダムの安定性と下流護岸の考え方、苫小牧東部開発に伴う工業用水必要量について、

鈴木 誠二委員（社会）から、(1)幌別ダム治水対策に関し、下流の維持水量に対する見解及び配慮の必要性、(2)支笏湖畔有料道路に関し、収支の見通しと社会性から有料の是非、(3)売電契約に関し、電源開発と北電との関連、売電単価の適否と適正化の措置、単価の算定基礎と北電の電力料金との関連、北電の性格、原価積上げ方式の適否と減価償却の考え方、電気事業のあり方に対し再検討の必要性について、

川崎 守委員（共産）から、(1)電気事業に関し、資本金的収支と剰余金計算書の減債積立で金の差額の使途と該当年度、毎年度繰越し金の内容について質疑、意見及び要望があり、企業局長、企業局次長及び業務課長から答弁、議事進行の都合により午後1時14分休憩、午後4時44分再開、引き続き、

川崎 守委員（共産）から、企業会計移行時における引継ぎ金の解釈と今後の処理方法及び適正な執行方について

質疑、意見及び要望があり、企業局長から答弁があった、企業局所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後4時20分休憩、午後4時40分再開。

② 報告第19号、第20号及び第22号を一括議題とし、総括質疑に入り、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、北広島団地の上水道に関し、地下水による用水の見通しと不足分に対する考え方、流水取水を早期に行なう必要性、漁川ダムの見通し及び早期完成の働きかけについて、

砂原 清治委員（社会）から、(1)道営電気事業の将来展望に関し、本質的なあり方に対する見解、三菱鉱業との契約内容の更改及び管理機構の合理化の必要性、漁川ダムの実施設計における配慮、(2)室蘭地区工業用水に関し、用水の需給見通しと今後の取組み方、貫気別川取水計画に対する考え方、(3)幌別ダム下流の治水対策に関し、ダムの最大放水量と下流の堤防設計との関連について、

川崎 守委員（共産）から、北広島団地造成と町財政に関し、町の負担分及び町独自の事業とこれに伴う町財政に対する考え方、十分な財政上の措置方について

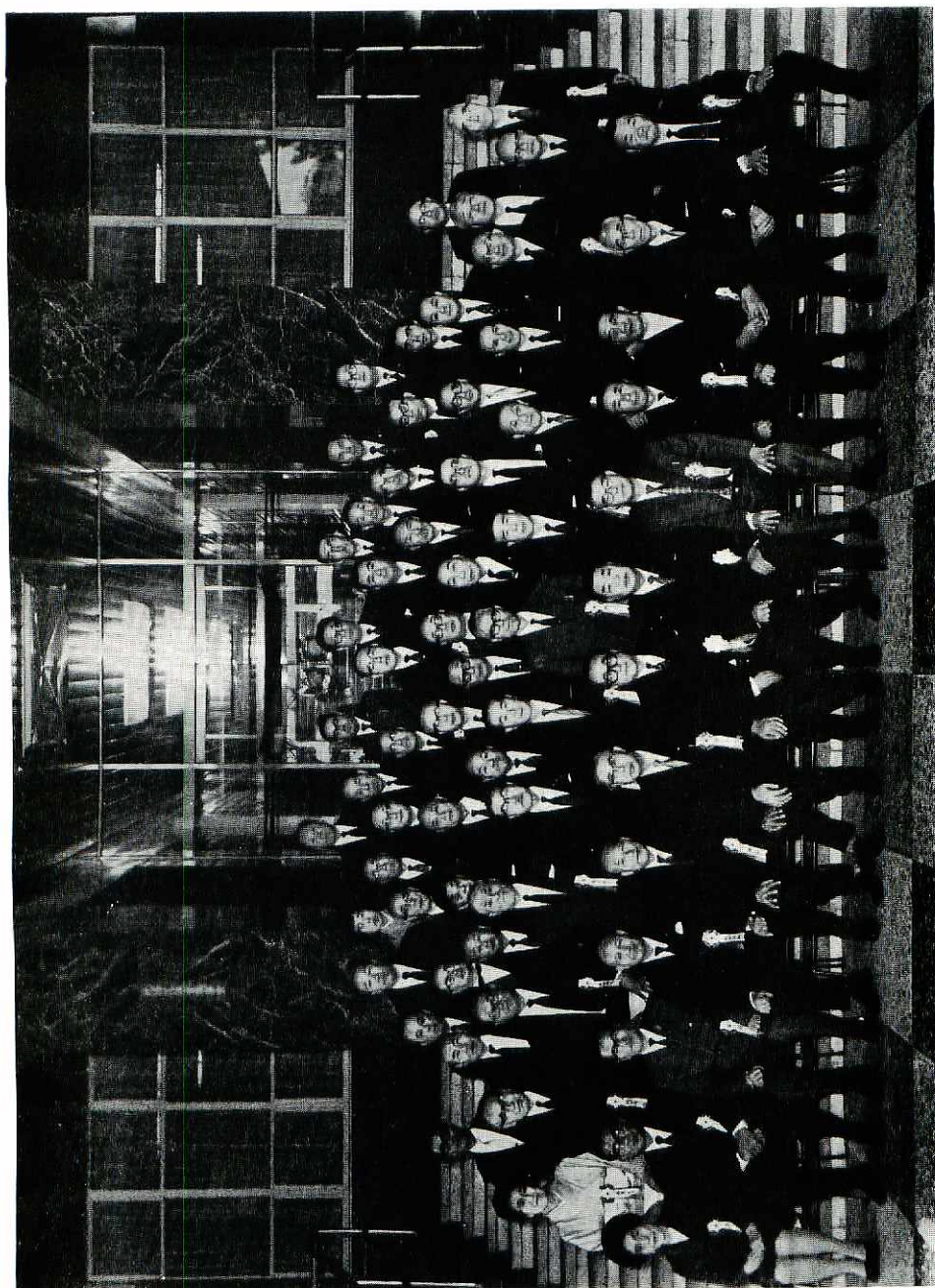
質疑、意見及び要望があり、樺原副知事から答弁があった、総括質疑を終結。

③ 委員長から、報告第17号ないし第23号に対する意見調整を各派代表者会議において行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。議事進行の都合により

午後5時44分休憩、午後7時56分再開。

④ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、報告第18号ないし第21号及び第23号についてついで、報告第17号ないし第23号を一括議題としたが、砂原清治委員（社会）から議事進行発言があって午後7時57分休憩、午後7時59分再開。あらためて報告第18号ないし第21号及び第23号を問題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて意見を付し認定議決することに決定。次に、報告第17号及び第22号を問題とし、異議なく意見を付し認定議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。



北海道議會開設70年記念式典被表彰者

(昭和46年10月21日)



議長式辞



永年勤続者表彰



祝賀会風景

北海道議会開設70年記念式典

北海道議会は、明治34年10月21日第1回臨時会開会以来、本年で満70年を迎えた。

この間、太平洋戦争の終結による民主政治への変革という一大転換期を中心に、打ち続く戦争と冷災害、社会、経済の変動など、幾多の時代の変遷のなかにあつて、開拓使設置以来、開拓使10カ年計画から第3期北海道総合開発計画に至るまで、北海道は、常に日本の宝庫として開発が進められ、北海道議会もまた、民意反映の場として道政の発展に寄与してきた。

この記念すべき年に当たり、18期余にわたる先人の事績を回顧するとともに、今後更に、民主政治の発展と地方自治の振興に寄与する決意を新たにするため、さる10月21日、道議会議場において記念式典が挙行された。

式典は、現職、元議員、現・元知事、報道関係者など300人余の参会者を得て、午前11時から開かれ、杉本栄一議長の式辞のあと、朝日昇氏ほか39人の元議員、川口常一氏ほか26人の現議員、金沢栄氏ほか13人の元、現職員、計81人を表彰、続いて、来賓を代表して堂垣内尚弘知事から祝辞、受彰者を代表して川口常一議員からあいさつがあつて、閉会した。

なお、引き続き、札幌グランドホテルにおいて祝賀会が行なわれた。

このほか、記念行事の一環として、道会70年小史の刊行を行なうとともに、北海道議会史の続編を編さん、刊行することとした。

永年勤続受彰者名 (敬称略)

元議員の部

(在職20年以上)

岩本政一

朝日昇

太田益夫

松平武一

吉田定次郎

井口あみ

大沢重太郎

高田治郎

二瓶栄吾

道下美作

(在職15年以上)

岩田留吉

中山信一郎

遠藤英吉

高橋源次郎

糸川章夫

大久保和男

新川輝隆

森川清

沖野政雄

伊藤作一

桶谷利男

黒松秀夫

村本政信

荒哲夫

井野正揮

(在職10年以上)

斎藤正志

塚田庄平

田中巖

池田信孝

原田伊曾八

川端元治

坂下堯

橋本清次郎

堀重平

中松英二

水島ヒサ

山下策雄

山田勲

渡辺浩

川村清一

現職議員の部

(在職20年以上)

川口常一

時田政次郎

天谷平信

伊藤弘

福島新太郎

堀田毅

林謙二

(在職15年以上)

佐々木利雄

笠井幸衛

大石利雄

岡田義雄

杉本栄一

津川直一

山元ミヨ

深山和圀

渡部勇雄

麻里悌三

(在職10年以上)

松尾三良

佐野法幸

池田金助

岩田徳治

奥野善造

神部俊郎

竹内重雄

高橋賢一

森春一

湯田倉治

職員の部

(元職員)

小山内寅

金沢栄

鎌田丈夫

(現職員)

村田吉邦

藤田専一

菊地英夫

石塚マツ

今滝行男

八木野彪

小林実

石橋孝雄

斎藤正

藤井芳実

米沢昭夫

杉 本 議 長 式 辞

本日、ここに来賓各位の御臨席を仰ぎ、北海道議会開設70年記念式にあわせて、永年在職議員等の表彰を行ないますことは、まことに光栄であり、感激にたえないところであります。

顧みまするに、日本がながい封建のとばりを開き、明治新政府の手により北海道の開拓が進められてから、1世紀を経過したのであります。

この間、開発の進展はめざましいものがありましたが、いわば苦難の道であり、名実ともに、風雪百年の年輪をきざんできたのであります。

開拓使設置以来、本道拓殖の計画は、いわゆる殖民政策により進められたのでありますが、積雪寒冷、^{いし}荆棘にとざされた原始の山野に挑戦した先人の苦闘は、まさに筆舌に尽くしがたいものがあつたのであります。

しかも、宿命的ともいえる冷災害をはじめ、世界的な経済恐慌のあらし、日清、日露の戦役など、道民の労苦は、屯田兵に象徴されるように、北辺の守備と眠れる宝庫ともいえる資源の開発にいのちをかけていたのであります。

かかる超人的な苦闘にもかかわらず、この間の道政は純然たる官制であり、額に汗する道民の声は、その道をとざされていたと申しても過言ではないのであります。

しかし、苦節10年にわたる民権運動の成果として、ようやく明治34年3月に至って北海道会法並びに北海道議員選挙令が發布され、同年8月第1回道会議員選挙により、35名の選良が初の議席を得たのであります。

その後、普通選挙法の施行をはじめ、政党の積極的活動などにより道会の権限も次第に拡大されるに至りましたが、特に昭和22年、主権在民、男女平等を基調とする新憲法の公布とともに、地方自治制度も抜本的に改革され、地方議会の性格は一新し、名実ともに民主議会の誕生をみるに至ったのであります。

しかし、当時、当面する問題としては、戦後の荒廃と沈^{どん}淪ははなはだしく、このなかにあつて、食糧増産、戦後開拓という涙ぐましい飢餓との対応を余儀なくされたのでありますが、道と議会との一丸となった態勢によりこれを克服、開発と民生安定の基盤をつくりましたことは、忘れさることのできないことであります。

幸いにして、本道における復興の速度は早く、加えて、本道開発は国家的期待も大きく、また、経済成長の時流とともに、第1期、第2期の計画のほとんどを達成し、いみじくも道会開設70年に当たる本年が、本道開発第2世紀の課題である第3期計画発足の年となつたのであります。

今日のごとく本道が飛躍の発展を遂げるに至りましたのは、拓殖以来たくましい開拓の精神をもって本道の開発と道民福祉の向上にてい身された数多くの先覚、先人の努力の賜ものであり、これらのかたがたの御労苦に対し、心か

ら謝意を捧げる次第であります。

今後における北海道開発の展望は、主要食糧基地、大規模工業基地として、全国的にはもちろん、国際的にも北方圏の中核として位置づけられ、また、北方文化の先進地、人材養成の場として期待と関心が高まりつつあるのであります。

私どもは、先達の遺訓を受けつぎ、道民に対する奉仕の精神のもとに、その実現に全力を傾注することこそ与えられた使命であると考える次第であります。

特に、今や、通貨問題に端を発した世界的な経済変動、貿易と資本の自由化等の外的問題のみならず、冷災害、過疎・過密、物価、公害、石炭等の当面する事態に対しても全力をあげて取り組み、道民の福祉の向上と産業の飛躍的発展の推進力たらんと希求するものであります。

北海道は、明治初期わずかに人口10余万を数うるにすぎなかったのでありますが、今日は520万人を数え、かつての村や部落は、31市156町26村の自治体として、面目躍如たる成長をみるに至っているのであります。

道議会も、開設当初わずか35名であつた議員数も今や105名の大世帯となり、一方、議会のもつ機能と権限は漸次拡大され、その活動の実態と内容は広範多岐にわたっているのでありますが、私どもは、本日を契機に、70年前の草創期に深く思いをいたし、更に520万道民の負託にこたえることを誓うものであります。

また、本日の式典に当たり、多年道議会議員及び職員として活躍されたかたがたの功績を多とし、表彰を行ない、その御労苦に、道議会の名において深く感謝と敬意を表する次第であります。

なお、この70年間に物故された382名の議員各位の遺業を偲び、その徳をたたえ、心から御冥福をお祈り申し上げます。

この意義深い北海道会開設70年記念式に当たり、道民とともに北海道をして真の理想郷たらしめるため、更に一層精進する決意を新たにし、もつて式辞といたす次第であります。

堂 垣 内 知 事 祝 辞

本日、ここに北海道議会開設70年記念式典が挙行されるに当たり、お祝いのことばを申しあげる機会を得ましたことは、まことに喜びにたえないところであります。

顧みますと、北海道議会は、明治34年10月21日、道民の強い要望により開設をみたのでありますが、じ来、歴代議員各位の卓越した識見と英知によって、議会の機能を遺憾なく發揮され、民主政治の発展と地方自治の進展に寄与されつつ、ここに開設70年を迎えられましたことは、まことに御同慶にたえないところであります。

本道は、戦後わが国に残された開発の可能性に富む地域

として、国と道が一体となって開発を進めてきた結果、産業経済の飛躍的向上と道民福祉の充実、民生の安定に多大の成果をおさめてまいったのでありますが、これもひとえに、議員各位のたゆまぬ御努力と本道の発展に寄せられた御熱意によるものであり、深く敬意を表する次第であります。

御承知のように、第Ⅲ期北海道総合開発計画が本年から発足したのでありますが、最近における世界経済の複雑多様化に伴うわが国経済の深刻な影響は本道の産業経済にも波及をみせており、加えて、冷害対策、石炭問題をはじめ多くの困難な課題をかかえているのであります。

私は、道民生活の一層の向上を豊かな魅力ある北海道の建設のためこん身の努力を重ねてまいる所存でありますので、議員各位の格別の御協力を念願するものであります。

本日の意義ある記念式典を契機に、議員各位には、地方自治の発展のため一層御精進ください、520万道民の負託にこたえられるよう御期待申し上げる次第であります。

なお、本日の記念すべき日に、榮譽ある表彰を受けられました永年勤続議員各位並びに事務局職員各位の多年の御労苦に心から敬意と謝意を表しますとともに、今後とも北海道議会の発展と本道の進展に貢献されますよう切望するものであります。

光輝ある70年の歴史を歩まれました北海道議会の一層の発展を祈念し、お祝いのことばといたします。

受彰者代表お礼のことば

一言御あいさつを申し上げます。

本日、ここに北海道議会開設70年記念式典に当たり、私どもが永年勤続者として表彰の榮譽を受けましたことは、身に余る光榮であり、感激にたえません。

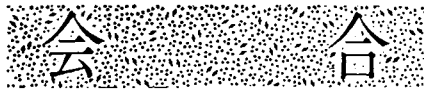
私どもは、ただ本日まで、先輩諸賢、同僚並びに関係各位の永年にわたる御指導のもとに、微力を尽くしてまいったにすぎないのであります。

したがって、本日の榮譽は、御支援を賜りましたかたがたの賜ものであると深く心に銘じ、厚く感謝を申し上げる次第であります。

私どもは、これを契機として更に決意を新たにし、一層の努力を尽くして、道政の進展と住民福祉の向上のためにてい身する所存でございます。

きわめて粗辞でございますが、一同を代表いたしましてお礼のことばといたします。

まことにありがとうございました。



全国都道府県議会議長会

○10月11日 都道府県会館において地方制度委員会を開催、委員長（秋田県議長）のあいさつに引き続き、自治省官房長から明年度地方行財政の重点施策と概算要求及び当面の地方財政問題についての説明を聴取の後、全議事務局次長から第58回定例会要望事項の提出状況及び審議事項案の取りまとめの経過について報告、ついで、審議事項、緊急要望案及び今後の運営等を協議決定して、閉会した。

○10月12日 都道府県会館において建設商工運輸委員会を開催、委員長（奈良県議長）のあいさつに引き続き、建設省大臣官房政策課長、運輸省審議官及び中小企業庁次長から、明年度の重点施策と概算要求等について説明を聴取の後、委員長から米国の輸入課徴金制度の実施に伴う対策に関する措置報告、ついで、全議事務局次長から、第58回定例会要望事項の提出状況及び審議事項の取りまとめの経過報告があり、審議事項及び今後の取扱い等について協議決定して、閉会した。

○10月13日 都道府県会館において幹事会を開催、会長（東京都議長）及び第58回定例会開催地議長（山口県）のあいさつに引き続き、協議に入り、地方制度委員長（秋田県議長）、社会文教委員長（代理神奈川県議長）、建設商工運輸委員長（奈良県議長）、農林水産委員長（静岡県議長）及び地域開発委員長（広島県議長）からそれぞれ各委員会の審査経過について報告があり、いずれも委員長報告のとおり第58回定例会提出議案を決定。次に、「沖縄の振興に関する要望」、「米国の輸入課徴金制度の実施等に伴う中小企業緊急対策に関する要望」について緊急決議し、関係方面に要望することに決定。ついで、第58回定例会の幹事会提出議案、日程及び議事運営等並びに議決事項の要望運動方法について協議決定した後、地方議会議員に対する給与制度の改正について協議の結果、要望時期、方法、取扱い等について会長に一任することに決定。次に、全議事務局次長から、議会制度研究会の委員について説明の後、これを了承。次に、会長から、全国議長会会則の改正について参与会において協議した結果、各ブロックで再検討することになった旨説明の後、全議事務局次長から、議員共済会の公費負担問題のその後の取扱いについて説明、今後の運動方法、時期等会長に一任することを了承して、閉会した。

資 料

第3回定例道議会において議決を得た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	9. 11 専決処分	9. 11	北海道条例第37号
北海道公害防止条例	10. 20	10. 21	北海道条例第38号
北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	同	10. 23	北海道条例第39号
北海道交通安全連絡協議会条例	同	同	北海道条例第40号
北海道水質審議会条例	同	同	北海道条例第41号
北海道職員看護婦養成修学資金の償還の免除に関する条例	同	同	北海道条例第42号
北海道恩給条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第43号
国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第44号
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第45号
母子福祉資金等の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第46号
北海道病院事業条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第47号

10 月 の メ モ

- 1 ○農林省、46年産水陸稲の作柄概況〔9月15日現在〕と作付け面積を閣議に報告。作 況 指 数 95、本道は58。
- 2 ○道、46年度農業振興地域として和寒町、鹿追町など45市町村を指定。
- 3 ○南ベトナム大統領選挙。チュー大統領再選。
- 4 ○通産省、「資源問題の展望」と題する初の資源白書をまとめる。海外開発を進める必要あり。
- 5 ○中央児童福祉審議会、保育所の幼児教育のあり方について 最 終 結 論 をまとめる。幼稚園との一元化反対。
- 7 ○第3回公務員制度審議会、在籍専従制度の延長問題で意見が一致。2年延長後は5年。
- 8 ○閣議、沖縄県民の円、ドル交換に関する措置を決める。復帰時差額を補償。
○公共企業体等労働委員会、国鉄マル生紛争に救済裁定。
○道教委、46年度北海道文化賞に 大 場 利 夫 氏 ほか 2 名、文化奨励賞に佐藤弥十郎氏及び江差追分会を決める。
- 9 ○自治省、本年度公共用地先行取得事業債の許可額を決定。札幌市に9億1,200万円。
- 10 ○自治省、45年度地方公営企業の決 算 概 況 をまとめる。累積赤字2,300億円にも、「交通」軒並み欠損。
○堂垣内知事モスクワ訪問。
○道、副知事に中村啓一氏発令。
- 12 ○政府、当面の消費者行政に関する具 体 的 方 策 を決定。タバコのタール、ニコチン等を表示。
○経済企画庁、46年度経済見通しを改定。実質成長率約5.5%。
- 14 ○文部省、公、私立大の新增設について大学設置、私立大学両審議会に 諮 問。本 道、東海短大工芸科の増。
- 15 ○日米繊維問題について、田中通産相、ケネディ特使仮調印。10月から3年規制、課徴金の適用を除外。
- 16 ○第67臨時国会開会、会期12月24日まで70日間。
- 17 ○羽幌町にたつ巻被害。高校など33棟全半壊。
○道貯蓄推進委員会、道内一世帯当りの平均貯蓄額137万円と発表。
- 20 ○第3回定例道議会閉会。
○一管本部、ことしの太平洋サケ、マス漁船の海難白書を発表。小型船多く10年来の最悪。
- 21 ○北海道議会開設70年記念式典。
- 22 ○閣議、46年度の運輸白書を了承。交通体系の再編急ぐ。
- 中小企業庁、ドルショックの影響をまとめる。輸出当初見通しの20%減。
- 23 ○国鉄マル生運動で18人の処分と人事異動を発表。職員局長解任、副総裁ら訓告。
- 26 ○国連総会、逆重要指定決裁案否決、アルバニア決議案可決。
○総理府青少年対策本部、「青少年白書」をまとめる。早めの性指導を、誤った知識が多い。
○通 産 省、第3次産炭地域振興10カ年計画をまとめる。対象は本道が中心、経済の自力浮揚に重点。
- 27 ○閣議、46年度文化勲章に野上弥生子氏ほか3人、文化功労者に水谷八重子氏ほか6人決定。
○道、10月15日現在の農作物の最終被害額を発表。763億8,400万円。
- 29 ○法務省、46年度犯罪白書を発表。刑法犯100万人を越す、自動車交通事故が主な原因。
○文化庁、重要文化財指定。道関係函館市大刀川家はか民家4戸指定。
○三笠、奔別鉱坑道密閉後爆発。作業員5人死亡、1人重傷。
- 30 ○道、冷害被害農家に対する減税を決定。住民税課税最低限60万円。
- 31 ○自治省、45年度都道府県決算概要をまとめる。6割が赤字決算。

11 月 の メ モ

- 1 ○亀田町、市制施行。道内で32番目。
○道教育委員会、委員長に佐山勸一氏を選出。
- 6 ○人事委員会、道関係職員の給与改定勧告。月平均8,800円、11.55%アップ。
- 7 ○アムチトカ核実験予定どおり実施。津波、地震誘発なし。
- 8 ○釧路地裁、第2の北島丸事件差戻し審で有罪。最高裁に従う。
- 9 ○カニ漁船第18幸徳丸大シケで帰港直前稚内沖にて遭難。乗組員16人死亡、1人生存。
○道、45年版「北海道労働白書」をまとめる。賃金初めて10万円台に。
- 11 ○札幌、札幌新道と創成川幹線道路開通。総延長23.7キロ。
○道、11日現在の冷害農家の住民税減免状況を発表。旭川市ほか106市町村。
○川崎、がけくずれ実験中生埋め事故。科学技術庁の研究現場の安全地帯に泥の奔流。15人死亡、10人重軽傷。
- 12 ○札幌通産局、道内鉱工業生産伸び率を発表。史上最低、上半期わずか1.1%。年間成長ゼロの心配もある。
- 14 ○吉岡、青函トンネル起工式。
- 15 ○道教委、47年度の道立高校入学選抜実施要項を発表。合格者追加制度を採用。
○札幌市庁舎落成式。
- 16 ○科学技術庁長官更迭。後任に木内四郎氏。
○札幌地下商店街オープン。
○石狩開発会社発足。
- 18 ○道住宅対策審議会、第2次道住宅建設5カ年計画について答申。
- 19 ○閣議、46年版「消防白書」を了承。火災発生は戦後最悪。
○自然公園審議会、国立公園整備計画を審議、候補地を答申。利尻、礼文も国立に。
○札幌地裁、思想調査事件北教組が勝訴。
- 22 ○教科用図書検定調査審議会、来春から高校教科書値上げを決定。23.5%。
○パキスタン放送、インドが東パキスタンに対し、全面攻勢を開始したと発表。
- 24 ○国会、議長職権で衆院本会議開催。社、共欠席で沖縄協定衆院通過、非核決議も。
○函館税関、10月の外国貿易実績をまとめる。不況で輸入ガタ落ち、輸出入合計で前年同月比の13.8%減。
○産炭地域振興審議会、新基本計画を答申。
- 25 ○通産省、昭和46年度通産省所管業種の設備投資計画を発表。投資への意欲減退、2月調査時に比し1.4%減。
- 26 ○閣議、45年度の厚生白書を了承。ミこどもの社会、という副題、子供の生活環境悪化。
○国会衆議院正副議長不信任案否決。
○閣議、本道・東北地方の冷害に天災融資法の適用を決定。
○日銀札幌支店、最近の道内金融経済状況を発表。製造業再び在庫増、不況しだいに表面化。
- 27 ○自治省、46年9月10日現在の選挙人名簿登録者数を発表。全国7,200万9,152人、本道345万2,945人。
○第2苫小牧港、道と市が共同管理。
○道選管、赤平市議会議員選挙と白老町長選挙の効力について審査申立てを棄却。
- 28 ○文部省、45年度に全国都道府県教委が行なった教員の処分状況をまとめる。
- 29 ○農林省、自作農維持資金災害特別枠の貸付け限度額の引上げを決定。120万円にアップ。
○文部省、46年度大学、短大基本調査の結果をまとめる。学生10年間に倍増、短大は女子独占傾向。
○石狩湾地域開発委員会が発足。
- 30 ○ローマにて先進10カ国蔵相会議開催。
○大蔵省・日銀、10月の国際収支を発表。総合収支1億3,300万ドルの黒字。

昭和46年度北海道一般会計予算現計表

(歳入)			(歳出)			単位 千円		
区 分	既決予算額	3定補正額	合 計	区 分	既決予算額	3定補正額	合 計	
道 税	82,703,099	0	82,703,099	議 会 費	812,962	16,701	829,663	
地方譲与税	7,596,000	390,000	7,986,000	総 務 費	33,543,620	117,070	33,660,690	
地方交付税	89,330,000	0	89,330,000	企 画 費	2,372,165	63,810	2,435,975	
交通安全対策 特別交付金	394,000	0	394,000	民 生 費	17,509,588	266,524	17,776,112	
分担金及び 負担金	7,187,507	983,576	8,171,083	衛 生 費	11,507,434	120,348	11,627,782	
使用料及び 手数料	3,649,796	9,935	3,659,731	労 働 費	3,904,099	80,312	3,984,411	
国庫支出金	135,786,846	7,313,377	143,100,223	農 業 費	20,110,086	1,163,144	21,273,230	
財産収入	2,106,596	5,823	2,112,419	農地開拓費	38,675,169	4,846,828	43,521,997	
寄 附 金	138,879	12,600	151,479	林 業 費	11,960,775	640,118	12,600,893	
繰 入 金	4,268,918	3,948	4,272,866	水 産 業 費	9,618,050	354,643	9,972,693	
繰 越 金	727,386	118,010	845,396	商 工 費	16,992,052	241,204	17,233,256	
諸 収 入	23,880,613	1,274,764	25,155,377	土 木 費	67,238,466	3,954,817	71,193,283	
道 債	6,647,250	3,963,000	10,610,250	建 築 費	7,018,428	437,306	7,455,734	
歳入合計	364,416,890	14,075,033	378,491,923	警 察 費	17,677,842	54,767	17,732,609	
				教 育 費	88,843,889	109,376	88,953,265	
				災害復旧費	7,481,190	1,392,560	8,873,750	
				公 債 費	7,075,743	0	7,075,743	
				諸支出金	2,025,332	215,505	2,240,837	
				予 備 費	50,000	0	50,000	
				歳出合計	364,416,890	14,075,033	378,491,923	

昭和46年度北海道特別会計予算現計表

会 計 別	既 決 予 算 額	第 3 定 補 正 額	合 計
札幌医科大学付属病院	2,942,349	11,166	2,953,515
母子福祉資金貸付事業	142,289	0	142,289
寡婦福祉資金貸付事業	37,651	0	37,651
農業改良資金貸付事業	692,224	0	692,224
中小企業近代化資金貸付事業	2,234,104	0	2,234,104
道路用地事業	1,137,038	0	1,137,038
新千歳空港用地事業	1,239,080	0	1,239,080
真駒内大麻団地開発事業	402,529	1,108	403,637
地 方 競 馬	7,710,271	1,425,954	9,136,225
病 院 事 業	3,361,319	12,438	3,373,757
道有林野事業	7,541,140	17,954	7,559,094
北広島団地開発事業	5,072,991	0	5,072,991
工業団地開発事業	16,944,397	0	16,944,397
電 気 事 業	587,219	0	587,219
工業用水道事業	737,871	15,484	753,355
有料道路事業	108,919	0	108,919
合 計	50,891,391	1,484,104	52,375,495

北海道議会時報 第23巻第11・12号 編集 北海道議会事務局調査課

昭和46年12月20日発行 昭和46年11・12月 発行 北海道議会事務局

北海道議会時報第23巻第11・12号(昭和46年第2回臨時道議会第3回定例道議会)